

令和7年度第2回弘前市地域包括支援 センター運営協議会 会議資料

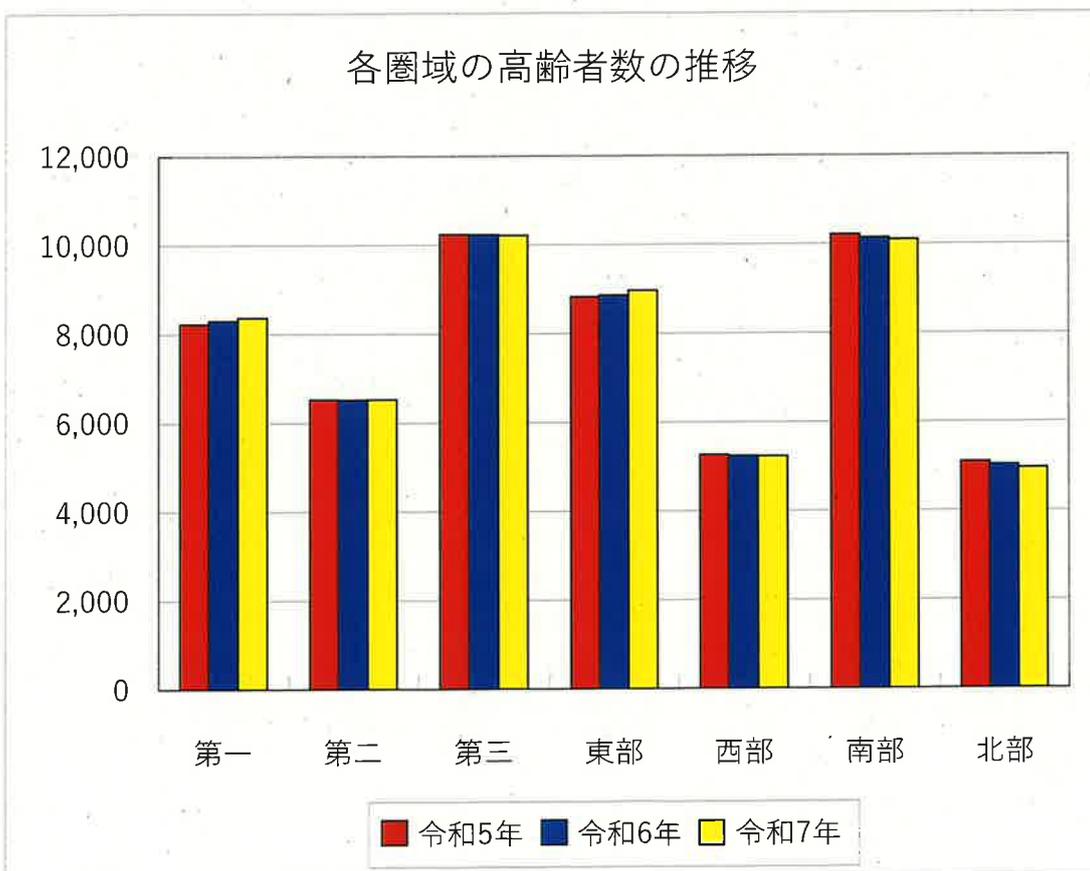
	頁
資料1 各圏域の人口と高齢者数の推移	1
資料2 令和7年度上半期介護予防ケアマネジメントの実績	2~3
資料3 令和7年度上半期包括的支援事業の実績	4~10
資料4 令和7年度上半期地域包括支援センター活動状況報告一覧	11~12
資料5 令和7年度上半期各地域包括支援センター事業計画・報告書	13~54
資料6 令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果一覧	55~62
資料7 令和8年度地域包括支援センター運営方針（案）	63~68
資料8 第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況	69~95

各圏域の人口と高齢者数の推移

資料 1

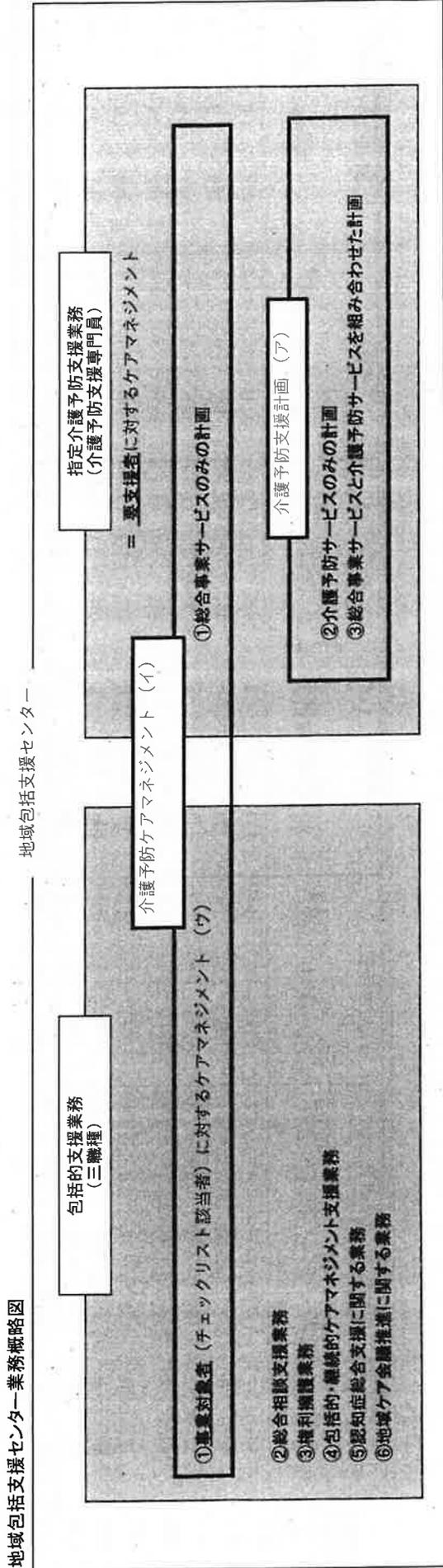
地域包括支援センター	令和5年		令和6年		令和7年	
	人口	高齢者数	人口	高齢者数	人口	高齢者数
第一	25,720	8,225	25,400	8,294	25,130	8,368
第二	18,424	6,526	18,208	6,517	17,978	6,526
第三	30,386	10,233	30,050	10,223	29,887	10,212
東部	32,577	8,820	32,113	8,860	31,754	8,966
西部	14,214	5,259	13,967	5,237	13,697	5,225
南部	28,396	10,209	27,821	10,137	27,333	10,096
北部	12,625	5,089	12,282	5,024	11,947	4,955
合計	162,342	54,361	159,841	54,292	157,726	54,348

※各年9月30日現在



令和7年度上半期ケアマネジメントの実績

資料2



(ア) 介護予防支援計画の実績 ※介護予防支援計画とは…要支援者に対する支援計画のうち、介護予防サービス(通所リハ、訪問看護、福祉用具の貸与等)の利用も計画されているもの。

地域包括支援センター名	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分		上期計(のべ件数)	
	プラン 件数	委託した居宅介護支援 事業所数	プラン 件数	うち委託件数										
第一	127 (18)	14	120 (17)	13	131 (21)	15	128 (19)	14	127 (18)	14	130 (19)	15	763 (112)	15
第二	124 (27)	18	129 (29)	18	122 (26)	16	126 (25)	17	123 (25)	17	122 (21)	13	746 (153)	13
第三	145 (40)	13	146 (41)	14	146 (43)	15	142 (39)	14	147 (41)	14	147 (43)	12	873 (247)	12
東部	89 (56)	27	92 (59)	26	94 (63)	26	88 (59)	28	87 (58)	27	84 (55)	27	534 (350)	27
西部	64 (0)	0	62 (0)	0	71 (0)	0	72 (0)	0	69 (0)	0	72 (0)	0	410 (0)	0
南部	122 (34)	13	124 (35)	14	104 (28)	14	103 (28)	14	109 (30)	13	117 (28)	13	679 (183)	13
北部	89 (7)	4	89 (8)	4	82 (7)	4	82 (6)	3	83 (6)	3	77 (6)	3	502 (40)	3
合計	760 (182)		762 (189)		750 (188)		741 (176)		745 (178)		749 (172)		4,507 (1,085)	

(単位：件)

(イ) 介護予防ケアマネジメントの実績

※介護予防ケアマネジメントとは…事業対象者に対する支援計画及び、要支援者に対する支援計画のうち総合事業サービスのみ計画されているもの。(三職種及び介護予防支援専門員による支援計画)

地域包括支援センター名	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分		上期計(のべ件数)							
	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)															
															プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数
第一	367	(22)	5	365	(22)	4	364	(21)	5	361	(21)	5	349	(20)	5	351	(21)	5	2,157	(127)
第二	231	(13)	10	226	(12)	9	224	(12)	9	222	(12)	9	225	(12)	9	226	(12)	9	1,354	(73)
第三	441	(71)	20	455	(70)	21	448	(66)	17	457	(64)	15	446	(63)	17	449	(61)	17	2,696	(395)
東部	266	(89)	27	258	(76)	25	263	(84)	25	263	(86)	24	271	(88)	25	268	(83)	25	1,589	(506)
西部	166	(6)	2	162	(6)	3	166	(6)	2	151	(6)	2	156	(6)	2	154	(6)	2	955	(36)
南部	380	(64)	17	389	(63)	19	380	(66)	21	375	(61)	19	372	(59)	21	369	(58)	21	2,265	(371)
北部	151	(3)	3	150	(3)	3	151	(6)	5	154	(5)	5	151	(9)	5	147	(6)	5	904	(32)
合計	2,002	(268)		2,005	(252)		1,996	(261)		1,983	(255)		1,970	(257)		1,964	(247)		11,920	(1,540)

(単位：件)

(ウ) 包括的支援業務における介護予防ケアマネジメントの実績

※介護予防ケアマネジメントのうち、事業対象者に対する支援計画(三職種による支援計画)

地域包括支援センター名	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分		上期計(のべ件数)		三職種1人 当たりの 担当件数 (件/月)				
	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)		委託した居 宅介護支援 事業所数												
																	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数
第一	214	(1)	(8)	214	(1)	(2)	214	(1)	(3)	207	(1)	(3)	211	(1)	(9)	1,274	(6)	(27)	42.5
第二	99	(0)	(2)	99	(0)	(1)	100	(0)	(1)	98	(0)	(1)	96	(0)	(2)	586	(0)	(7)	24.4
第三	232	(3)	(14)	238	(4)	(9)	237	(3)	(4)	239	(3)	(9)	234	(3)	(2)	241	(3)	(12)	29.6
東部	125	(4)	(3)	132	(4)	(3)	132	(4)	(3)	134	(4)	(2)	137	(4)	(4)	792	(24)	(17)	22.0
西部	72	(0)	(3)	70	(0)	(1)	65	(0)	(0)	62	(0)	(2)	64	(0)	(3)	394	(0)	(15)	16.4
南部	220	(3)	(5)	225	(4)	(4)	215	(4)	(3)	209	(3)	(6)	213	(4)	(6)	209	(5)	(4)	30.7
北部	80	(0)	(3)	75	(0)	(2)	73	(0)	(4)	76	(0)	(0)	75	(0)	(1)	453	(0)	(10)	18.9
合計	1,042	(11)	(38)	1,053	(13)	(22)	1,036	(12)	(16)	1,025	(11)	(27)	1,023	(12)	(17)	1,032	(13)	(34)	27.2

(単位：件)

令和7年度上半期包括的支援事業実績

資料3

()内は独居高齢者数

(単位:人,件)

【相談件数】

地域包括支援センター	人口 R7.9.30現在		高齢者数 R7.9.30現在		65歳以上 単身世帯数 R7.9.30現在		来所		電話		その他		R7年度上半期計		R6年度上半期計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	25,130	8,368	2,944	2,944	69 (17)	90 (23)	214 (66)	221 (70)	2 (0)	2 (0)	285 (83)	313 (93)	288 (74)	340 (93)		
第二	17,978	6,526	2,321	2,321	33 (10)	34 (10)	121 (31)	127 (34)	1 (1)	1 (1)	155 (42)	162 (45)	188 (54)	192 (54)		
第三	29,887	10,212	4,152	4,152	19 (7)	25 (9)	302 (128)	331 (145)	9 (3)	9 (3)	330 (138)	365 (157)	376 (159)	408 (175)		
東部	31,754	8,966	3,109	3,109	34 (10)	62 (16)	220 (57)	341 (93)	1 (0)	1 (0)	255 (67)	404 (109)	258 (56)	346 (71)		
西部	13,697	5,225	1,595	1,595	30 (8)	32 (9)	121 (24)	122 (25)	10 (1)	11 (2)	161 (33)	165 (36)	150 (40)	156 (44)		
南部	27,333	10,096	3,530	3,530	31 (10)	32 (11)	292 (118)	317 (137)	18 (3)	21 (5)	341 (131)	370 (153)	313 (114)	341 (138)		
北部	11,947	4,955	1,451	1,451	26 (7)	34 (10)	148 (32)	175 (42)	11 (3)	12 (3)	185 (42)	221 (55)	154 (24)	167 (24)		
合計	157,726	54,348	19,102	19,102	242 (69)	309 (88)	1,418 (456)	1,634 (546)	52 (11)	57 (14)	1,712 (536)	2,000 (648)	1,727 (521)	1,950 (599)		
延べ数の構成比(%)						15.5%		81.6%		2.9%		100%				

()内は独居高齢者数

【相談者の区分】

(単位:件)

地域包括支援センター	本人		家族		介護支援専門員		介護サービスマスター職員		関係機関		その他		R7年度上半期計		R6年度上半期計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	49 (19)	58 (24)	91 (17)	102 (17)	29 (6)	30 (6)	13 (3)	13 (3)	94 (35)	100 (39)	9 (3)	10 (4)	285 (83)	313 (93)	288 (74)	340 (93)
第二	15 (7)	16 (8)	76 (16)	79 (17)	14 (2)	15 (2)	6 (3)	7 (4)	38 (12)	39 (12)	6 (2)	6 (2)	155 (42)	162 (45)	188 (54)	192 (54)
第三	48 (19)	51 (22)	106 (32)	120 (36)	32 (16)	37 (20)	33 (10)	36 (12)	98 (51)	108 (57)	13 (10)	13 (10)	330 (138)	365 (157)	376 (159)	408 (175)
東部	31 (10)	52 (15)	123 (27)	209 (41)	12 (3)	21 (5)	15 (3)	20 (6)	60 (19)	82 (33)	14 (5)	20 (9)	255 (67)	404 (109)	258 (56)	346 (71)
西部	13 (4)	14 (5)	72 (9)	73 (9)	14 (4)	14 (4)	12 (0)	12 (0)	30 (5)	32 (7)	20 (11)	20 (11)	161 (33)	165 (36)	150 (40)	156 (44)
南部	39 (21)	50 (29)	151 (41)	154 (43)	26 (12)	29 (13)	18 (9)	19 (10)	103 (46)	114 (56)	4 (2)	4 (2)	341 (131)	370 (153)	313 (114)	341 (138)
北部	19 (5)	23 (7)	81 (12)	100 (20)	26 (9)	30 (11)	16 (3)	18 (3)	37 (10)	43 (11)	6 (3)	7 (3)	185 (42)	221 (55)	154 (24)	167 (24)
合計	214 (85)	264 (110)	700 (154)	837 (183)	153 (52)	176 (61)	113 (31)	125 (38)	460 (178)	518 (215)	72 (36)	80 (41)	1,712 (536)	2,000 (648)	1,727 (521)	1,950 (599)
延べ数の構成比(%)		13.2%		41.9%		8.8%		6.3%		25.8%		4.0%		100%		

【相談内容】(延べ数) ()内は独居高齢者数

(単位:件)

地域包括支援センター	介護に関すること(介護保険に関することを含む)	介護予防・生活支援サービスに関すること	医療	保健福祉	認知症関係	権利擁護				介護者の離職防止	その他	R7年度上半期計	R6年度上半期計
						高齢者虐待	成年後見制度	措置支援	困難事例対応				
第一	225 (62)	30 (7)	18 (6)	33 (13)	37 (14)	4 (0)	1 (1)	0 (0)	6 (4)	1 (1)	3 (0)	358 (108)	363 (98)
第二	98 (23)	62 (11)	5 (0)	13 (8)	23 (5)	5 (0)	5 (4)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	216 (54)	265 (71)
第三	201 (79)	112 (52)	18 (7)	91 (46)	42 (20)	8 (2)	1 (1)	1 (0)	5 (4)	1 (1)	2 (1)	482 (213)	578 (256)
東部	314 (76)	35 (10)	45 (19)	5 (1)	32 (12)	3 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (12)	461 (130)	424 (87)
西部	83 (15)	30 (2)	22 (5)	7 (1)	30 (3)	3 (0)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	31 (18)	215 (47)	194 (54)
南部	243 (88)	35 (17)	6 (4)	11 (5)	13 (6)	8 (1)	12 (8)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	37 (24)	370 (153)	341 (138)
北部	135 (29)	11 (2)	20 (5)	12 (4)	14 (3)	3 (0)	2 (1)	0 (0)	8 (4)	1 (0)	35 (9)	242 (57)	183 (24)
合計	1,299 (372)	315 (101)	134 (46)	172 (78)	191 (63)	34 (3)	29 (16)	2 (0)	26 (14)	4 (2)	134 (67)	2,344 (762)	2,348 (728)
構成比(%)	55.5%	13.4%	5.7%	7.3%	8.1%	1.5%	1.2%	0.1%	1.1%	0.2%	5.7%	100%	

【訪問件数】 ()内は独居高齢者数

(単位:人,件)

地域包括支援センター	人口 R7.9.30現在	高齢者数 R7.9.30現在	実態把握		総合事業の対象者		支援を要する高齢者		R7年度上半期合計		R6年度上半期計	
			実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	25,130	8,368	274 (74)	274 (74)	119 (40)	188 (75)	19 (7)	94 (46)	412 (121)	556 (195)	379 (114)	539 (211)
第二	17,978	6,526	113 (23)	113 (23)	79 (40)	157 (55)	73 (14)	131 (29)	265 (77)	401 (107)	275 (89)	409 (121)
第三	29,887	10,212	80 (35)	80 (35)	221 (106)	525 (273)	210 (86)	542 (273)	511 (227)	1,147 (581)	564 (282)	1,215 (691)
東部	31,754	8,966	112 (35)	112 (35)	149 (53)	311 (132)	189 (65)	384 (142)	450 (153)	807 (309)	370 (95)	620 (183)
西部	13,697	5,225	192 (31)	192 (31)	73 (17)	157 (37)	32 (9)	56 (21)	297 (57)	405 (89)	350 (81)	488 (125)
南部	27,333	10,096	125 (62)	125 (62)	173 (84)	278 (136)	248 (107)	522 (259)	546 (253)	925 (457)	581 (251)	938 (467)
北部	11,947	4,955	165 (40)	165 (40)	72 (15)	79 (18)	52 (12)	107 (48)	289 (67)	351 (106)	217 (42)	283 (93)
合計	157,726	54,348	1,061 (300)	1,061 (300)	886 (355)	1,695 (726)	823 (300)	1,836 (818)	2,770 (955)	4,592 (1,874)	2,736 (954)	4,492 (1,891)
延べ数の構成比(%)			23.1%		36.9%		40.0%		100%			

令和5～7年度上半期包括的支援事業実績比較

(単位:件)

【相談件数】

	来所						電話						その他						合計					
	R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	57	89	58	83	69	90	209	230	227	254	214	221	6	6	3	3	2	2	272	325	288	340	285	313
第二	29	31	28	30	33	34	165	173	160	162	121	127	1	1	0	0	1	1	195	205	188	192	155	162
第三	28	30	32	32	19	25	413	440	336	368	302	331	8	9	8	8	9	9	449	479	376	408	330	365
東部	30	40	35	53	34	62	191	264	221	290	220	341	2	2	2	3	1	1	223	306	258	346	255	404
西部	28	30	18	21	30	32	127	136	130	133	121	122	6	6	2	2	10	11	161	172	150	156	161	165
南部	13	13	18	20	31	32	297	312	273	297	292	317	12	14	22	24	18	21	322	339	313	341	341	370
北部	24	27	23	25	26	34	141	152	120	131	148	175	6	7	11	11	12	12	171	186	154	167	185	221
合計	209	260	212	264	242	309	1,543	1,707	1,467	1,635	1,418	1,634	41	45	48	51	52	57	1,793	2,012	1,727	1,950	1,712	2,000

【相談者区分】

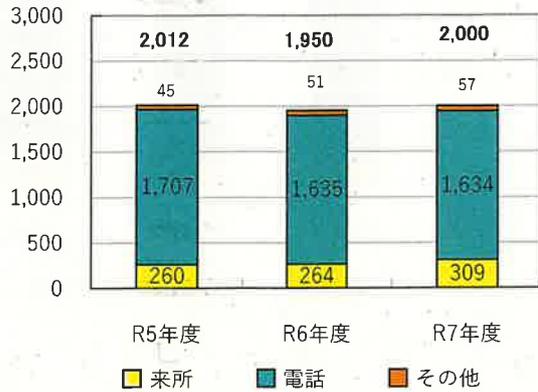
	本人						家族						介護支援専門員						介護サービス事業所職員					
	R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数										
第一	43	60	38	51	49	58	93	119	106	125	91	102	29	33	26	31	29	30	22	23	18	18	13	13
第二	15	15	26	26	15	16	78	85	72	75	76	79	37	38	25	25	14	15	15	16	12	12	6	7
第三	59	65	56	60	48	51	142	153	115	124	106	120	57	61	33	38	32	37	40	40	38	39	33	36
東部	25	34	39	49	31	52	100	148	131	193	123	209	17	19	15	18	12	21	9	10	14	15	15	20
西部	15	20	14	15	13	14	67	72	60	62	72	73	16	16	9	9	14	14	19	19	13	13	12	12
南部	49	49	43	53	39	50	131	137	132	143	151	154	26	27	25	27	26	29	12	13	12	13	18	19
北部	19	20	18	19	19	23	74	83	67	75	81	100	20	21	13	13	26	30	5	6	7	9	16	18
合計	225	263	234	273	214	264	685	797	683	797	700	837	202	215	146	161	153	176	122	127	114	119	113	125

	関係機関						その他						合計					
	R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数										
第一	77	81	90	102	94	100	8	9	10	13	9	10	272	325	288	340	285	313
第二	47	48	49	50	38	39	3	3	4	4	6	6	195	205	188	192	155	162
第三	128	135	122	135	98	108	23	25	12	12	13	13	449	479	376	408	330	365
東部	66	87	50	62	60	82	6	8	9	9	14	20	223	306	258	346	255	404
西部	34	35	40	40	30	32	10	10	14	17	20	20	161	172	150	156	161	165
南部	98	101	89	92	103	114	6	12	12	13	4	4	322	339	313	341	341	370
北部	46	49	46	48	37	43	7	7	3	3	6	7	171	186	154	167	185	221
合計	496	536	486	529	460	518	63	74	64	71	72	80	1,793	2,012	1,727	1,950	1,712	2,000

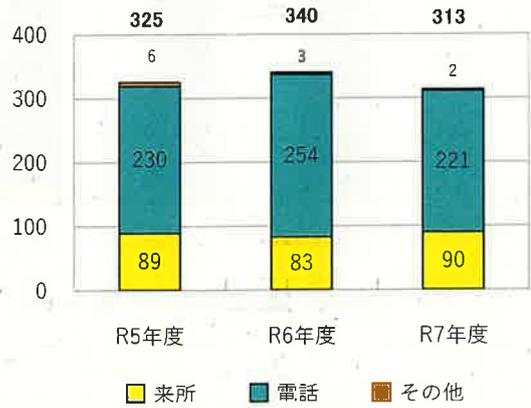
令和7年度上半期包括的支援事業実績 (件数は全て延べ件数)

資料3 補足

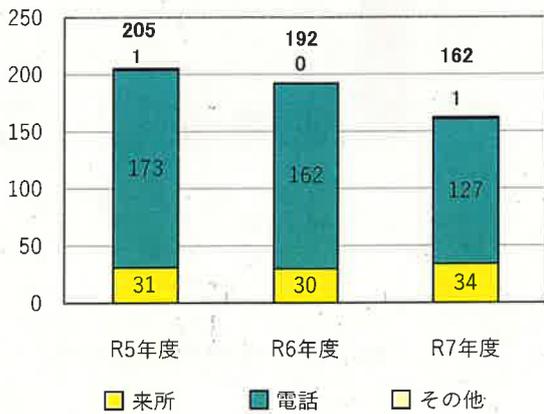
グラフ1 相談件数の推移【包括全体】



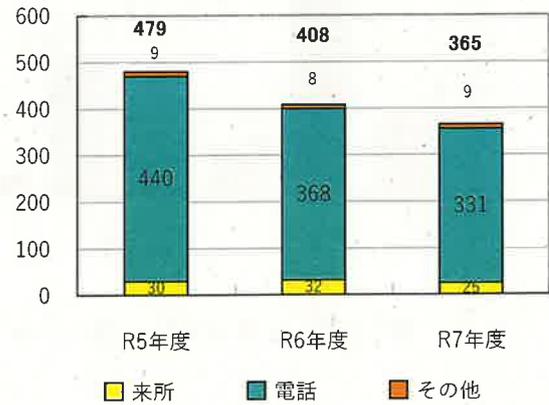
グラフ2 相談件数の推移【第一包括】



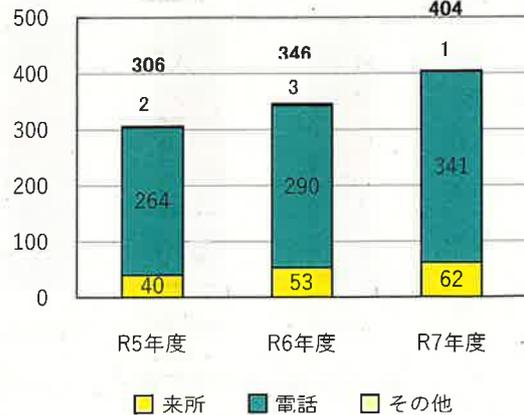
グラフ3 相談件数の推移【第二包括】



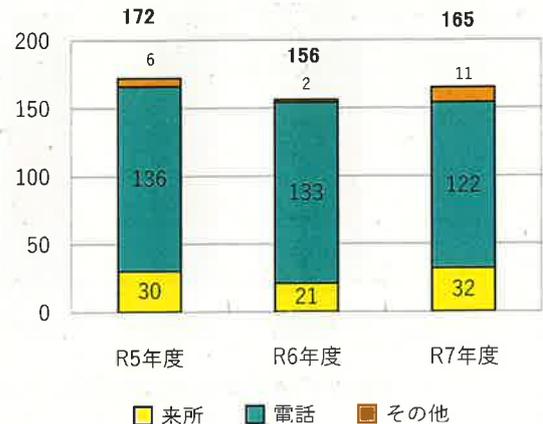
グラフ4 相談件数の推移【第三包括】

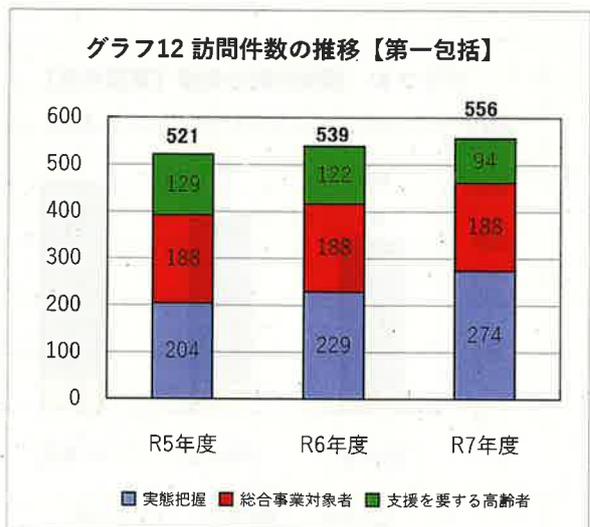
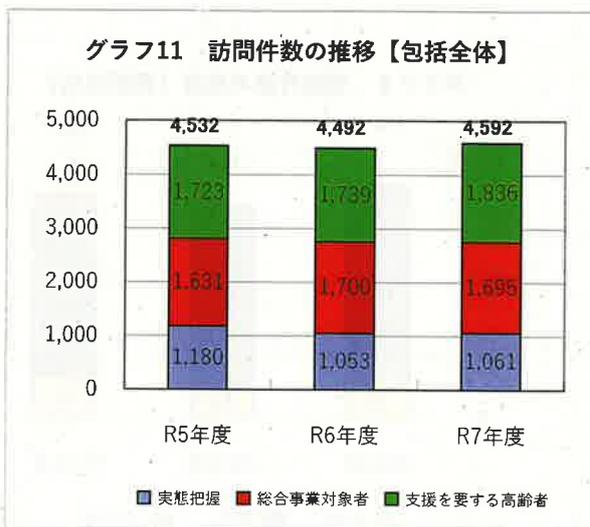
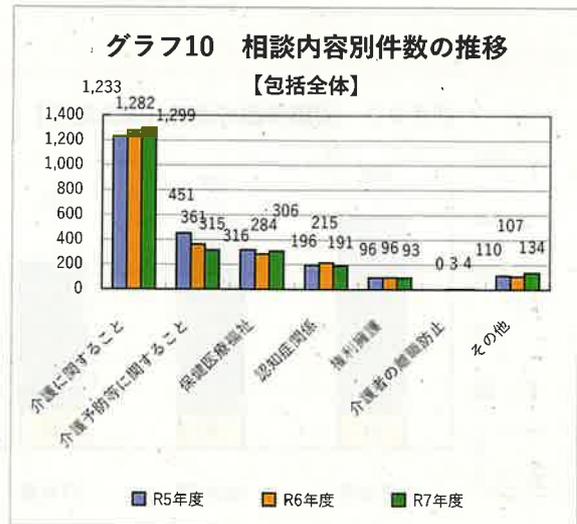
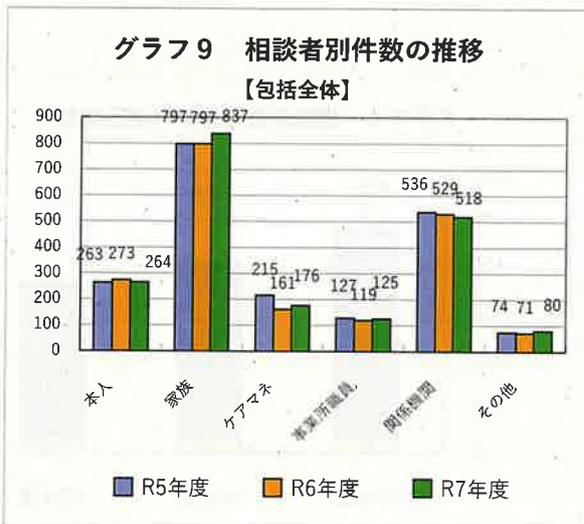
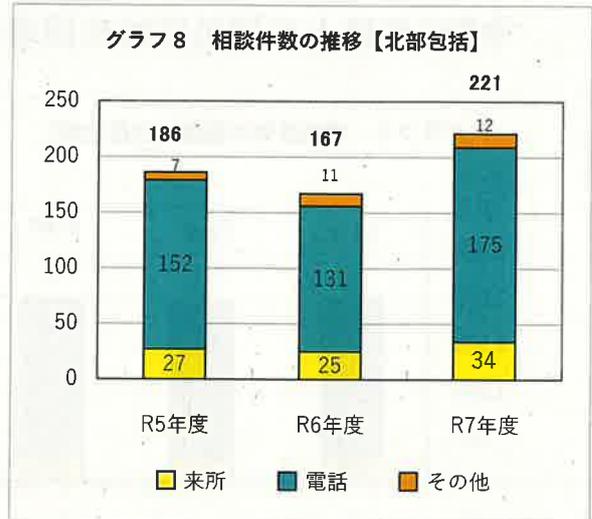
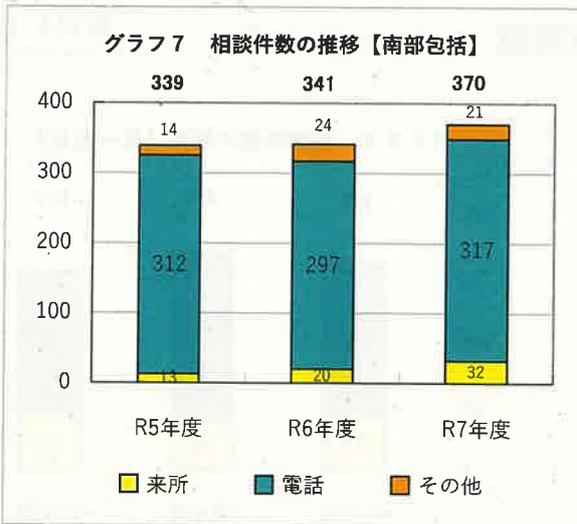


グラフ5 相談件数の推移【東部包括】

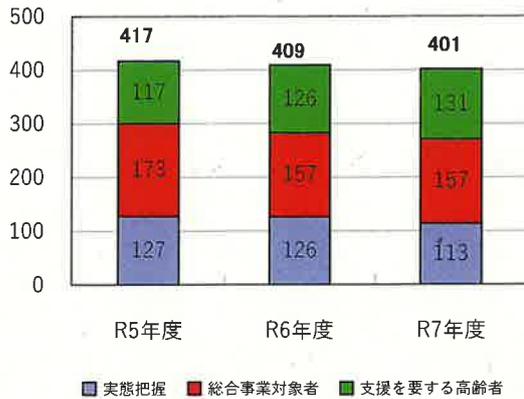


グラフ6 相談件数の推移【西部包括】

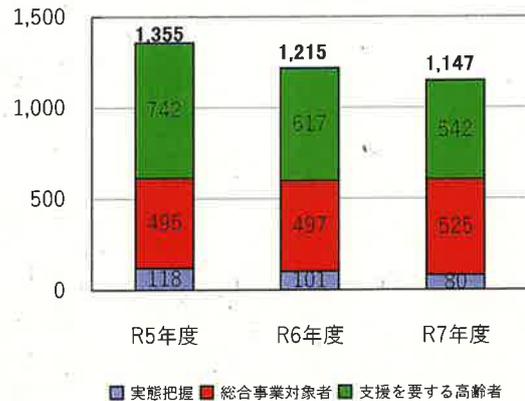




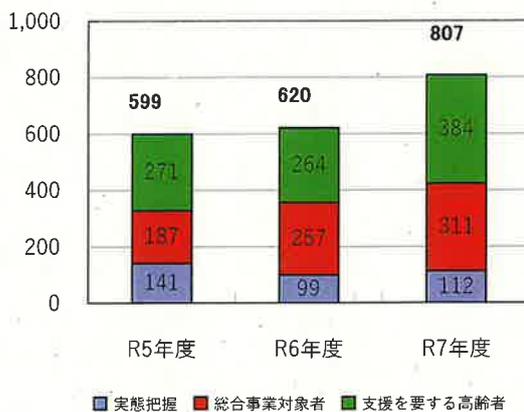
グラフ13 訪問件数の推移【第二包括】



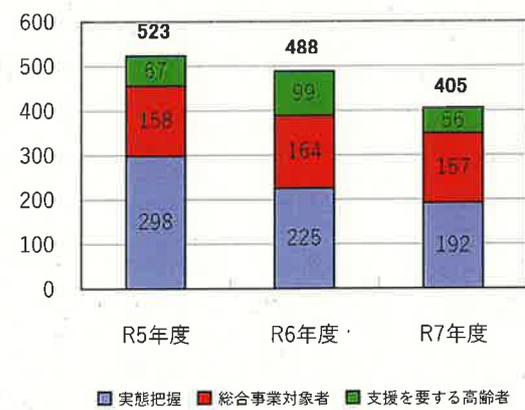
グラフ14 訪問件数の推移【第三包括】



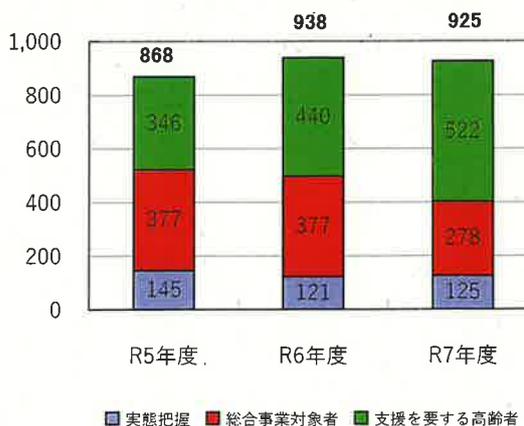
グラフ15 訪問件数の推移【東部包括】



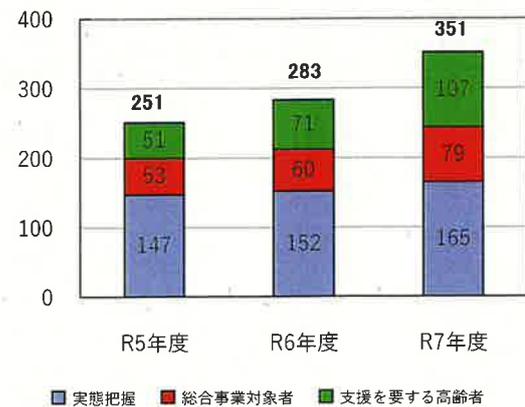
グラフ16 訪問件数の推移【西部包括】



グラフ17 訪問件数の推移【南部包括】



グラフ18 訪問件数の推移【北部包括】



令和7年度 上半期地域包括支援センター活動状況報告一覧

	令和7年度の活動方針		令和7年度目標に対する上半期の取り組みの評価
	地域課題	目標	
第一包括	①自然災害や認知症高齢者の増加をきっかけに、「地域で支える」ことの重要性が再認識されたが、具体的な動きにつながりにくい状況がある。そのため、地域で支えあう新たな地域活動の発掘や創設、ボランティア活動の担い手とつながるための手段の検討など、地域とのつながりの再構築が必要である。	①多様なボランティアとの協働した取り組みの実施や、高齢者と学生ボランティアの「出合いの機会」の創設、新たな地域資源の発掘など、地域とのつながりの再構築に取り組む。	<p>・第一包括わんわんパトロール隊の活動を、ひろさきボランティアポイント制度に登録することで、広く周知する機会となった。また、WanWanマルシェやまちなかピクニックと協働した活動をすることで、高校生ボランティアの参加も定着しており、多くの市民に活動内容を知っていただく機会となっている。</p> <p>・看護師・社会福祉士・公認心理師を目指す学生が認知症カフェに参加し高齢者と交流することで、認知症や高齢者の特性などについて学びを深める機会となっている。また、弘前大学心理支援学科の学生に対し、「包括支援センターの業務と高齢者支援について」の講義のあと、認知症カフェで高齢者と直接関わる事を、授業の一環として位置付けていただくことができた。認知症カフェは、高齢者と学生ボランティアの出合いの機会として機能し始めたと考えている。</p> <p>・民児協定例会に圏域内4地区すべてに参加し、地域の状況について意見交換することができた。また、居場所の立ち上げを支援する機会をいただき、保健師によりフレイル予防の講座を月1回開催することができている。今後は居場所として自立し、継続できるよう支援したい。</p> <p>・宮川1～3丁目(58軒75名)の75歳以上で介護認定を受けていない方に絞ってアウトリーチを実施し、58軒中、42軒と対話することができ、問題の早期発見・早期介入の一助となったと考える。</p> <p>・年々増す個別事例の困難さを改善するためには、「地域にどう働きかけるのか」が問われていると考えている。そのため、地域に直接働きかける機会を増やし、地域とのつながりの再構築に取り組んできた。下半期も継続し取り組みたい。</p>
第二包括	・加齢に起因する問題等に関して、高齢者以外でも理解していく必要がある。 ・支援方法がわからないため支援者が疲弊している現状がある。	全世代に対し、認知症やフレイルについての知識の普及、相談窓口の周知を図り、支援者支援の強化、負担の軽減を目指す。	<p>・6月に南城西保健衛生部長と連携し、地域住民を対象としたMCIとフレイル予防の講座を開催。認知症及びフレイル予防への興味関心ももてるよう普及啓発をした。認知症カフェは町田地区ふれあいセンターと連携して開催。老人福祉センターで介護なんでも相談会を定期的に北部地域包括支援センターと協力して行っている。又、地区の郵便局に地域包括支援センターのパンフレットを配布して相談窓口を周知している。</p> <p>・下半期には消費者被害に関する関係機関合同研修会の開催、樋の口地区婦人部と提携し、フレイル予防対策講座開催。弘前学院大学看護学科の学生と協働して認知症サポーター養成講座の開催を計画している。キャラバンメイトとして活動したい地域住民の相談等も対応している。MCI、フレイルの講話に関して、興味を持っている方が多く、講話の依頼が増えてきており対応している。地域に対して発信できる場は増えてきており、引き続き全世代に対して、認知症への関心、理解、フレイル予防の重要性を周知し、支援者支援の強化、支援者の負担軽減を目指す。</p>
第三包括	①認知症高齢者と接することがある多分野多機関の方、幅広い世代の方が、認知症の正しい理解や対応方法について学ぶ機会が少ない。 ②介護予防の必要性を自分のこととして、主体的に取り組むように周知されていない。	①関係機関や幅広い世代へ認知症サポーター養成講座等を実施する。 ②介護予防の必要性の周知や介護予防教室を実施する。	<p>①圏域内各地区民生委員や町会へ認知症サポーター養成講座を広報したこともあり、受講依頼に繋がっている。昨年は年4回実施から、今年度上半期では6回実施しており、広報活動の効果が見られている。また受講した方からは、寸劇を見て対応方法や認知症に対しての理解に繋がっていた。</p> <p>②上松原町会の集いの場で継続して介護予防教室を実施。10月には新たに城南町会で実施予定としている。昨年から介護予防等の重要性の啓発を続けたことにより、地域住民の声から開催に繋がっている。介護予防教室の内容についても、口の健康をテーマに歯科衛生士を講師に招き、自分自身の口の健康について知ることができ、口腔体操を今後も集いの場で続けていくこととなった。地域での介護予防への取り組みへと繋がる良い機会となった。</p>

令和7年度の活動方針		令和7年度目標に対する上半期の取り組みの評価
地域課題	目標	
東部包括	<p>・全世代の対象者に介護予防、自立支援、健康増進について我が事として捉えてもらう必要がある。</p> <p>・研修会や意見交換会の場において自立支援、重度化防止、介護サービスや総合事業活用について基本原則に立ち返る事の重要性とその理解を深め、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症介護者教室、地域の方の座談会、高齢者ふれあいの居場所の開催や出前講座、地域でのイベント参加を通して、地域の全世代を対象に介護保険の理念や介護予防、健康増進、認知症についての理解を促す。</p> <p>・支援者を対象に地域包括支援センターの活用や地域ケア個別会議の活用を促し、支援者の対応力強化を図る。</p>	<p>・下半期に自立支援、重度化防止について多職種意見交換会を開催する。各専門職の取組や課題に対する意見交換を通じて、自立支援、重度化防止に関する地域の現状について理解を深め、連携強化を図る機会とする。</p> <p>・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症介護者教室、地域の方の座談会、高齢者ふれあいの居場所を開催し、多世代に対し我が事として捉えてもらうよう、介護保険の理念や介護予防、健康増進、認知症について説明理解を促した。高齢者ふれあいの居場所ではプログラムを見直し、介護予防、健康増進に関する講座を毎月テーマを変更し実施した。川先町会をたぐいまサポート訓練を実施。認知症の方への対応等実践を通し、認知症の理解を促す機会となった。10月には泉野祭りへの参加を予定しており、介護予防、健康増進、認知症についての理解を促す機会としたい。又、弘前郵便局第一部会からの依頼で介護保険に関する出前講座を開催予定。</p> <p>・介護サービス事業所、医療機関への地域包括支援センターの役割、活用についての周知、広報活動を行った。直接訪問し説明することで具体的な相談、活用のイメージをもっていただいた。介護支援専門員連絡会を開催し地域包括支援センターの活用や地域ケア個別会議の活用を促した。地域ケア個別会議では、介護支援専門員が実際の支援で利用している様式をもとに地域包括支援センターで整理し会議資料とすることで事例提供者の負担軽減に繋がった。</p> <p>・地域ケア推進会議を開催し、地域課題及び上半期の取り組みを報告、方針を再確認したうえで参加者から提案・助言をいただいた。いただいた提案・助言をもとに会議終了後センター内で再度協議し今後の取り組みに繋げていく。</p>
西部包括	<p>①専門職がもっと調剤薬局や薬剤師の役割を理解する必要がある。</p> <p>②③④認知症になっても安心して暮らせる地域を作っていく方法を検討する必要がある(見守り方法を含めて)。</p> <p>⑤介護予防・自立支援(フレイル予防)に対する意識づけが必要となっている。</p>	<p>①6/19西部圏域介護支援専門員対象に「お薬に関する悩み事」と題して、圏域の薬剤師さんへ講師を依頼し研修を実施した。33名の参加があり、事前にとった質問事項の回答や在宅療養管理指導の開始からの流れなど勉強することができた。薬剤師との連携についても学ぶ機会となった。</p> <p>②認知症カフェ、チームオレンジについては、岩木民生委員へのステップアップ講座までは終了した。下半期で高屋地区民生委員や地域の方へ立ち上げの説明を行っている。</p> <p>一町田地区では、町会長と春から連携し下半期でサロンを開催予定となっている。</p> <p>③包括支援センターの包括だよりを6月に発行できた。集いの場の様子や地域ケア会議の様子、出前講座でのフレイル予防や消費者被害、詐欺についての講演の様子、また、職員の紹介や出前講座の案内も載せて発行できた。</p> <p>岩木のサークルの開始式や駒越町会老人クラブ、赤十字団体、相馬健康塾から依頼を受けて、介護予防、フレイル予防、消費者被害などについて講座を開き啓発に努めた。</p>
南部包括	<p>①介護予防や自立支援に対して意識を高める取り組みが必要である。</p> <p>②高齢者の孤立防止のため地域で見守りする体制や支援が行き届く取り組みが必要である。</p>	<p>①包括で発行している広報誌を活用し、地域活動の予定や、健康と介護予防について情報発信している。定期開催の認知症カフェでは、作業療法士を講師に招き、介護予防についての講話していただき予防の重要性を伝えることができた。また町会から認知症予防について講話の依頼があり、出前講座を実施している。介護予防教室では広報やポスターを見て情報を知った参加者が増えており、広報活動に一定の効果を感じている。</p> <p>②独居高齢者や高齢者世帯を支援するため、民生委員や関係機関、銀行やコンビニと連携し支援に繋がっている。認知症高齢者の見守り支援では、サービスに繋がらず見守りが必要な人へチームオレンジが定期的に訪問している。また今年からチームオレンジ主催で地域食堂(おれんじ食堂)を開催し、認知症の人や地域住民が参加し、お互いの交流と見守りがある居場所となっている。昨年度実施した弘前市見守り体制づくりでは、今年度も継続して行うため、地域の高齢者の状況を確認し訪問先を検討した。</p>
北部包括	<p>・地域包括支援センターをはじめとする介護、福祉、保健、地域の関係事業所が役割を周知し地域住民と相互に知る機会が必要。</p> <p>・さまざまな場面において地域関係者とネットワークを構築し地域全体とつながり、表面化しないケースを情報共有し早期発見から早期支援につなげていく必要がある。</p> <p>・地域住民のニーズに合わせた講座開催や地域住民の健康増進のため介護予防につながる取り組みが必要。</p>	<p>・町会長、民生委員をはじめ公民館や地域活動の場、広報誌の活用などから地域包括支援センターの役割を周知しつつ、介護予防、福祉、保健に関する内容を地域に広めることができた。そのことから関係者とこれまで以上にネットワーク構築の強化となり、住民ニーズに合わせた出前講座の開催にも繋がることができている。</p> <p>・地域からの情報を得てこれまで表面化していなかった多問題を抱えたケースでは優先順位をつけて複数人訪問を重ね小さな困りごとから徐々に問題解決することができている。地域関係者との情報共有が密となり地域で支えるための取り組み体制が整いつつある。また職種間の連携により初動対応の向上にも繋がっている。</p> <p>・認知症カフェや住民主体のカフェ、高齢者教室などでニーズ調査をすることでニーズに似合った講座を開催するとともに、地域住民の健康増進のため北部地域包括支援センターが提案する介護予防への取り組みとして運動ができる内容や座学での講座開催にも繋がった。また、地域に浸透しない「認知症について」という言葉よりも、また認知症という診断基準に達しない前段階の予防について「MCI」と言葉の表記を変更し脳トレを組み合わせた講座を開催することで住民の認知症予防や知識向上に繋げることができている。</p>

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

職員配置 (R7.4.1現在)	保健師	2人	予防給付プラン担当	3人	プラン手数
	社会福祉士	2人	その他(センターの他職種兼務以外のもの)	2人	2
	主任ケアマネ	1人			箇所

令和7年度の活動方針(地域課題・目標)

地域の実態

①自然災害が増加することで、今後の生活に対する不安が強くなり、高齢者の意欲低下を助長している。また、他者とながりがりを持たない高齢者が増加し認知症が進行している。

地域課題

①自然災害や認知症高齢者の増加をきっかけに、「地域で支える」ことの重要性が再認識されたが、具体的な動きにながりがりにくい状況がある。そのため、地域で支えあう新たな地域活動の発掘や創設、ボランティア活動の担い手とながりがりするための手段の検討など、地域とのつながりの再構築が必要である。

目標

①多様なボランティアとの協働した取り組みの実施や、高齢者と学生ボランティアの「出合いの機会」の創設、新たな地域資源の発掘など、地域とのつながりの再構築に取り組みむ。

令和7年度目標に対する上半期取り組みの評価

・第一包括わんわんパトロール隊の活動を、ひろさきボランティアポイント制度に登録することで、広く周知する機会となった。また、WanWanマルシェやまちなかピクニックと協働した活動をする中で、高校生ボランティアの参加も定着しており、多くの市民に活動内容を知っていただく機会となっている。

・看護師・社会福祉士・公認心理師を目指す学生が認知症カフェに参加し高齢者と交流することで、認知症や高齢者の特性などについて学びを深める機会となっている。また、弘前大学心理支援学科の学生に対し、「包括支援センターの業務と高齢者支援について」の講義のあと、認知症カフェで高齢者と直接関わる事を、授業の一環として位置付けていただくことができた。認知症カフェは、高齢者と学生ボランティアの出会いの機会として機能し始めたと考えている。

・民原協定例会に圏域内4地区すべてに参加し、地域の状況について意見交換することができた。また、居場所の立ち上げを支援する機会をいただき、保健師によりフレイル予防の講座を月1回開催することができている。今後は居場所として自立し、継続できるような支援したい。

・宮川1～3丁目(58軒75名)の75歳以上で介護認定を受けていない方に絞ってアウトリーチを実施し、58軒中、42軒と対話することができ、問題の早期発見・早期介入の一助となったと考える。

・年々増す個別事例の困難さを改善するためには、「地域にどう動きかけられるのか」が問われていると考えている。そのため、地域に直接動きかけられる機会を増やし、地域とのつながりの再構築に取り組みむ。下半期も継続し取り組みたい。

1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和7年度計画		課題・評価		R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	
基本 チャットクリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	総合事業のスムーズな利用に向けた支援を行う。	①随時	①制度説明や基本チャットクリストを実施し、地域の社会資源の活用も含めたマネージメントを実施する。	①27件	①アセスメント・スクリーニングを丁寧に行いながら、自立支援を視野に多様なサービスの情報提供を行っていく。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	地域・各関係機関との関係づくり、ネットワーク構築に努める。	実施内容	回数等	実施内容	回数等			
ア	地域におけるネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員定例会への参加や、地区会長と情報交換を行う。 ②商業施設や金融機関との情報交換を行う。 ③圏域グループホーム等運営推進会議へ参加する。 ④第2層協議体活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①年1回以上 ②年1回以上 ③随時 ④開催時 	<ul style="list-style-type: none"> ①4地区民生委員協定例会に参加し情報交換を行う。 ②ドラッグストア他商業施設と情報交換する。 ③圏域内8事業所会議に参加し情報交換する。 ④下期に予定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①定例会: 4回 ②2回 ③15回実施 ④未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①～④それぞれ関係機関と地域状況について情報共有でき、連携し対応することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①～④引き続き実施する。 	
イ	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅介護支援センターと連携し高齢者の実態を把握する。 ②町内会や民生委員と連携を強化し実態把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①連携会議 月1回開催 ②町内会や民生委員との情報交換の件数: 年4回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①オンラインで確実に開催できている。 ②4地区定例会に参加し情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②6回 	<ul style="list-style-type: none"> ①②実態把握のため訪問しても、詐欺などを警戒して、門前払いを受けられるケースが多い。民生委員や地域の方とのつながりを活用し、実態把握を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②継続して実施する。 	
ウ	総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ①三職種が切れ目なく対応できるように情報共有を強化し、支援内容の検討を随時行い、他機関への情報提供や関係機関への紹介をスムーズに行う。 ②窓口周知に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎日 ②随時 	<ul style="list-style-type: none"> ①朝のミーティングや個別の事例発生時に意見交換しながら支援にあたることできている。 ②圏域事業所や近郊の病院へは、メールを活用し、民生委員にはパンフレット等を手渡しした。 	<ul style="list-style-type: none"> ①平日毎日実施 ②事業所: 43件 病院: 21件 民生委員: 58名 	<ul style="list-style-type: none"> ①計画通り実施できている。そのため、担当不在時でもスムーズに対応できている。 ②計画通り実施できている。敬老会以降、参加者同士で話題になったようになり新規相談が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②継続して実施する。 	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 成年後見制度の活用促進	①成年後見制度について普及啓発を図る。 ②成年後見制度に関する相談・申立て支援を、必要時圏域権利擁護センターと連携して行う。	①年4回以上 ②随時	①民生委員定例会、グループホーム運営推進会議等での広報や関係機関への資料提供をする。 ②相談、申し立て支援を行う。	①年4回 ②随時	①定例会や運営推進会議で後見制度について情報提供できた。 ②申し立ては1件実施。	①4回 ②1件	①地域住民に意識的に啓発することができた。下半期には、看護協会からの依頼で看護師向けの学習会を実施予定。 ②迅速に相談対応し権利擁護センターと連携し支援している。	①②継続して実施する。
イ 老人福祉施設等への措置の支援	措置を要するケースが発生した場合は、市の関係部署と連携し対応する。	①随時	①市の関係部署、受け入れ措置施設と連携し対応する。	①随時	①該当ケースなし	①該当なし	①措置に至るケースはなかった。 ①発生時には市に対応を求めにくい。	
ウ 高齢者虐待への対応	養護者による高齢者虐待に関わる通報を受けた場合は、速やかに対応する。	①随時	①虐待対応マニュアルに基づき関係部署と連携し対応する。	①随時	①虐待通報は4件。うち虐待有は2件であった。	①随時	①精神疾患を持つ息子からの暴言や不適切な介護状態が認められるケースや、娘からの暴言・暴力があるケースなど、介護負担の軽減のための提案をするが受け入れられない状況が続いている。 ①継続して実施する。	
エ 困難事例への対応	事実確認後、課題を整理し支援の方向性を関係者で協議する。	①随時	①包括内三職種カンファレンスや地域ケア個別会議、担当者会議を開催することで課題を整理し、支援方法を検討する。	①随時	①日常的な意見交換に加え、三職種カンファレンスを月1回開催し支援方法を検討できた。	①6回	①随時意見交換できる体制を整え、カンファレンスでは集中的に検討することができた。 ①下期は三職種の意見交換やカンファレンスを軸に置きながら、関係者間で担当者会議を実施し、整理できない事例は地域ケア個別会議で検討する。	
オ 消費者被害の防止	消費者被害に関する最新情報を把握し、住民に伝達する体制を構築する。	①年1回以上 ②随時	①市民生活センターからの最新情報を民生委員を通じて住民に提供する。 ②消費者被害に関する相談は市民生活センターや警察と連携して行う。	①年1回以上 ②随時	①圏域内民生委員にパンフレットを配布し情報提供した。 ②1件あり。下期弘前市相談窓口紹介ネットワークの会議に出席予定。	①資料配布:1回 ②1件 会議1件	①民生委員や地域住民に対し資料提供することができた。 ②着物買取業者に切手を持って行かれ、クーリングオフをしたが高価な切手を中心に戻っていない事例があり、市民生活センターと連携して対応できた。	①②継続して実施する。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)								
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	圏域の介護支援専門員が他職種・他機関と連携しやすい体制を構築する。	①他職種・他機関と連携し、地域ケア個別会議や推進会議を開催する。	①個別会議・推進会議共に参加で開催できた。	①個別：年4回以上 推進：年2回	①個別：2回 推進：1回	①推進会議では「終活」の普及啓発のためのアイデアを考えたうえで、新たな視点から地域課題を抽出することができた。	①継続して実施する。	
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	圏域の介護支援専門員同士が意見交換できる場として、定期的に連絡会を開催し、相互の連携を図る。	①リーダークラス会議を実施し、介護支援専門員のニーズにあった学習会や意見交換会を企画する。	①2回開催し、意見交換会や学習会のテーマを決定し、内容の検討を行うことができた。	①会議：年2回以上	①会議：2回	①リーダークラス会議を中心に介護支援専門員の意見を集約し、意見交換会や学習会が開催できる仕組みが順調に機能している。	①継続して実施する。	
ウ 日常的個別指導・相談	介護支援専門員への個別指導・相談に対応し、円滑に業務が行えるよう支援する。	①個別相談 ②介護支援専門員対象の学習会や意見交換会を開催する。	①新規相談：29件あり。随時対応している。 ②介護支援専門員の意見を反映し、意見交換会を開催することができた。	①随時 ②年2回	①相談：延30件 ②意見交換会1回	①②個別相談ではともに課題整理を行うことでスムーズに支援が展開されている。介護支援専門員のニーズからITを活用した業務の効率化をテーマに企画運営できている。参加者からは非常に好評で業務改善に役立っているとお声をいただいている。	①②継続して実施する。	
エ 支援困難事例等への指導・助言	介護支援専門員への効果的な支援を行う。	①同行訪問、関係機関とのネットワークを生かした具体的な支援方針の検討や後方支援を行う。	①個別相談事例2件 同行訪問1件	①随時	①個別相談事例：2件 同行訪問：1件	①個別相談事例について、一緒に課題整理することで支援内容が具体化された。	①継続して実施する。	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	内容	回数	内容	回数	内容	回数		
ア 関係機関との連携	地域住民による高齢者の見守り活動(第一包括わんわんパトロール隊)を多様な機関と協働し実施する。	①年6回 ②年1回以上 ③登録者30名以上	①隊員間で活動状況を共有する機会として、集めて活動する機会を設ける。 ②新規隊員のための認知症サポーター養成講座を実施する。 ③第一包括わんわんパトロール隊登録者の名簿管理をする。	①年6回 ②年1回以上 ③登録者30名以上	①4/26 5/11 6/14 7/6 9/13合同パトロールを実施。 ②7/12実施。 ③9/30現在登録者44名愛犬40頭の名簿を管理している。	①5回 ②6名受講 ③登録者44名 愛犬40頭	①～③継続的に実施できている。4月から11月まで月1回ゴミ拾いをしながら、パトロールを実施することができ、登録者間の交流や周囲へのアピール、地域貢献ができる活動として周知されてきた。	①～③継続して実施する。
イ 認知症の人や家族への支援	認知症に関する住民教育や早期相談の場所として認知症カフェを定期開催する。	①年10回 ②SNSへの投稿:年10回以上 チラシ配布:20か所以上 ③学生10名以上	①認知症カフェを青森県作業療法士会の指導助言をいただき開催する。 ②参加者拡大に向け、認知症カフェを周知する。 ③高齢者と学生がつながる機会として活用する。	①年10回 ②SNSへの投稿:年10回以上 チラシ配布:20か所以上 ③学生10名以上	①5回実施。作業療法士・公認心理士など専門職が講師となり実施。 ②投稿:6回 チラシ配布:22か所のドラックストアなどに配布。 ③2回 8人参加	①5回実施 ②投稿:6回 チラシ配布:25所 ③2回 8人参加	①②口コミで参加者も増えてきている。今年度も認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせる「オレンジガーデニングプロジェクト」に取り組みむことができた。また、アルツハイマー月間には、来所者に向けてた揭示物で、啓発に努めることができた。 ③看護師・社会福祉士・公認心理師などの学生が参加し高齢者との交流が学びの機会となっている。	①～③継続して実施する。
ウ 知識の普及	認知症サポーター養成講座を開催しサポーターを増やす。	①年間投稿数5回以上 ②年2回以上	①認知症サポーター養成講座を周知するためSNSを活用する。 ②認知症サポーター養成講座を開催する。	①年間投稿数5回以上 ②年2回以上	①わんパトや認知症カフェの活動状況を投稿し、周知できた。また、犬関係のイベントでも直接声がけをしている。 ②1回開催 6名参加。	①21回投稿 ②1回実施 6名参加。	①②計画的にSNSを活用し周知できている。企業や地域からの養成講座開催の希望はなかったため、1回のみ開催となった。引き続き周知に努めたい。	①②継続して実施する。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画・取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
<p>①地域ケア個別会議は定期開催を基本とするが、要望があった際は随時開催し、個別支援と地域課題の抽出を行う。</p> <p>②自立支援型のケア会議を開催し本人の自立支援や重度化防止を図る。</p> <p>個別支援と地域課題の把握</p>	<p>①地域ケア個別会議を開催する。</p> <p>④地域ケア推進会議を開催する。</p> <p>②圏域の介護支援専門員に呼び掛け自立支援型ケア会議を開催する。</p>	<p>①年4回</p> <p>④年2回</p> <p>②年1回以上</p>	<p>①2回実施できた。</p> <p>④1回実施できた。</p> <p>②自立支援型のケア会議を2回開催することができた。</p>	<p>①7回</p> <p>④推進:1回</p> <p>②2回</p>	<p>①②定期開催することができた。個別会議2回とも自立支援型で開催することができた。また、推進会議では「終活」の普及啓発のためのアイデアを考えようをテーマに検討すること、新たな視点から地域課題を抽出し議論を深めることができた。</p>	<p>①②継続して実施する。</p>		

7 地域包括支援センターで把握した地域課題

【地域の実態】

年度を通して地域の実態把握に努め、年度末に整理する。

【地域課題】

年度末に整理し、地域課題を抽出する。

【地域での対応方針】

課題抽出後、対応方針について検討する。

【市、関係団体への提言】

下半期で整理する。

(様式第1号)

令和 7 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

保健師	2 人	予防給付プラン担当	3 人	プラン手数
職員配置 (R.7.4.1現在)	1 人	社会福祉士	1 人	2
	1 人	主任ケアマネ	1 人	箇所

令和 7 年度の活動方針(地域課題・目標)

地域の実態

- ・地域で暮らしていきたい高齢者に対して既存のサービスでは不足がある。
- ・将来を予見して、生活できている人が少ない。
- ・独居の認知症高齢者に対するリスク管理等を含めた支援対応が困難である。
- ・自己中心的な生活を送る高齢者に対して行う支援には限界があり支援者が疲弊している現状がある。

地域課題

- ・加齢に起因する問題等に関して、高齢者以外でも理解していく必要がある。
- ・支援方法がわからないため支援者が疲弊している現状がある。

目標

全世代に対し、認知症やフレイルについての知識の普及、相談窓口の周知を図り、支援者支援の強化、負担の軽減を目指す。

令和 7 年度目標に対する上半期の取り組みの評価

6月に南城西保健衛生部長と連携し、地域住民を対象としたMCIとフレイル予防の講座を開催。認知症及びフレイル予防への興味関心が高まるよう普及啓蒙をした。認知症カフェは町田地区ふれあいセンターと連携して開催。老人福祉センターでも相談会を定期的に北部地域包括支援センターと協力して行っている。又、地区の郵便局に地域包括支援センターのパンフレットを配布して相談窓口を周知している。下半期には消費者被害に関する関係機関合同研修会の開催、樋の口地区婦人部と提携し、フレイル予防対策講座開催。弘前学院大学看護学科の学生と協働して認知症サポーター養成講座の開催を計画している。キャラバンメイトとして活動したい地域住民の相談等も対応している。MCI、フレイルの講話に關して、興味を持っていての方が多く、講話の依頼が増えてきており対応している。地域に対して発信できる場を増やしてきており、引き続き全世代に対して、認知症への関心、理解、フレイル予防の重要性を周知し、支援者支援の強化、支援者の負担軽減を目指す。

1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和 7 年度計画		R 7 年度実績		課題・評価	R 7 年度の下半期計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
基本 チエツクリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	介護予防日常生活支援総合事業について趣旨を説明し、本人の自立支援と重度化防止、セルフケアの重要性が認識できるような支援しスムーズな利用を図る。	都度	介護予防・日常生活支援総合事業を推奨し、希望者には基本子エックリストを実施し該当者には適切、円滑な介護予防サービス支援計画書を作成する。	登録者数：128名 (9月末時点での利用者)⇒登録者数	対象者には、充分な説明をし、ご了解を得た上で意向確認をし、一連の流れに沿って実施した。セルフケアの重要性が認識できるよう説明をした。	引き続き自立支援と重度化防止のため目標を設定し取り組んで行けるよう支援する。特に通所型サービスを終了した方には身体機能が維持できるようフォローアップしていく。今後も総合事業の推奨を図ると同時に地域住民への健康づくりに対する意識を浸透させる。

令和7年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

2 総合相談支援業務(介護保険法第115条の45第2項第1号)		R7年度計画内容		R7年度実績		課題・評価		R7年度下半期計画、取組	
項目	令和7年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	取組	回数等	取組
ア	地域におけるネットワーク構築	①民生委員定例会への参加。 ②公民館や町会など地域行事への参加。 ③圏域内、地域密着型サービスの運営推進会議に参加する。	①定例会各1回 地区年：各1回 (藤代・城西・西区) ②随時 ③地域密着型サービス運営推進会議：計54回	①民生委員定例会に参加。 ②藤代公民館運営委員会、介護なんでも相談会に参加。 ③運営推進会議に参加。	①定例会1回 藤代1回 城西1回 計3回 ②2回 ③20回	①民生委員定例会に参加し、包括支援センターの取り組みについて意見交換できた。 ②藤代公民館運営委員会に出席し、地区住民や関係機関と情報交換ができた。又、『介護なんでも相談会』に出席し地域住民の相談に応じた。 ③会議に参加することで、地域の意見を確認でき、地域の状況を把握する良い機会となっている。	①参加要請があった際には積極的に定例会へ参加する。 ②公民館、町内、老人福祉センター主催の行事等が開催される際には、可能な限り参加するよう努める。 ③引き続き運営推進会議に参加する。		
イ	実態把握	地区住民・民生委員・在宅介護支援センター、その他の関係機関からの情報提供により地域の実態把握に努める。	在宅介護支援センター一連の連絡会年：4回 ②実態把握年間：250件	①定期的在宅介護支援センターとの連絡会を開催。 ②在宅介護支援センターとの連絡会を開催。	①連絡会2回(4月・7月) ②在介護匠町在介サニタ包括81件 総計113件	①定期的に連絡会を開催し情報を共有することで、地域の実態を知る良い機会となっている。 ②実態把握件数は予定通りできている。	①引き続き圏域の在宅介護支援センター、関係機関と連携して取り組んでいく。下半期は11月と2月に予定している。 ②引き続き実態把握を推進していく。		
ウ	総合相談	総合相談窓口としての役割を周知していく。 多様な相談内容に対して、適宜状況把握を行い、相談内容に即したサービスまたは、各種制度に関する状況提供、適切な機関への紹介を行う。	随時	新規相談や、懸案事項に関して、各専門職の専門性を活かして協議し、情報を共有しながら対応した。	新規15件 継続7件 合計162件	必要時、職員間で情報共有を行い、適切な機関への紹介ができた。 引き続き、職員間で情報共有を行い、相談内容に応じた支援、適切な関係機関への紹介に努める。			

令和 7 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)		R 7 年度計画内容		R 7 年度実績		課題・評価		R 7 年度下半期計画、取組
項目	令和 7 年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等			
ア	成年後見制度の活用促進 民生委員定例会、地域包括支援センター主催の行事、町会等主催の行事、地域密着型サービス等の運営推進会議等で成年後見制度の説明を行う。	各関係機関との連携、正しい情報提供、必要情報の申立の援助を行う。	随時	①相談 ②行事等での周知 ③本人申立 ④市長申立	① 5件 ② 4件 ③ 1件 ④ 1件		①成年後見制度の内容から申立方法まで相談があり対応した。 ②民生委員定例会等で周知することが出た。 ③④申立支援を行った。	引き続き、必要時の相談対応、申立の支援を行っていく。
イ	老人福祉施設等への措置の支援	老人福祉施設等への措置が必要な場合は市に報告し実施を求めめる。	随時	措置対応	1回		ケース会議を開催し、市に措置入所対応を依頼。	必要時には市に実施を求めめる。
ウ	高齢者虐待への対応	養護者による高齢者虐待が疑われる際には速やかにマニュアルに沿って対応する。	随時	虐待対応	5件		虐待疑いの相談が5件、養護者による高齢者虐待にあたるケースは1件あった。	5件中3件の相談が同一世帯であり、養護者ではないが暴力はある。ただし、高齢者が事件にされたことについては対応に苦慮している。
エ	困難事例への対応	速やかに事実を確認、関係者間で協議し、対応する。	随時	困難事例対応	0件		困難事例はなかった。	困難事例がある場合は地域ケア会議等を活用し解決、対応力の強化を図っていく。
オ	消費者被害の防止	市民生活センター、青森県消費者センターと連携を図り、予防に努める。	随時	①消費者被害の対応 ②消費者被害予防のための周知	① 0件 ② 4回		①消費者被害の相談はなかった。 ②消費者被害予防のための周知を民生委員定例会等で行った。	引き続き消費者被害が疑われる際には迅速に対応していく。

令和7年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和7年度計画		令和7年度実績		課題・評価	R7年度の下半期計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 包括的・継続的ケア体制の構築	地域介護支援専門員が多職種・多機関との連携や協働しやすい体制を構築する。	①合同研修会 年：1回 ②地域ケア会議：6回 個別会議：4回 推進会議：2回	①関係機関合同研修会『金融犯罪防止について』 ②地域ケア会議	①0回 ②地域ケア個別会議 3回 地域ケア推進会議 1回	圏域内での関係機関を招集した合同研修会は下半期に開催を予定しており、多機関・多職種での意見交換のできる場を設定。	関係機関合同研修会は年間計画に則り10月開催予定。地域ケア個別会議は11月、地域ケア推進会議は2月に開催を計画。
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	地域の介護支援専門員相互の情報交換が行える場を設定し、介護支援専門員の連携強化を図る。	①連絡会 年：5回 ②地域ケア個別会議 年：4回	介護支援専門員が相互に意見交換ができる場を設定。	①開催回数 3回 (5月 7月 9月)	介護支援専門員相互の意見交換の出来る場を設定する事で連携や情報共有が図られている。	年間計画通り開催を予定。 11月・3月
ウ 日常的個別指導・相談	専門的な見地から個別指導や相談対応を行い、介護支援専門員の業務が円滑に実施できるよう支援する。	①連絡会 年：5回 ②地域ケア個別会議 年：4回	圏域介護支援専門員を対象とした連絡会を開催。	①開催回数 3回 (5月 7月 9月) ②地域ケア個別会議 3回	介護支援専門員の連絡会や地域ケア会議などを通して、相談しやすい環境を整えることと、日常的に連携が図られている。	年間計画通り圏域介護支援専門員連絡会開催を予定。 11月・3月
エ 支援困難事例等への指導・助言	支援困難事例を抱える介護支援専門員の不安を軽減し、効果的な支援を行う。	①随時 ②必要時	①介護支援専門員からの相談。 ②地域ケア個別会議の開催。 ③支援困難ケースに専門員と同行訪問。	①14回 ②3回 ③2件	相談内容に応じて三職種で協議し、各専門職の専門性を活かして課題解決に努めている。	相談内容に応じて三職種の専門性を活かした助言や提案を行い、課題解決に努める。

令和 7 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)		R 7 年度要綱		R 7 年度の下半期計画、取組		
項目	令和 7 年度計画	R 7 年度計画内容		課題・評価		
		実施内容	回数等 回数等	実施内容	回数等 回数等	
ア	認知症疾患医療センターや認知症協働医療機関、認知症初期集中支援チームなどと連携し、会議や研修会なども活用して、関係性を築いていく。	認知症関連の研修会や会議に参加したり、医療・介護等の関係機関と連絡をとりながら、情報を共有していく。	① 1回 ② 認知症カフェ：年3回 ③ 相談は随時	相談内容に応じて、認知症疾患医療センターや認知症協働医療機関と情報共有しながら対応。	① 1回 ② 1回 ③ 23件	認知症疾患医療センターや認知症協働医療機関等とは必要時に情報共有しながら対応している。
イ	認知症に関する相談支援を行いながら、認知症の人やその家族が、地域の中で交流や情報を共有できるような場を提供する。	① 認知症の人と家族のつどいなどに参加。 ② 認知症カフェを開催する。	① 1回 ② 認知症カフェ：年3回 ③ 相談は随時	① 認知症の人と家族のつどいなどに参加した。 ② 町田地区ふれあいセンターにて、認知症カフェ(事業名：いっぴく茶屋心愛)を開催。 ③ 相談は随時行っている。	① 認知症の方を介護する家族や関係者の声を直接聞ける良い機会となっており、情報交換を行うことが出来た。 ② 少人数でゆったり話すことが出来、相談や交流の機会が図られている。 ③ 家族や地域住民からの認知症に関する相談については、速やかに対応するよう努めた。	①②③引き続き継続して実施する。
ウ	認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを増やす。 ② 地域住民へ認知症についての知識の普及を図る。	① 地域住民や企業・学校に対して、サポーター養成についての案内を行い、受講を働きかけていく。 ② 認知症に関する行事や研修会を開催。	① 広報活動 ・ 藤代地区 ・ 西地区 ・ 城西地区 目標サポーター数：30名 ② 開催回数：2回	① 広報活動を民生委員定例会や、藤代地区の公民館運営推進会議に参加した方へ働きかけを行った。 ② 西交流センターにて地域住民を対象としてMCIに関する講座を開催した。	① 民生委員や地域住民、園域事業所、大学生などに「認知症サポーター養成講座」参加に向けて働きかけを行った。 ② 地域住民より講座開催の依頼があり、実施している。	① 12月に大学生を対象として認知症サポーター養成講座を計画。 ② 引き続き、認知症に関する広報活動を行っていく。

令和 7 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)

項目	令和 7 年度計画		R 7 年度実績		課題・評価	R 7 年度の下半期計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
①地域ケア個別会議は定例開催と支援困難事例への対応としての随時開催を行う。 ②地域密着型サービスの運営推進会議や地域の行事、会合等日頃の活動を通して住民からニーズの把握を行う。	①地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催する。	①地域ケア個別会議：4回 その他都度	①地域ケア個別会議	① 3回	①個別課題解決、地域課題発見のための会議を行った。 ②地域課題抽出を目的とした会議を行った。	①年間計画に則り地域ケア個別会議開催予定(11月)。加えて必要時、地域ケア個別会議を開催する。 ②年間計画に則り地域ケア推進会議を2月開催予定。地域住民のニーズの把握ができるよう地域課題を整理、検討する。
個別支援と地域課題の把握			②地域ケア推進会議	② 1回		

7 地域包括支援センターで把握した地域課題

- 【地域の実態】
- 重層的な課題を抱える世帯に関して対応が困難である。
 - 世帯によっては支援者が足りない現状がある。
 - 経済的困窮により、適切なサービスを利用することができない。
 - 根本的課題として経済的困窮がある場合、介護支援専門員は介入しにくい。
 - 重層的な課題のある世帯に対しての支援方法が構築されていない。
- 【地域課題】

年度末で調整して課題を抽出します。

【地域での対応方針】

課題を抽出後に対応方針を検討します。

【市、関係団体への提言】

下半期で整理します。

(様式第1号)

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名

第三地域包括支援センター

職員配置 (R.7.4.1現在)	保健師	1人	予防給付プラン担当	3人	プラン手数
	社会福祉士	4人	その他(センターの他職種兼務以外のもの)	1人	2箇所
	主任ケアマネ	2人			

令和7年度の活動方針(地域課題・目標)

地域の実態

- ①認知症の方の増加に伴い、幅広い世代で認知症高齢者の対応をする機会が増え、認知症に対する理解不足等から対応に苦慮する地域住民等がいる。
- ②介護予防の必要性が周知されず、重度化してからの相談となる。

地域課題

- ①認知症高齢者と接することがある多分野多機関の方、幅広い世代の方が、認知症の正しい理解や対応方法について学ぶ機会が少ない。
- ②介護予防の必要性を自分のこととして、主体的に取り組みように周知されていない。

目標

- ①関係機関や幅広い世代へ認知症サポーター養成講座等を実施する。
- ②介護予防の必要性の周知や介護予防教室を実施する。

令和7年度目標に対する上半期の取り組みの評価

①圏域内各地区民生委員や町会へ認知症サポーター養成講座を広報したこともあり、受講依頼に繋がっている。昨年は年4回実施から、今年上半期では6回実施しており、広報活動の効果が見られている。また受講した方からは、寸劇を見て対応方法や認知症に対するの理解に繋がっていた。

②上松原町会の集いの場で継続して介護予防教室を実施。10月には新たに城南町会で実施予定としている。昨年から介護予防等の重要性の啓発を続けたことにより、地域住民の声から開催に繋がっている。介護予防教室の内容についても、口の健康をテーマに歯科衛生士を講師に招き、自分自身の口の健康について知ることができ、口腔体操を今後も集いの場で続けていくこととなった。地域での介護予防への取り組みへと繋がる良い機会となった。

1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和7年度計画	R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
		実施内容	回数等	実施内容	回数等		
基本 チエックリス ト該当者 に係る ケアマネ ジメン ト	総合事業のスムーズな利用に向けた支援を行う。	制度の説明、基本チエックリストを実施、地域の社会資源を含む情報を提供し、マネジメントをすすめる。	2週間以内	制度の説明、基本チエックリストを実施、該当者には意向を確認し、各種介護予防に係るサービスや社会資源に応じてケアマネジメントを行っている。	事業者数 278件	事業者に対してくれる訪問介護事業者が閉鎖などに伴い減少、利用できないことが続いている。金銭的な余裕があれば、自費でのインフォーマルなサービスの情報提供を行っているが必要な方にサービスがすぐに届かないこともある。	アセスメントやスクリーニングを丁寧に行い、できることを続けていけるよう自立支援の視点も持ちながら、支援を行っていく。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 第三地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度計画内容		R7年度上半期要項回数等		課題・評価		R7年度下半期の計画、取組	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	課題・評価	取組	取組
ア	<p>①関係機関、住民組織と連携しやすい関係を作り、見守りネットワークの構築を図る。</p> <p>②介護予防についての知識を広げ、地域高齢者に関心を持ってもらえる取り組みを実施する。</p>	<p>①年7回以上</p> <p>②ア・年1回</p> <p>イ・年1回</p>	<p>①民生委員児童委員協議会定例会、各地区町会連合会などへ参加しセンターの役割周知を図る。生活支援コーディネーターなど専門職とも連携を図る。</p> <p>②町内会回覧板等を活用し介護予防の啓発を行う。地域住民の集い等を活用し、公民館等において介護予防教室を行う。</p>	<p>①年7回以上</p> <p>②ア・年1回</p> <p>イ・年1回</p>	<p>①圏域内各4地区の民原協定例会、3地区の町会連合会に参加し広報活動する。</p> <p>②ア・広報紙にてフレイルチェックの項目を載せて、回覧板にて地域住民への介護予防啓発を図った。</p> <p>イ・6月に上松原町の集いの場で青森県歯科衛生士会の協力のもと、10名の参加者と口の健康について学ぶことができた。</p>	<p>①7回</p> <p>②ア・1回</p> <p>イ・2回</p>	<p>①民生委員とはネットワーク構築継続できている。町会連合会への参加も毎年続けており、参加の際は事業説明等を行い、包括への理解促進を図ることができている。</p> <p>②ア・介護予防を自分事として興味を持ってもらうために広報紙を作成している。関心を持って下さる地域住民が増えるよう継続的な啓発が必要である。</p> <p>イ・自分自身の口の健康について知ることができ、口腔体操を今後も集いの場で続けていくこととなった。地域での介護予防への取り組みへと繋がる良い機会となった。</p>	<p>①各住民組織からの相談受付時は適切に、迅速に対応するように努める。</p> <p>②ア・地域高齢者に元気なうちから、介護予防に関心を持ってもらえるよう啓発を続けていく。</p> <p>イ・下半期は、10月に城南会館にて介護予防教室を初めて開催する予定となり、9月に回覧板にて広報を行っている。地域高齢者へ介護予防について知ってもらう機会となるよう取り組んでいく。</p>				
イ	<p>高齢者の地域からの孤立・孤独死防止、重度化防止、支援を要する高齢者の早期発見・早期対応を行う。</p>	<p>随時</p>	<p>高齢者の心身の状況や家族の状況等について実態把握を行う。</p>	<p>新規で相談受付したケース、経年的に実態把握しているケースがある。</p>	<p>80件</p> <p>うち独居35件</p>	<p>独居高齢者が半数程度。認知症の相談では、見守り頻回となるケースが多い。また経済的な課題を抱えたケースについても、課題の整理や食事等の把握のため訪問回数が多くなる傾向がある。</p>	<p>速やかに訪問し実態把握を行い、適切にアセスメントを行い、必要に応じて早期対応を行う。</p>					
ウ	<p>重症化、複雑化する前に早期相談を促すため、地域の関係機関、市営住宅、マンション、金融機関、郵便局、医療機関などに広報活動を行う。</p>	<p>ア・年1回</p> <p>イ・年7カ所</p> <p>ウ・年30カ所</p>	<p>ア・広報紙を町内会回覧板にて広報する。</p> <p>イ・回覧が回らない市営住宅やマンション等へ広報する。</p> <p>ウ・金融機関や医療機関等へパンフレットの設置協力を依頼する。</p>	<p>ア・介護予防周知も併せて広報している。圏域内各4地区に7～9月に回覧している。</p> <p>イ・マンション6カ所にパンフレットを配布。</p> <p>ウ・関係機関39カ所に配布している。今年度は病院、薬局の計2カ所新規として設置依頼している。</p>	<p>ア・年1回</p> <p>イ・6カ所</p> <p>ウ・39カ所</p>	<p>ア・年1回続けて、地域住民が見ることのできる町内会回覧板にて広報紙を回覧することができた。</p> <p>イ・マンション住民から2件相談があり、対応している。住民の他、管理会社職員等とも顔見知りができ、必要時の連絡体制構築を図ることができている。</p> <p>ウ・特に金融機関、交番からの問い合わせから支援に繋がることもあり、連絡体制が構築できてきている。</p>	<p>早期相談に繋がるよう幅広い年代の地域住民へ周知してもらえよう、関係機関へ広報を継続していく。</p>					

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 第三地域包括支援センター

3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績回数等		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 成年後見制度の活用促進	①成年後見制度の広報活動を行い、制度の普及啓発を図る。 ②成年後見制度の活用が必要な場合は、相談、申立てにつなげるよう支援する。	①年4回 ②随時	①地域高齢者集会、市民協定例会等にて広報を行う。 ②相談、申立ての支援を行う。	①年4回 ②随時	①4回 ②相談は1件。申立て支援5件	①毎年広報しているため、民生委員とはネットワーキング構築できている。 ②相談からや包括職員の支援の過程で、申立支援となる。認知症により、金銭管理ができず、ライフラインの停止や食料の購入が難しい等の緊急性が高いケースが増加傾向。	貧困、認知症、家族が精神疾患等々の複合的な課題を抱えた世帯では、経済的な課題を活用していることが多く、社会資源の活用をしながら、適切に成年後見制度に繋げていけるように取り組んでいく。	
イ 老人福祉施設等への措置の支援	措置を要するケースが発生した場合には、弘前市の関係部署と連携を図り、対応する。	随時	弘前市関係部署、受け入れ措置施設と連携を図り対応する。	随時	①1件	初めやむ措置での対応ケースがあった。方針決定や役割分担、必要となる手続き等の確認、ケアマネや医療機関、受入施設との調整、食料の調達等に時間を要した。所持金がない中ででの支援のため施設入所に係る診断書や受診手段等の課題があった。	今後も措置を要するケースは、関係部署と連携を図り、緊急性の高いケースは迅速に対応できるように関係機関と連携を図る。	
ウ 高齢者虐待への対応	養護者による高齢者虐待に係る通報等を受けた後は、速やかに対応する。また高齢者虐待防止の周知を図る。	①随時 ②年4回	①弘前市の虐待マニュアルに基づき、関係部署と連携を図り対応する。 ②市民協定例会等にて高齢者虐待防止の啓発を行う。	①随時 ②年4回	①随時 ②年4回	①認知症への対応苦慮からネグレクトとなっている。 ②民生委員へ心配な世帯があれば相談するように促し、必要時情報共有できるネットワークの構築できた。	①マニュアルに基づき、関係機関と連携を図り対応する。緊急性を図る必要があったり、各関係機関と役割分担や方針を統一するため等、必要に応じて虐待対応ケース会議を開催していく。 ②民生委員等へ早期相談へ繋がるように啓発を行う。	
エ 困難事例への対応	事実確認後、課題を把握し、援助の方向性(支援策)を関係者間で協議する。	随時	各関係機関や専門機関と連携を図る。必要に応じて個別ケース会議を開催し、課題の整理や支援方針を検討する。	随時	0件	会議開催はないが、生活困窮により食料支援やライフライン復旧等の支援を要するケースが増加。	早期の虐待再発防止や複合的課題を抱えたケースへの対応は、関係機関と連携を図りながら対応する。必要に応じて、個別ケース会議を開催し、情報共有や支援方針を検討する。	
オ 消費者被害の防止	弘前市市民生活センターと連携を図り、電話や窓口にて消費者被害に関する情報を把握し、地域住民や民生委員等の各関係機関へ情報共有し、被害防止を図る。	年5回	地域高齢者集会、市民協定例会などで情報提供、予防啓発する。	年5回	4回	民生委員とは相談等を通して、地域でリスクのあるケースは情報共有できている。 金融機関から1件相談あり、特殊詐欺被害にあいそうな方について、情報共有できている。金融機関へセンター周知のため毎年バンフレット設置依頼していることから、関係構築ができていく。	民生委員、地域住民の集いに対して周知していく。また事例発生時は関係機関との連携を図ると共に、圏内居宅介護支援事業所等の関係機関へも注意喚起等を行っていくこととする。	

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名

第三地域包括支援センター

項目	令和 7 年度計画		R 7 年度計画内容		R 7 年度上半期実績		課題・評価	R 7 年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	回数等	回数等		
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)								
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	圏域の介護支援専門員が関係機関とスムーズな連携が出来るよう支援する。	年3回	「福祉用具について」作業療法士会の方に講師をして頂き、「ストレスケア」に関しては、公認心理士の方に講師をして頂いた。いずれもオンラインで実施する。	2回	福祉用具活用にあたってのアセスメントについて再確認できる機会となった。さらに用具選定について、介護支援専門員からリハ職へ相談出来る窓口がない現状について課題となっており、把握できた。ストレスケアについてはエゴグラムを実施することで、自身の傾向や気持ちの切り替え方法について知ることができた。			12月に『終活について』、市福祉総務課や終活カウンセラーの方を講師としてオンラインにて開催予定。
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	①圏域の介護支援専門員と連携を強化する。 ②日常業務について意見交換できる場を設定する。	①上半期1回 ②年1回	①介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人数を把握する。 ②地域課題や介護支援専門員からの要望に基づき関係機関等と意見交換会を企画・実施する。	①上半期1回 ②下半期年1回	①今後も介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人数の把握すること、意見交換会や会議等での協力頂くことができている。 ②意見交換会では、意見交換の他、インフォーマルの情報収集、集約し業務に活かせる内容とする予定。		①圏域の主任介護支援専門員へは、包括主催の研修会にてグループワークのファシリテーター等で協力が得られている。 ②顔の見える関係性づくり、相互の理解を深めスムーズな連携を取れるよう、11月にはインフォーマルサービスマネージャーとの意見交換会を予定。	
ウ 日常的個別指導・相談	地域ケア個別会議を活用し、個別支援の中で、気づきや学びが得られるよう支援する。	年6回	介護支援専門員相互、多職種からの助言を得られるよう地域ケア個別会議を開催する。	3回	自立支援に向けた会議の開催や介護支援専門員が困難と感じている事例に関して定期開催することができている。		地域ケア個別会議では多職種からの多角的な視点での助言を頂くことで新たな気づきを得ることができている。	定期開催のほか、介護支援専門員から依頼があれば必要に応じて随時、開催を実施していく。
エ 支援困難事例等への指導・助言	介護支援専門員への効果的な支援を行う。	①②随時	①同行訪問、関係機関とのネットワークを活かし、具体的な支援方針を検討、後方支援を実施する。 ②地域ケア個別会議の活用を提案、実施する。	①②1回	①②介護者が精神疾患で金銭管理が上手くできずに生活が困窮している世帯に於いて、地域ケア会議開催について関係者へ提案し実施している。		①ケースの状況に応じ、同行訪問等の支援をしていく。 ②必要時、介護支援専門員が多角的な視点での支援が出来るように地域ケア個別会議を提案、実施する。	

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名

第三地域包括支援センター

5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)

項目	令和 7 年度計画		R 7 年度上半期実績		課題・評価	R 7 年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 関係機関との連携	<p>①認知症地域支援推進員として、地域の関係機関、認知症患者医療センターと連携・ネットワーク作りを行う。</p> <p>②認知症初期集中支援チームと連携する。</p>	<p>①ア・年4回 イ・随時 ②随時</p>	<p>①ア・各地区の民泊協定会、認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)では、ケアパス、認知症初期集中支援チーム等の広報を実施。</p> <p>イ・認知症や精神疾患が疑われる方がスムーズに受診できるように適宜相談している。</p> <p>②初期集中支援チームへ相談したケースは無かつたが、必要があれば情報共有し、介入が必要か検討依頼していく。</p>	<p>①ア・5回 イ・随時 ②随時</p>	<p>①ア・地域住民へ認知症施策について知ってもらうために、広報できる機会を大切にしながら実施している。</p> <p>イ・認知症患者医療センターと認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を協働で運営。利用者支援においても、受診や治療へ繋げる等で相談、連携を図ることができている。</p> <p>②必要時、認知症初期集中チームへ繋げていく。</p>	<p>①ア・下半期も引き続き認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)での広報を行う。</p> <p>イ・必要時、認知症患者医療センターとの連携を図っていく。</p> <p>②アセスメントを通して、目標を明らかにし、認知症初期集中チームへの相談を行っていく。</p>
イ 認知症の人や家族への支援	<p>認知症の人やその家族、地域住民が集い、学びや情報交換できる場を提供する。</p>	<p>ア・年4回 イ・年3回</p>	<p>①ア・イ、6月に弘前学院大学で開催し、実施後に振り返り、評価を協力機関と実施している。</p>	<p>①ア・1回 イ・1回</p>	<p>①ア・イ、6月は楢形交番所長に講話をお願いし、それぞれの世代で注意しなければならぬ詐欺もあり、認知症の方だけではなく、地域で気を付けていくことを参加者で確認することができた。振り返り・評価を認知症カフェ当日に行い、関係者で確認することができた。</p>	<p>①ア・イ、下半期も引き続き認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を認知症患者医療センターや弘前学院大学ボランティアサークル学生と協力しながら開催していく。</p>
ウ 知識の普及	<p>①認知症サポーター養成講座等について、広報、開催の働きかけを実施。</p> <p>②若い世代に認知症の理解を広げ、地域の高齢者に関心を持ってもらえる取り組みを企画・実施する。</p>	<p>①ア・年4回 イ・随時 ②随時</p>	<p>①ア・各地区の定例会時に、講座について広報。</p> <p>イ・三大地区民生委員児童委員会、弘前学院大学で1回、実業高校で2回。その他、介護サービス事業所2カ所を実施。</p> <p>②圏域内小学校への広報を行っている</p>	<p>①ア・4回 イ・6回 ②1回</p>	<p>①民生委員児童委員定例会にて広報した結果、委員の入れ替えもあり、数年ぶりに受講をしたという要望から開催出来ている。認知症の方への対応の仕方について質問を受ける等、積極的であった。</p> <p>②又京小学校へPTAを通じて小学校教頭へ講座を案内し、理解興味を示していたが、現在も検討中となっている。三大小学校では、昨年他圏域小学校から異動してきた教師が講座を覚えており、三大小学校でも実施を希望。少しずつつづつであるが浸透してきている。</p>	<p>①要望があれば、随時対応していく。</p> <p>②2月、三大小学校での講座開催を控えている。小学校での周知は数年続けてようやく開催に繋がっている。</p>

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名

第三地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組	
	地域ケア個別会議は定期開催と随時開催を設定。個別支援と地域課題の抽出を図る。	地域ケア推進会議は、目的別に関係者を招集し実施する。	地域住民、民生委員等関係者に会議参加の呼びかけを行う。	積極的に自立支援に向けたケースの検討を促す。			実施内容
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	<p>①地域ケア個別会議は定期開催と随時開催を設定。個別支援と地域課題の抽出を図る。</p> <p>②地域ケア推進会議は、目的別に関係者を招集し実施する。</p> <p>③地域住民、民生委員等関係者に会議参加の呼びかけを行う。</p> <p>④積極的に自立支援に向けたケースの検討を促す。</p>	<p>①地域ケア個別会議</p> <p>②地域ケア推進会議</p> <p>③地域関係組織、会議参加者に趣旨説明を丁寧に行う。</p> <p>④圏域の介護支援専門員へ呼びかけを行う。</p>	<p>①年6回</p> <p>②年3回</p> <p>③随時</p> <p>④年6回</p>	<p>実施内容</p> <p>①定期開催の他、随時の開催も実施。</p> <p>②認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)の運営について実施。</p> <p>③趣旨説明に関しては、会議の目的や趣旨を記載した運営方針を参加者に配布する他、会議でも口頭で説明をしている。</p> <p>④事例提供の際にお願いしている</p>	<p>①多様な専門職に参加頂き、会議の中で地域課題についても検討、共有できている。</p> <p>②各協力機関と今後の運営について検討している。</p> <p>③民生委員にも参加(2回)して頂くことで介護支援専門員とのネットワーク構築にも繋がった。今後必要時には民生委員等へも参加協力を促す。</p> <p>④今後も引き続き協力を依頼していく</p>	<p>①計画通りに実施、随時開催も積極的に開催していく。</p> <p>②地域課題解決の為に取り組みについて検討する予定</p> <p>③④同様実施していく。</p>	
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	<p>【地域の実態】</p> <p>地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p>						
【地域課題】	<p>地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p>						
【地域での対応方針】	<p>地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p>						
【市、関係団体への提言】	<p>地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p>						

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

保健師	3人	予防給付プラン担当	1人	プラン手数
社会福祉士	2人	その他(センターの他職種業務以外のもの)	2人	2
主任ケアマネ	1人			箇所

令和7年度の活動方針(地域課題・目標)		令和7年度目標に対する上半期の取り組みの評価
<p>地域の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の自立支援、重度化防止についての理解が不足している。それによって課題が複雑化、深刻化した生活の継続が困難となっている。 ・支援者の自立支援、重度化防止についての意識が低い。 ・地域住民へ認知症についての正しい理解、対応方法の周知が不足している。 ・本人と家族の意向の相違、本人、家族の意向と介護支援専門員の支援方針の相違により必要な介護サービス利用につなげることができない。 <p>地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代の対象者に介護予防、自立支援、健康増進について我が事として捉えてもらう必要がある。 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や意見交換会の場において自立支援、重度化防止、介護サービスや総合事業活用について基本原則に立ち返る事の重要性とその理解を深め、関係機関との連携強化を図る。 ・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症介護者教室、地域の方の座談会、高齢者ふれあいの居場所の開催や出前講座、地域でのイベント参加を通して、地域の全世代を対象に介護保険の理念や介護予防、健康増進、認知症についての理解を促す。 ・支援者を対象に地域包括支援センターの活用や地域ケア個別会議の活用を促し、支援者の対応力強化を図る。 	<p>・下半期に自立支援、重度化防止について多職種意見交換会を開催する。各専門職の取組や課題に対する意見交換を通じて、自立支援、重度化防止に関する地域の現状について理解を深め、連携強化を図る機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症介護者教室、地域の方の座談会、高齢者ふれあいの居場所を開催し、多世代に対し我が事として捉えてもらうよう、介護保険の理念や介護予防、健康増進、認知症について説明理解を促した。高齢者ふれあいの居場所ではプログラムを見直し、介護予防、健康増進に関する講座を毎月テーマを変更し実施した。川先町会をたぐいまるサポート訓練を実施。認知症の方への対応等実践を通し、認知症の理解を促す機会となった。10月には泉野祭りへの参加を予定しており、介護予防、健康増進、認知症に関する出前講座を開催予定。 ・介護サービス事業所、医療機関への地域包括支援センターの役割、活用についての周知、広報活動を行った。直接訪問し説明することで具体的な相談、活用のイメージをもっていただけた。介護支援専門員連絡会を開催し地域包括支援センターの活用や地域ケア個別会議の活用を促した。地域ケア個別会議では、介護支援専門員が実際の支援で利用している様式をもとに地域包括支援センターで整理し会議資料とすることで事例提供者の負担軽減に繋がった。 ・地域ケア推進会議を開催し、地域課題及び上半期の取り組みを報告、方針を再確認したうえで参集者から提案・助言をいただいた。いただいた提案・助言をもとに会議終了後センター内で再度協議し今後の取り組みに繋げていく。 	

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	令和7年度計画	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
基本 チエックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発を図る。 基本チエックリスト該当者には適切にサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう介護予防ケアマネジメントを行う。	①随時 ②年1回以上	①対象者に基本チエックリストを実施し該当者には適切な支援を行う。 ②介護予防・日常生活支援総合事業について説明しパケットを配布、周知した。地域包括支援センターの役割や活用について説明した。	①随時 ②年1回以上	①希望者には速やかに対応し適切な支援に繋がった。 ②広報活動の中で総合事業について説明しパケットを配布、周知した。地域包括支援センターの役割や活用について説明した。	①随時 141件(9月末時点) ②202ヶ所(9月末時点)	①②訪問により直接説明することで理解を得ることができた。希望者には改めて説明し適切に対応できた。 継続。	

1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

2 総合相談支援業務(介護保険法第115条の45第2項第1号)		令和 7 年度計画		R 7 年度実績		課題・評価		R 7 年度下半期の計画、取組	
項目	令和 7 年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	R 7 年度下半期の計画、取組		
ア	地域の関係機関、住民組織と連携し地域の社会資源の活用、開発し、ネットワークの強化を図る。	<p>①民生委員・児童委員定例会への参加。</p> <p>②高齢者ふれあいの居場所を開催する。</p> <p>③関係機関と共に住民主体の活動に参加する。</p>	<p>①豊田地区、東地区、掘越地区、石川地区に年1回以上</p> <p>②年12回以上</p> <p>③随時</p>	<p>①圏域内の民生委員・児童委員定例会へ参加。</p> <p>②高齢者ふれあいの居場所を開催。</p> <p>③未実施。</p>	<p>①4箇所に各1回参加。</p> <p>②6回開催。参加者延べ204名。</p> <p>③30回。</p>	<p>①民生委員・児童委員定例会へ参加し広報活動、意見交換を行い、連携強化を図った。顔の見える関係づくりによりセンターの活用に繋がっている。</p> <p>②地域住民に介護保険の理念や介護予防、健康増進に資する学び、楽しみの場を提供。福祉、医療専門職の参加もあり、提案、助言・意見交換の機会となった。</p> <p>③下半期に泉野まつりへの参加、介護保険に関する出前講座の開催を予定。</p>	<p>①継続し関係強化を図っていく。</p> <p>②上半期の地域ケア推進会議での提案・助言を踏まえプログラムの再確認等行い継続して開催する。</p> <p>③下半期に参加、開催予定。講座の開催、地域活動への参加を呼びかけ、希望に応じて対応する。</p>		
イ	早期発見・早期介入が図れるよう地域の様々な機関とのネットワークの強化を図る。支援を要する高齢者の実態把握を行う。	<p>①関係機関にセンターの役割を説明し、支援を要する高齢者の発見と連絡の協力を依頼する。</p> <p>②相談受け付け後速やかに実態把握を実施する。</p>	<p>①年1回以上</p> <p>②年150件以上</p>	<p>①広報活動の中で地域包括支援センターの実態把握業務、役割、活用について説明、理解を得て協力を依頼した。</p> <p>②相談受付後速やかに実施。</p>	<p>①202ヶ所(9月末時点)。</p> <p>②112件(9月末時点)。</p>	<p>①地域包括支援センターの役割、活用について説明し理解を得た。</p> <p>②訪問し実態把握を実施。支援を開始した。</p>	<p>①継続。</p>		
ウ	相談者の抱えている課題の状況把握等を迅速かつ的確に行い、相談内容に応じた適切な支援を行う。また家族介護者には介護離職防止に対応する。	<p>①関係機関にセンターの役割を説明し、支援を要する高齢者の発見と連絡の協力を依頼する。</p> <p>②相談受け付け後速やかに対応する。</p> <p>③認知症介護者教室を開催する。</p>	<p>①年1回以上</p> <p>②随時</p> <p>③年4回</p>	<p>①広報活動の中で地域包括支援センターの役割、総合相談業務について説明、理解を得て協力を依頼した。</p> <p>②相談受付後速やかに対応した。</p> <p>③認知症介護者教室を開催した。</p>	<p>①202ヶ所(9月末時点)。</p> <p>②相談件数404件(9月末時点)。</p> <p>③11回開催。</p>	<p>①地域包括支援センターの役割、活用について理解を得た。</p> <p>②速やかに対応し、支援を開始した。</p> <p>③認知症の家族介護者の支援について理解を促し、相談に繋がるよう努めた。</p>	<p>継続。</p>		

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)

項目	令和7年度計画		R7年度実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 成年後見制度の活用促進	制度の普及を目的とした広報活動を実施する。また対象者の状況を的確に把握し、制度利用が必要なケースの申立てを支援する。	①年1回以上 ②年1回 ③随時	①広報活動の中で成年後見制度と地域包括支援センターの役割、活用について説明。 ②未実施。 ③相談対応実施。申し立て支援。	①202ヶ所(9月末時点) ②0回。 ③相談件数2件、申し立て1件	①成年後見制度と地域包括支援センターの申し立て支援について説明、理解を得た。 ②下半期開催予定。 ③相談内容に応じ申立支援を行った。他の支援策が適当な場合は提案・助言を行った。	①③継続。 ②下半期開催予定。
イ 老人福祉施設等への措置の支援	虐待により措置を要すると判断された場合は市に報告し、関係部署と協議、連携し対応する。	①年1回以上 ②随時	①広報活動の中で権利擁護と地域包括支援センターの役割、活用について説明。 ②未実施。	①202ヶ所(9月末時点) ②0回。	①権利擁護と地域包括支援センターの役割、活用について説明し広報活動を行った。 ②措置を要するケースはなかった。 ③必要に応じて関係部署と連携し対応する。	継続。
ウ 高齢者虐待への対応	高齢者虐待防止及び早期発見を図り、高齢者虐待防止対応マニュアルに基づき速やかに対応する。	①年1回以上 ②随時	①広報活動の中で権利擁護と地域包括支援センターの役割、活用について説明。 ②相談を受けマニュアルに沿って対応した。	①202ヶ所(9月末時点) ②2件(内虐待認定は0件)。	①権利擁護と地域包括支援センターの役割、活用について説明し広報活動を行った。 ②相談受付後速やかに訪問し、本人、虐待者(疑い)と面談した。マニュアルに沿って関係部署と協議し対応した。	継続。
エ 困難事例への対応	課題の困難性を明らかにし、センター内外の専門職、関係機関と相互に連携し対応する。	随時	地域包括支援センター内外の専門職、関係機関と連携し対応した。	4回開催。	地域包括支援センター内外の専門職、関係機関と連携し対応した。地域ケア個別会議を開催し課題解決の支援、対応力の強化を図った。	継続。
オ 消費者被害の防止	最新の動向を把握し関係機関へ情報提供することで消費者被害の防止に努める。	①年1回以上 ②随時	①市民生活センターから最新の情報を得る。広報活動の中で消費者被害及び、市民生活センターについて情報提供を行った。 ②該当ケースなし。	①202ヶ所(9月末時点) ②0件。	①消費者被害及び市民生活センターについて情報提供を行った。相談窓口紹介ネットワーク全体ミーティングへ参加し連携強化を図った。 ②相談受付後、市民生活センターと連携し速やかに対応していく。	継続。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和7年度計画		R7年度実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 包括的・継続的ケア体制の構築	<p>介護支援専門員に必要な関係機関との連携体制を構築し円滑な活用を支援する。</p> <p>地域の居宅介護支援事業所と連携し、介護支援専門員の抱える課題やニーズに基づいた研修会、意見交換の場等を設け、介護支援専門員のスキル向上を支援する。</p>	<p>①年度当初 随時</p> <p>②ア年1回</p> <p>③イ年1回</p> <p>④ウ年1回</p>	<p>①年度当初に圏域内の居宅介護支援専門員を把握する。</p> <p>②ア介護支援専門員連綿会を開催する。</p> <p>③イ介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し研修会等を開催する。</p> <p>④ウ多職種他機関との意見交換会を開催する。</p>	<p>①把握済み。</p> <p>②ア1回。</p> <p>③イ0回。</p> <p>④ウ0回。</p>	<p>①年度当初に圏域内の居宅介護支援事業所へ確認し把握した。</p> <p>②ア圏域内の居宅介護支援事業所を招集し連絡会を開催。情報交換、意見交換の機会となった。</p> <p>③イウ下半期に開催予定。</p>	<p>①随時把握に努めていく。</p> <p>②ア要望、必要に応じて開催する。</p> <p>③イウ下半期に向け準備を行っていく。</p>
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	<p>介護支援専門員のネットワークを活用して地域住民の抱える課題を把握する。</p> <p>地域住民に対して介護予防、自立支援、重度化防止に関する知識の普及啓発活動を行う。</p>	<p>①年4回</p> <p>②年4回</p> <p>③年12回以上</p>	<p>①認知症介護者教室を開催した。</p> <p>②地域の方の座談会を開催した。</p> <p>③高齢者ふれあいの居場所を開催した。</p>	<p>①1回。</p> <p>②2回。</p> <p>③12回。</p>	<p>①②③介護支援専門員のネットワークを活用し地域ケア個別会議を開催した。認知症、高齢者教室、地域の方の座談会、高齢者ふれあいの居場所を開催し地域住民に介護予防、自立支援、重度化防止に関する知識の普及啓発活動を行った。</p>	<p>①②③下半期も計画しており準備を行っていく。</p>
ウ 日常的個別指導・相談	<p>専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行い、介護支援専門員の業務が円滑に実施できる様に支援する。</p>	随時	<p>書面で通知済み。相談受付、都度個別指導を行っている。</p>	<p>通知済み</p> <p>相談件数 21件 (9月末時点)</p>	<p>介護支援専門員に対して書面で通知し相談窓口を明らかにしている。介護支援専門員連絡会において地域包括支援センターの相談窓口の役割について説明を実施している。</p>	<p>継続。</p>
エ 支援困難事例等への指導・助言	<p>介護支援専門員が抱える支援困難事例について、関係機関と連携して活用を促進し対応力強化を図る。</p>	随時	<p>相談受付、地域包括支援センター内外の専門職、関係機関と連携し支援している。</p> <p>必要に応じて地域ケア個別会議を開催する。上半期は計画以外の地域ケア個別会議の開催はなし。</p>	随時	<p>介護支援専門員の相談に応じ、必要に応じて地域包括支援センターのネットワークも活用し支援する。</p>	<p>継続。</p>

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)

項目	令和7年度計画		R7年度実績		課題・評価	R7年度下半期の計画・取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 関係機関との連携	医療機関を含む関係機関との連携を強化し、認知症高齢者や介護者への支援を行う。	年1回以上	広報活動の中で情報提供を行っている。	202ヶ所(9月末時点)。	地域包括支援センターの事業、役割、活用について説明し理解を得た。	関係機関と連携し支援を行う。
イ 認知症の人や家族への支援	認知症について学びとなる場、認知症高齢者や家族が集える場を開催し、介護予防、介護保険、介護サービス等の相談や情報提供等の支援を行う。	①月1回 ②年4回	①地域包括支援センター内及び地域の集会所等で認知症カフェを開催した。 ②地域の集会所等で認知症介護者教室を開催した。	①6回。 ②1回。	①②認知症、介護予防、介護保険、介護サービス等の相談や情報提供等を行う機会となった。開催を経て相談にも繋がった。	①②下半期も計画しており準備を行っていく。
ウ 知識の普及	認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行う。	①年1回以上 ②3回開催。90名養成。	①広報活動の中で認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座について説明し、開催を呼びかけた。 ②要請に応じて認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座を開催。	①202ヶ所(9月末時点)。 ②5回(内ステップアップ講座0回)。	①事業について説明し開催を呼びかけた。 ②要請を受け開催する。大学や企業等で開催した。中学校での開催も予定している。	①②要請に応じて対応していく。

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

項目	令和 7 年度計画		R 7 年度実績		課題・評価	R 7 年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	<p>弘前市地域包括支援センター地域ケア会議ガイドラインに基づき、地域ケア会議を開催する。市や関係機関と地域課題の共有を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>個別支援と地域課題の把握</p>	<p>R 7 年度計画内容 回数等</p> <p>①年6回 ②年3回</p>	<p>R 7 年度実績 実施内容</p> <p>①上半期4回開催。 ②上半期1回開催。</p>	<p>R 7 年度実績 回数等</p> <p>①4回。 ②1回。</p>	<p>課題・評価</p> <p>①相談者と面談し地域ケア個別会議を開催した。面談にて課題を整理し多職種他機関の支援者の参加を得て課題解決策を検討した。 ②今年度の目標、取り組みを報告。下半期の活動に向けた提案・助言をいただいた。</p>	<p>R 7 年度下半期の計画、取組</p> <p>①計画通り実施していく。必要に応じて随時開催する。 ②いただいた提案・助言を下半期の地域ケア推進会議において地域課題の把握と抽出、解決策、取り組み内容を検討していく。</p>
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	<p>【地域の実態】 年度を通して地域の実態把握に努めたい。下半期で整理する。</p>					
【地域課題】	<p>下半期の地域ケア推進会議において地域住民の代表者、多職種他機関の専門職を招集し、地域課題を抽出、整理したい。</p>					
【地域での対応方針】	<p>下半期の地域ケア推進会議で抽出された地域課題に対し、参加者と対応方針、地域で取り組むことを検討していく。</p>					
【市、関係団体への提言】	<p>年度を通して課題を整理し対応策を検討したい。下半期で整理する。</p>					

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	地域の公共機関や施設、スーパー等と顔の見える関係づくりを強化しネットワーク構築に努める。	実施内容	回数等	実施内容	回数等			
ア	地域におけるネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・開催される行事等の情報を収集して、参加の依頼をする(文化祭や敬老会、各種サークル等)。 ・町会長、民生委員の会議への参加する。 ・パンフレット設置場所へ訪問する。 ・包括により配布する。 ・地域の施設へあいさつ回りをする。 ・GH推進会議への参加。 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域事業所への会議の案内を配布した。 ・岩木敬老会で包括ブースを設けて参加した。 ・年度初めに、各町会長会議へ参加し、包括の案内を実施した。 ・民生委員定例会は、ほぼ毎月出席できた。 ・パンフレット設置場所への訪問は上半期実施できず。 ・包括により6月配布。 ・地域周りを実施した。 ・GH推進会議は全事業所へ毎回参加できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域事業所等 ・1回 ・各町会長会議:3回 ・ほぼ毎月 ・未実施 ・1回 ・1回 ・開催時 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域事業所の夏祭り、敬老会などイベント参加、運営スタッフでの参加など通して地域との交流ができた。 ・敬老会参加後、相談に見えた高齢者もおり、「この間会ったよね。安心した」とほっとした様子で相談となったケースもあった。顔の見える連携の重要性を再認識した。 ・町会長会議では、包括の役割や現在の地域の実情を報告し、課題を共有できた。 ・講話や健康教室の状況を載せて6月号を発行できた。 ・GHへ訪問時、虐待や身体拘束の研修等の相談もあり、単独の事業所では難しい点もあることを理解した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期で実施できなかったパンフレットの設置場所へ訪問を行い、状況確認する。 ・町会長や民生委員との連携強化のために、イベントや会議へ積極的に参加していく。 ・包括だよりの発行を継続する。 *計画を継続していく。 	
イ	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護支援センター(プランチ)や町会長、地域住民との連携を強化し、実態把握に努める。(市で行っている事業の周知) 	<ul style="list-style-type: none"> 1)年間150件以上(プランチ含む) 2)年2回(8月、2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 1)実態把握 圏域全体 再掲)包括 76件 相談時、安心カード、ゴミ出しサポート、これからはノートが必要の方に説明することができた。 2)プランチとの連絡会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 1)随時 2)1回(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 1)予定通り実態把握ができた。高齢者の状態に応じて各サービスの説明など行い支援することができた。 2)在宅介護支援センターとの連絡会を通じ、上半期の実績報告を行って、活動について共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 1)定期的な訪問を継続していく。訪問時、必要に応じて各種サービスや事業などの説明を継続していく。 2)プランチとの連携でスムーズに相談対応できるようにする。 	
ウ	総合相談	<ul style="list-style-type: none"> 1)包括内の情報共有強化。(3職種が切れ目なく連携対応できるようにする。) 2)相談窓口の役割を周知。 3)相談内容に応じ、適切な機関へ繋ぎネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1)毎日 2)随時 3)随時 	<ul style="list-style-type: none"> 1、2)実施内容通り、実施できた。 3)相談の内容に応じ、市、病院や警察、各事業所、権利擁護センター等への相談を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 1)毎日 2)随時 3)随時 	<ul style="list-style-type: none"> 1)他職員の動きや対応、また、困難ケースの対応の仕方、決定事項など共有し、問題ケースが発生したときは、都度カンファレンスを開催し支援した。身寄りのないケースの行き先がなく対応に苦慮した。 2)圏域施設、関係機関回りを行っていることで、郵便局や農協など関係機関からの情報提供も増えている。 3)相談内容に応じて各関係機関と相談できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 1)、2)、3)引き続き職員間での情報共有を密にし、相談内容に応じた支援、適切な機関への相談を継続していく。 	

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)

項目	令和 7 年度計画	R 7 年度計画内容		R 7 年度上半期実績回数等	課題・評価	R 7 年度下半期の計画、取組
		実施内容	回数等			
ア 成年後見制度の活用促進	1) 成年後見制度、意思決定支援など権利擁護についての知識向上に努める。(スキルアップを目指す) 2) 制度の普及啓発活動を継続する。	1) 研修会へ参加して知識を習得し、正しい情報を提供できるようにする。 2) 資料を活用し、各会議や集会等で周知する。 各事業所へ出前講座の案内をする。 権利擁護センターと連携する。	1) 随時 2) 随時	1) 3回 2) 随時	1) 各種研修に参加し専門的知識の向上に努めた。 2) 会議や集会等で簡単にわかりやすいの案内を一人暮らし高齢者が増えている。いろいろな問題を抱えていることや説明も難しく理解してもらえない。時間がかかることも多い為、権利擁護センターへ相談し動めている。	1) 知識向上のための計画を継続していく。 2) 下半期も、相談者の状況に合わせた対応を考え、権利擁護センターと連携を図っていく。また、啓発活動も継続していく。
イ 老人福祉施設等への措置の支援	弘前市担当課、関係機関との連携をさらに強化し対応を図る。	措置の必要性の可否を随時、市と確認しながら対応する。ケースが発生した場合は措置施設との連携を図る。	随時	0回	障害の息子から暴力を受けるケースがあり、市と連携し、協力を得て対応した。連携の重要性を実感した。	適宜、関係機関と連携を図り対応する。(計画継続)
ウ 高齢者虐待への対応	1) 速やかに市やその他機関等と綿密な連携を図り、マニュアルに沿って対応をする。 2) 虐待に関する知識普及のため、地域住民や圏域事業所へ広報を行う。	1) 市と密に連携を図り、マニュアルに沿って速やかに状況把握等を実施する。 2) 早期発見・防止できるように、出前講座のチラシを、圏域企業に周知する。	1) 随時 2) 随時(企業回り: 8月予定)	1) 随時 2) 随時 ・1回	1) 虐待なしのケースで、障害の息子が母に暴力を振るい、警察沙汰となり、市へ報告し、緊急で温厚園を調整して保護できた。関係機関と迅速に情報交換を行い、ケースの状況を確認し対応できた。 2) 包括同一内事業所と共同で虐待委員会を開催している。定期的に研修を行うことで職員が再認識できている。	1) 市と連携し、スムーズな対応を行っていく。 2) 出前講座の広報を継続する。下半期発行予定の包括だよりも活用する。
エ 困難事例への対応	1) 課題を整理し、関係機関との連携を図り、協議し、役割分担を明確にして支援対応する。	1) 包括内カンファレンスで課題を整理し、必要に応じて地域ケア個別会議を開催し支援策を検討する。包括で対応困難な場合は、市へ報告し助言を得て支援する。	1) 随時	1) 随時 ・1回(4/24)	1) 施設強制退居のケースあり。市内受け入れ施設がなく、臨時でケア会議、関係機関でカンファレンスも開催し、包括支援係や生活福祉課との連携も図り、他包括からも情報をもたらしながら対応し、市外の施設へ転居できた。多職種連携の必要性を再確認できた。	1) 関係機関と適宜連携を図り、必要時、臨時地域ケア個別会議を開催していく。(計画継続) ・研修の参加や圏域社会福祉士の有資格者を対象とした勉強会を開催する。
オ 消費者被害の防止	1) 市民生活センターや県消費者センター等からの情報を収集し、各関係機関へ情報提供を行って被害防止に努める。 2) 各サービス事業所へ情報の周知を図り、早期発見に努める。	1) 実態把握や圏域企業へ消費者被害のチラシを配布し周知する。 2) 消費者生活センターから情報を収集して、サービス事業所、民生委員へ周知する。	1) 随時 2) 随時	1) 随時 2) 随時 ・1回 ・随時	1) 話題提供は随時研修、敬老会、定例会、集いの場で周知した。市内の状況や地域にかかってくる電話などの状況を教えてもらって助かるという声が聞かれる。 2) 消費者被害の事例は確認されないうが、「こんな電話がきた」という人々に注意喚起してほしいと連絡が入るようになってきた。定期的な情報発信で意識づけできた。	1) 消費者被害等の情報提供を行い、啓発活動を展開する。(計画継続) 2) 国民生活センターの情報等を取り入れ、最新情報を提供していく。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和7年度計画		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	<p>1) 地域ケア会議を開催する。他職種・他機関と意見交換のできる場を設ける。</p> <p>2) 介護支援専門員が抱えている課題について把握し、必要時臨時地域ケア個別会議を開催する。</p>	<p>1) 年8回</p> <p>2) 随時</p>	<p>1) 地域ケア個別会議を実施した。</p> <p>2) 居宅介護支援事業所へ定期訪問し、臨時地域ケア個別会議を行った。</p>	<p>1) 4回</p> <p>2) 適時・1回</p>	<p>1) WEBでの開催方法は専門職の方には参加しやすいと評価を頂けています。専門的意見やアドバイスを受けることができ、事例提供者から「関係機関との距離が縮まった」と感想聞かれた。</p> <p>2) 居宅訪問を行うことでスムーズに連携ができるようになってきている。困難ケースがあった際は包括へ協力依頼したいと話されていた。</p>	<p>1) 地域ケア会議の内容に応じ、他職種、他機関へ参加の声を掛けを行う。連携しやすい体制の構築に努める。(地域ケア個別会議2回、地域ケア推進会議2回開催予定)</p> <p>2) 相談に応じ、臨時地域ケア個別会議を開催していく。</p>
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	<p>1) 西部圏域のケアマネ連絡会に参加して、情報交換・情報収集をする。</p> <p>2) 介護支援専門員へアクトを実施する。</p> <p>3) 圏域介護支援専門員の資質向上のため、主任介護支援専門員連絡会を実施する。</p>	<p>1) 年2回(6月、2月)</p> <p>2) 年1回</p> <p>3) 年1回(9月)</p>	<p>1) 西部圏域ケアマネ連絡会へ参加した。(28名参加)</p> <p>2) 各居宅介護支援事業所へアクトを実施した。</p> <p>3) 主任介護支援専門員連絡会を開催した。(14名参加)</p>	<p>1) 1回</p> <p>2) 1回</p> <p>3) 1回</p>	<p>1) 薬剤師より「お薬に関する悩み事」について講義を受け、連携強化に繋がった。</p> <p>2) 前年度のアンケートと併せて「アンガーマネジメント」とカスターハラスメント」に関する課題が上がっている。</p> <p>3) 「シャドーワークについて」の意見交換を行い、困難ケースへは包括と連携していきたいとの声が上がった。</p>	<p>1) 西部圏域ケアマネ連絡会へ参加し、顔の見えやすい環境を構築していく。</p> <p>2) 10月10日圏域社会福祉士連絡会と共同で研修開催予定。</p> <p>3) 圏域の介護支援専門員から相談があった際は対応していく。</p>
ウ 日常的個別指導・相談	<p>1) 包括主催の研修会を開催する。</p> <p>2) 主任介護支援専門員連絡会の実施する。</p> <p>3) 相談受付時対応する。</p> <p>必要時の後方支援を行う。</p>	<p>1) 年1回</p> <p>2) 年1回(9月)</p> <p>3) 随時</p>	<p>1) 未実施</p> <p>2) 連絡会を実施した。</p> <p>3) 随時</p>	<p>1) 0回</p> <p>2) 1回(9/18)</p> <p>3) 随時</p>	<p>1) アンガーマネジメントとカスターハラスメント」の研修開催の準備をしている。</p> <p>2) 「シャドーワークについて」の意見交換を行い、困難ケースへの対応方法を共有した。支援方法を話し合い、後方支援することができた。</p>	<p>1) 10月10日研修を行う予定。</p> <p>2) 主任介護支援専門員から相談の際は計画以外にも連絡会を開催していく。</p> <p>3) 職種で情報共有し、各関係機関と連携しながら後方支援を行っていく。</p>
エ 支援困難事例等への指導・助言	<p>1) 事業所を訪問し、介護支援専門員の支援困難なケースを把握し、各専門職や関係機関と連携しながら支援方法を検討し、後方支援を行う。</p> <p>2) 必要に応じて地域ケア個別会議の活用を提案、実施する。</p>	<p>1) 随時</p> <p>2) 随時</p>	<p>1) 介護支援専門員から相談を受け、同行訪問を実施した。</p> <p>2) 圏域居宅支援事業所へ活用の提案を行った。</p>	<p>1) 随時</p> <p>2) 随時</p>	<p>1) 介護支援専門員から一人での訪問や対応が難しいと同行訪問の依頼あり関係機関へ意見を聞きながら支援の方向性を検討し対応した。</p> <p>2) 介護支援専門員スキルアップや一人での連携強化のために個別ケア会議が必要であることの説明をし、どんどん活用して頂くように提案できた。</p>	<p>1) 相談があった際は、各専門機関や関係機関と連携しながら対応していく。</p> <p>2) 必要に応じて地域ケア個別会議の活用を提案していく。</p>

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア	<p>1) 認知症地域支援推進員を地域の関係機関へ周知し、連携を図り、支援をする。</p> <p>2) 認知症初期集中支援チームとの連携体制を構築する。</p>	<p>1) 2) 各企業等へ認知症ガイドブック概要版等を配布する。</p> <p>・地域へ包括だよりの回覧を実施する。</p> <p>・高齢者の見守りで連携しているガリンスタンドを訪問し、連携強化を図る。</p> <p>・各種研修や連絡会に参加する。</p> <p>3) 初期集中支援チームと情報共有する。</p>	<p>1) 2) 各企業へ配布した。</p> <p>・包括だよりに作成し、各町会へ配布した。</p> <p>・コーディネートと打合せを行った。</p> <p>・キャラバンメイト連絡会へ出席した。</p>	<p>1) 2) 33件</p> <p>・6/1付発行</p> <p>・1回</p> <p>・5/23</p> <p>・0件</p>	<p>1) 2) 保育園や商工会議所へも周知をした。その場で相談に繋がるケースもあり、周知の成果が出ていると感した。</p> <p>・包括の活動状況や啓発情報等掲載し圏域へ回覧した。</p> <p>・ポスターが古くなっており、見えずらくなっていることから内容を見直しを行っている。</p> <p>・包括全体で情報を共有しスキルアップしていく。</p> <p>3) 見守りを行っているケースも緊急対応となり、認知症患者医療センターへ相談となるケースが増えている。</p> <p>初期集中支援チームへの相談には至らなかった。</p>	<p>1) 2) 残りの企業への配布を継続。</p> <p>・下半期の包括だよりは12月1日付で回覧予定。</p> <p>・ガリンスタンドへ状況確認しながらポスターの張替えを行う。</p> <p>3) 必要に応じて相談、連携強化を図っていく。</p>
イ	<p>認知症の人や家族、地域住民が情報交換や集える場を設置する。</p>	<p>1) 認知症の人と家族のつどいに参加する。</p> <p>2) 認知症カフェ、チームオレンジの検討。</p> <p>3) 実態把握や定例会等の場にて認知症ケアパスの説明や活用方法と説明を行い周知を図る。</p>	<p>1) 2) 1) 認知症の人と家族のつどいに参加し、情報共有、情報収集を行った。</p> <p>2) 定例会や訪問の際に概要内容を説明し周知した。</p>	<p>1) 2) 1) 2回</p> <p>2) 適宜</p>	<p>1) 医師の講義を通して、認知症高齢者を実際に介護している家族より「受診のタイミングがわからない」「受診にうまくつながらない」など本音を聞き、良い機会となった。</p> <p>2) 定例会でケアパスの活用数が増えたことで安心カードの相談窓口と見守りの必要性や相談窓口としての役割など、民生委員と情報共有することができた。</p>	<p>1) 参加継続し、情報共有、情報収集し、多職種から助言をいただき、スキルアップに努め、今後、圏域の課題解決に取り組んでいく。</p> <p>2) 今後も説明や周知活動を継続していく。</p>
ウ	<p>地域で認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターを増やす。</p>	<p>1) 小中学校や町会、企業等へ認知症サポーター養成講座の案内をする。</p> <p>2) 包括だよりや認知症ケアパスの回覧・配布を通して地域への周知を図る。</p> <p>3) チームオレンジの立ち上げに向けてステップアップ講座を開催する。</p>	<p>1) 2) 1) 民生委員の定例会で児童委員を通して小中学校やまた地域型ヘルパー事業へ認知症サポーター養成講座の案内をした。</p> <p>2) 包括だよりを通して周知した。</p> <p>3) 岩木民生委員へステップアップ講座を実施。</p>	<p>1) 1) 1回</p> <p>2) 21町会</p> <p>3) 1回</p>	<p>1) 地域型ヘルパー事業のボランティアと相馬地区民生委員11人へ認知症サポーター養成講座を実施。参加者からは認知症への理解が深まったと感想が聞かれた。</p> <p>2) 周知したが、今回は地域から講座依頼はなかった。</p> <p>3) 岩木各町会でサロンや高齢者の親睦会が定期的に開催されるようになってきている。そのため岩木地区民生委員対象にステップアップ講座を実施した。地域で認知症の方、高齢者を見守る体制作りが必要だと感じた。</p>	<p>1) 東目屋児童委員からの依頼を受け、10月30日に東目屋小学校で認知症サポーター養成講座を実施する予定。</p> <p>2) 今後も周知を継続していく。</p> <p>3) 今後チームオレンジとして活動してもらえるかどうか確認していく。</p>

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)		R7年度計画内容		R7年度上半期実績回数等		R7年度下半期の計画、取組	
項目	令和7年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	
地域ケア会議の開催と地域課題の把握	1) 地域ケア個別会議は定期開催を計画する。必要時は臨時会議を開催し、個別支援と地域課題の抽出を行う。 2) 地域ケア個別会議から抽出された課題に応じて関係者を招集し、地域ケア推進会議を開催する。 3) 主任介護支援専門員連絡会と西部圏域ケアマネ連絡会を通じ、地域課題の把握に努める。 4) 生活支援コーディネーターとの連携強化。	1) 地域ケア個別会議を開催する。 2) 地域ケア推進会議を開催する。 3) 地域の現状を把握する。 4) 生活支援コーディネーター-協議体への参加。	1) 年6回(5, 6, 7, 9, 10, 11月) 2) 年2回(1, 2月) 3) 年3回 4) ケア会議打ち合わせや会議時等随時	1) 地域ケア個別会議を4回実施。また臨時地域ケア個別会議を1回実施。 2) 地域ケア推進会議は未実施。 3) 西部圏域ケアマネ連絡会に参加し、主任介護支援専門員連絡会を企画した。 4) 7月生活支援コーディネーターと活動についての話し合いを実施。	1) 5回(臨時4回含む) 2) 0回 3) 1回 4) 1回	1) 事例に合わせて関係機関を参集できた。専門職からのアドバイスをもらえたことで支援方法の幅が広がった。事例提供者も、参加者もスキルアップにつながっている。 2) ケアマネ連絡会では薬剤師より「お薬に関する悩み事」、主任介護支援専門員では「シヤドワークについて」の意見交換を行い、各参加者より「今後の業務に役立てたい」との感想が聞かれた。 3) 集いの場の継続やガソスタネットワークの見直し等について話し合いを行い、情報共有した。	R7 年度下半期の計画、取組 1) 臨時地域ケア個別会議の開催についての案内を継続していく。相談があれば都度開催していく。 2) 令和8年2月18日に実施予定。 3) ケアマネ連絡会を開催する予定。 4) 計画通り実施していく。 ガソスタポスター張替えと情報収集予定。
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	【地域の実態】 下半期で課題整理していく。						
【地域課題】	下半期で課題整理していく。						
【地域での対応方針】	下半期で課題整理していく。						
【市、関係団体への提言】	下半期で課題整理していく。						

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 地域におけるネットワーク構築	<p>①地域の関係機関や地域住民等、多様な支援者との連携を図り、協力体制をつくることで、個別課題や地域課題への対応力を高める。</p> <p>②民生委員との連携・協力体制を維持する。</p>	<p>①個別会議：定期4回、随時 ②開催時 ③年5回</p>	<p>①地域ケア会議を定期開催し、関係機関や専門職、地域住民等と顔の見える関係づくりに取り組む。</p> <p>②圏域内の地域密着型サービス運営推進会議へ参加する。</p> <p>③民生委員・児童委員定例会へ参加する。</p>	<p>①個別会議は定例で開催し、個別事例の課題解決を図った。推進会議では地域課題を抽出し検討するとともに、参加者と関係構築を図った。</p> <p>②圏域内の地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席。</p> <p>③又京地区の民生委員定例会に出席。</p>	<p>①個別会議2回、推進会議1回 ②7事業所、延べ19回 ③1回</p>	<p>地域ケア会議は参集型で行い、圏域のケアマネジャーが担当する事例や地域課題の検討を通して、多様な機会となり、今後の相談・連携の基盤をつくることを行った。</p> <p>民生委員定例会や地域密着型サービス事業所の会議に出席することで、地域の実情やお互いの活動について情報共有し、協力体制をつくることを行った。</p>	<p>地域の多様な関係機関や、民生委員、地域住民等との連携体制の強化を図り、個別課題や地域課題への対応力を高める。</p>	
イ 実態把握	<p>地域住民や民生委員、関係機関との連携を図り、見守りや支援を要する高齢者の早期対応に努め、孤立化を防止する。</p>	<p>①プランニング ②実態把握 ③年2回 ④開催時 ⑤50件以上</p>	<p>①在宅介護支援センターやシルバーハウス探訪員と協力し、情報共有を行う。</p> <p>②地域住民、民生委員などからの情報提供により迅速に訪問する。</p>	<p>①在介やシルバーハウス探訪員、民生委員、駐在所、ケアマネジャーと地域の情報共有をしている。</p> <p>②相談があったケースや前年度以前に訪問し引き続き把握が必要なケースの訪問をしている。</p>	<p>①プランニング・シルバークラス会議：6月 ②実態把握：125件</p>	<p>①引き続き会議を開催し、関係機関同士との連携を深め、個別の事例や地域課題について協力して対応できる体制づくりを進める。</p> <p>②地域からの相談や情報提供、過去に把握したケースをもとに、実態把握での訪問を行っていく。10月に大学生と茂森町町会内の孤立化防止のための実態調査を行う予定。</p>		
ウ 総合相談	<p>総合相談窓口としての地域包括支援センターの役割をわかりやすく周知する。</p>	<p>随時</p>	<p>包括パンフレットや広報、SNS等を活用し、地域の関係機関や住民に情報発信する。</p>	<p>包括パンフレットを交流センター等への設置、出前講座等で配布を行っている。</p> <p>5月に広報誌の回覧を全町会に行っている。また、交流センター、薬局等にも設置している。Instagramで包括の活動内容を発信している。</p>	<p>広報：5月 パンフレット、SNS：随時</p>	<p>回覧の他、パンフレットや広報誌が町会に加入していない方の目にも届くよう、設置場所を増やすことができた。現在は交流センターや薬局等が中心となっており、より多くの人に情報発信できるよう今後も設置場所を増やしていく必要がある。</p>	<p>郵便局や金融機関、商業施設等へのパンフレットや広報誌の設置を増やせるようにし、さらに多くの方に地域包括支援センターの存在や役割を周知できるようにしていく。</p>	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	R7年度計画内容				R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)								
ア 成年後見制度の活用促進	<p>①地域ケア個別会議やカンファレンスを開催し、関係機関と連携して話し合い、申立を支援する。</p> <p>②民生委員定例会や各会議などで制度の説明を行う。</p>	<p>①随時</p> <p>②民生委員定例会5回、随時</p>	<p>①随時相談を受け、必要性に応じて申立を支援した。</p> <p>②民生委員定例会や各会議などで制度について説明や勉強会を行っている。</p>	<p>①相談:10件、申立:2件、市長申立:1件</p> <p>②民生委員定例会:1回</p>	<p>①成年後見申立てに関する相談内容が複雑化しており、随時関係者と連携し支援を行っている。</p> <p>②成年後見制度の存在が周知されてきているが、内容を正しく理解されていないことが多い。</p>	<p>①成年後見制度についての相談を随時受け、個別に必要性を判断し関係機関と連携して申立を支援する。</p> <p>②関係機関や地域住民に成年後見制度が正しく理解されるように各会議等で周知活動を行う。</p>		
イ 老人福祉施設等への措置の支援	<p>関係部署との情報共有し、連携を図りながら対応している。</p>	随時	該当するケースない。	0件	該当するケースはなかった。	引き続き、措置を要するケースが発生した場合は市や関係機関と連携して対応する。		
ウ 高齢者虐待への対応	<p>高齢者虐待マニュアルに沿って早急に対応する。市役所等関係機関と連携を図り対応する。</p>	随時	虐待対応は職員2名で担当している。警察や市役所、病院、入所施設等多くの関係機関と連携して虐待や疑いのあるケースに対応した。	虐待報告8件 事実有り2件	相談経路は行政からが大半を占めており、施設やケアマネジャーからも相談があった。認知症や家族間のトラブルが多く、精神障害を抱えている。そのため高齢者分野のみならず障害分野等とも連携する必要がある。	虐待相談があれば速やかに行動し、関係機関と連携、情報共有を密にし臨機応変に対応していく。		
エ 困難事例への対応	<p>行政や中核機関、各関係機関と連携して対応し、課題解決に取り組む。</p>	<p>①随時</p> <p>②随時</p>	<p>①行政や関係機関と連携し、権利擁護の必要性や複合的な課題のあるケース等に対応した。</p> <p>②困難事例は職員2名で対応を基本としセンター内で共有・連携を図っている。</p>	<p>①個別会議2回、関係機関との連絡・連携は随時。</p> <p>②随時</p>	<p>高齢者本人だけではなく、疾患や障がいのある家族や、世帯全体が経済的困窮している等、複合的な課題を持つケースが増えている。対応する為には行政や他分野の関係機関の協力も必要であり、連携して取り組んでいる。今後も困難事例への相談体制を維持する必要がある。</p>	<p>居宅介護支援事業所を含む関係機関や地域住民等からの困難事例の相談に応じる体制を維持する。行政や中核機関、各関係機関と連携して対応し、課題解決に取り組む。</p>		
オ 消費者被害の防止	<p>相談窓口紹介ネットワークや警察等と連携し、地域住民や事業所等へ消費者被害の情報提供に努める。</p> <p>②相談があった際は迅速に対応し、ケースに応じ関係機関と連携する。</p>	<p>①随時</p> <p>②随時</p>	<p>①地域住民や民生委員等に消費者被害のパンフレットを配布している。また、認知症カフェにて最新金融詐欺取扱いの事前講座を実施。</p> <p>②相談はなかった。</p>	<p>①随時</p> <p>②0件</p>	<p>認知症カフェ、民生委員定例会を始めとした地域活動を中心に最新の消費者被害情報提供を行うことが出来た。その中でも東北財務事務所に依頼し実施した出前講座は今問題となっているSNS投資詐欺を寸劇で実施し大変好評だった。</p>	<p>10月に相談窓口紹介ネットワーク全体ミーティングに出席予定。最新の消費者被害情報を把握し、地域住民やチームオレメンジを含めた関係機関への普及啓発に努める。</p>		

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア	包括的・継続的ケア体制の構築 地域の介護支援専門員が他職種・他機関と連携しやすい体制を構築する。	①個別会議: 定例4回、随時 ②推進会議: 年2回	他職種・他機関と連携を図るため、地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を開催する。	①地域ケア個別会議を開催。 ②地域ケア推進会議を開催。	①定例2回 ②1回	①専門職や関係機関に出席していただき介護支援専門員が抱える問題を検討した。 ②推進会議では他職種、他機関に出席していただき地域の課題について検討し連携しやすい関係作りに繋がっている。	計画通り定例で個別会議2回(10月、11月)推進会議1回(2月)、他職種で開催し介護支援専門員が多く抱える課題と連携しやす体制作りを行う。	
イ	地域における介護支援専門員のネットワークの活用	①個別会議: 年4回 ②随時	介護支援専門員のニーズにあった学習会や意見交換会を企画する。	介護支援専門員にアクションプランを連携し連絡会のリーダーと企画して5月「職場における勉強会、8月「居住支援について」勉強会と介護保険外サービス事業との意見交換会を開催。	連絡会2回(5月、8月)	介護支援専門員が企画したテーマで勉強会や意見交換会を開催することでケアマネの連携や情報共有が図られている。	11月、2月開催予定。下半期も介護支援専門員連絡会のリーダーと打ち合わせを行い計画通り開催する。	
ウ	日常的個別指導・相談	①随時 ②随時 ③介護支援専門員連絡会 年4回	①相談窓口の設置。 ②介護支援専門員からの相談に対応する。 ③介護支援専門員に対して情報提供を行う。	①②介護支援専門員からの相談に対応している。 ③知識の習得やネットワークづくり、情報交換のため介護支援専門員連絡会を開催。	①随時 ②随時 ③2回	介護支援専門員連絡会で勉強会や情報交換を行い、相談では専門性を活かした助言、提案を行うことで課題解決や介護支援専門員の不安軽減に努めることができた。	地域の介護支援専門員に対する相談窓口の継続と日常的業務の実施に関しての指導や相談、情報提供の実施に取り組んでいく。	
エ	支援困難事例等への指導・助言	①随時 ②随時	①支援困難事例を担当する介護支援専門員を支援する。 ②地域ケア個別会議を開催する。	支援困難事例に対して多職種や地域の関係者、具体的な支援方針の検討、助言等を行う。支援困難事例に対して地域ケア個別会議を開催。	①随時 ②地域ケア個別会議 定例2回、随時0回	地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、多職種や地域の関係者、関係機関との情報交換や連絡、調整ができた。多種多様な困難事例が見込まれるため関係機関や専門職との連携強化が必要となる。	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等について多職種や関係機関と連携して取り組んでいく。	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 関係機関との連携	関係機関や、民生委員、チームオレンジを含む地域の支援者とネットワークをつくり、連携しながら支援を行う。	①随時 ②随時	①必要に応じ各関係機関や民生委員、チームオレンジと連携して支援する。 ②認知症に関連した研修会や連絡会等に参加する。	①随時 ②随時	①認知症に関して広く相談に応じ、関係機関や民生委員、チームオレンジに繋ぐ等、互いに連携して支援している。また、チームオレンジの多様な活動を事務局として支援した。 ②認知症に関する研修に参加した。	①随時 ②研修1回	認知症に関する相談は増加傾向にあり、今後も地域で連携して対応する必要がある。チームオレンジ「みなみ」は見守り支援に加え、認知症カフェへの協力やみんなの居場所(おれんじ食堂)の運営、メンバーとともに県主催のeスポーツ大会に参加する等活動しており、包括と協力して運営している。また、認知症支援推進員現任者研修に参加し、他市町村の推進員とも情報共有を図ることができた。	関係機関や民生委員、チームオレンジを含む地域の支援者とネットワークをつくり、連携しながら支援を行う。
イ 認知症の人や家族への支援	①認知症の方やその家族、地域住民が参画し、交流や情報交換できる場を提供する。 ②チームオレンジの連携体制を強化する。	①清水地区 6,10,3月 千年地区 5,9,11月 ②随時	①認知症カフェ「みなみカフェ」の開催 ②必要に応じてチームオレンジの連絡会を開催し、情報共有や支援体制を評価する。	①清水地区 6,10,3月 千年地区 5,9,11月 ②随時	①認知症カフェ(みなみカフェ)を実施。地域住民や専門職、チームオレンジが参加。 ②連絡会開催には至らなかった。	認知症カフェ:3回 5,9月 (千年地区) 6月 (清水地区)	①カフェでは、リハビリ職視点での認知症予防や、消費者被害情報の講話を取り入れ好評だった。認知症の当事者含む圏域外の参加者が若干名いた。9月は参加者にアンケートを実施した。 ②連絡会は延期となったが、包括主催の認知症カフェや、チーム主催のおれんじ食堂の機会を用いて情報共有を行っている。	①10月、11月、3月に開催が決まっている。フレイルや口腔機能に関する講話を予定している。引き続きアンケートを実施し、次年度の企画に反映したい。 ②下半期に連絡会を開催し、情報共有や意見交換に努めたい。
ウ 知識の普及	地域住民へ認知症に関する正しい知識の普及の為認知症サポーター養成講座を開催しサポーターを増やす。	①年3回以上 ②随時	①認知症サポーター養成講座を開催する。 ②学校や町会、企業、団体等にサポーター養成講座の周知活動を行う。	①年3回以上 ②随時	①5/9おいでえーる、7/11朝陽小学校5年生、9/8千年小学校3年生に認知症サポーター養成講座を実施。 ②出前講座や広報誌での周知活動を行った。	①3回 120名 ②随時 広報誌5月配布	①昨年に引き続き小学校2校で開催することが出来た。学年にあわせて分かりやすく説明し、寸劇で対応方法を学んでいただいた。おいでえーるでは40〜70歳代の住民を対象に受講していただいた。 ②広報誌や出前講座等で認知症サポーター養成の周知活動を行い開催に繋げる事ができた。	10月に特別養護老人ホームと郵便局長会でサポーター養成講座を開催予定。町会や企業、学校から依頼があった場合、計画を立て実施して行く。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
個別支援と地域課題の把握	①地域ケア個別会議を開催し多職種間で検討を行うことにより個別支援と地域課題の抽出を行う。 ②個別ケースから抽出した課題について地域で検討する会議を開催する。	①年4回、随時 ②年2回	①地域ケア個別会議を行う。 ②地域ケア推進会議を行う。	①年4回、随時 ②年2回	①地域ケア個別会議を開催。 ②地域ケア推進会議を開催。	①定例2回 随時0回 ②1回	①関係機関に出席していただき会議を開催した。専門的な立場から意見や助言を頂くことで課題候補の抽出に繋げている。 ②関係機関が連携し地域課題について地域の実態や課題解決に向けて情報を交換し、話し合いや検討を行うことができた。	①地域ケア個別会議を開催し、個別ケースについて多職種で検討を行うことにより個別課題の解決を図っていく。 ②個別ケースから地域の課題を把握し地域に必要な資源の開発や地域課題の解決・取り組みを検討する。
7 地域包括支援センターで把握した地域課題								
【地域の実態】 下半期で整理する。								
【地域課題】 下半期で整理する。								
【地域での対応方針】 下半期で整理する。								
【市、関係団体への提言】 下半期で整理する。								

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名

弘前市北部地域包括支援センター

職員配置 (R.7.4.1現在)	保健師	1 人	予防給付プラン担当	2 人	プラン手数
	社会福祉士	1 人	その他(センターの他職種業務以外のもの)		4
	主任ケアマネ	2 人			箇所

令和7年度の活動方針(地域課題・目標)

地域の実態

- ・移動手段が限定されることで金銭面の負担が大きく受診や外出を控える傾向がある。
- ・地域に関わる住民の担い手不足により、地域で役割を持って活動する民生委員や町会役員が増加している。
- ・現役世代の担い手が減少し地域交流や地域活動も再開の目的が立っていない地区がある。
- ・世代を問わず活用できる社会資源の情報が入りにくい。
- ・移動手段の確保に伴う交通費助成制度や地補助金の活用方法があるのか地域住民に対して周知して欲しいという意見がある。

地域課題

- ・地域包括支援センターをはじめとする介護、福祉、保健、地域の関係事業所が役割周知し地域住民と相互に知る機会が必要。
- ・さまざまな場において地域関係者とネットワークを構築し地域全体とつながり、表面化しないケースを情報共有し早期発見から早期支援につなげていく必要がある。
- ・地域住民のニーズに合わせた講座開催や地域住民の健康増進のため介護予防につながる取り組みが必要。

目標

- ・主催する講座や勉強会、介護予防教室、地域関係機関との共催による取り組みから知識啓発を図る。
- ・介護、福祉、健康、認知症などに関する介護相談会を実施。
- ・地域ケア会議の開催をはじめ地域の定例会や活動へ参加し相互に情報共有を図る。
- ・北部地域包括支援センターの役割及び活動内容や地域資源に関する情報等の周知活動を実施。
- ・健康増進と介護予防の取り組みとして地域の居場所や地域活動において健康指導と健康管理を実施。

令和7年度目標に対する上半期の取り組みの評価

- ・町会長、民生委員をはじめ公民館や地域活動の場、広報誌の活用などから地域包括支援センターの役割周知をしつつ、介護予防、福祉、保健に関する内容を地域に広めることができている。そのことから関係者とこれまで以上にネットワーク構築の強化となり、住民ニーズに合わせた出前講座の開催にも繋がることできている。
- ・地域からの情報を得てこれまで表面化していなかった多問題を抱えたケースでは優先順位をつけて複数人訪問を重ね小さな困りことから徐々に問題解決することができている。また、地域関係者との情報共有が密となり地域で支えるための取り組み体制が整いつつある。また職種間の連携により初動対応の向上にも繋がっている。
- ・認知症カフェや住民主体のカフェ、高齢者教室などでニーズ調査をすることでニーズに合った講座を開催するとともに、地域住民の健康増進のため北部地域包括支援センターが提案する介護予防への取り組みとして運動ができる内容や座学での講座開催にも繋がった。また、地域に浸透しない「認知症について」という言葉よりも、まだ認知症という診断基準に達しない前段階の予防について「MCI」と言葉の表記を変更し劇トレを組み合わせた講座を開催することで住民の認知症予防や知識向上に繋げることができている。

1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和7年度計画		課題・評価	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等
基本 子エックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	介護予防・生活支援総合事業について支援を要する高齢者をはじめ地域関係者へ説明し、自立支援と重度化防止につなげる。対象者の状態を把握し、状況に応じた多様なサービスの情報提供を行う。	随時	総合相談において総合事業の利用が効果的と思われれる方については基本チェックリストを実施しケアマネジメントを行う。	事業対象者の支援件数: 延べ450件
				R 7 年度下半期の計画、取組現在の取り組みを継続する。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

2 総合相談支援業務(介護保険法第115条の45第2項第1号)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	取組
ア	<p>①町会長、民生委員などをはじめとする地域関係者や担い手となる住民との連携体制を構築する。</p> <p>②地域住民へ介護予防、認知症、福祉、健康増進などの活動を通して地域住民とのネットワーク構築を図る(包括主催のもの)。</p> <p>③地域ニーズを把握し地域の知識啓蒙の活動の実施からネットワーク構築を図る(地域との共催活動のもの)。</p>	<p>①年2回以上</p> <p>②年2回以上</p> <p>③年2回以上</p>	<p>①圏域各地区の民生委員、町会長定例会や地域包括支援センターの役割や地域課題を周知していく。</p> <p>②地域住民へ包括主催による出前講座を開催する。</p> <p>③地域関係者が感じている地域ニーズを調査し地域の知識の啓蒙活動を実施する。</p>	<p>①年2回以上</p> <p>②年2回以上</p> <p>③年2回以上</p>	<p>①圏域の民生委員、町会長定例会へ出席し地域の実情や地域包括支援センターの役割周知を実施。</p> <p>②地域の高齢者教室や、集いの場で介護予防、福祉・健康に関する出前講座を実施。</p> <p>③地域関係者より地域ニーズを情報収集して介護予防に関する講座や体操・運動教室を協力実施。</p>	<p>①4地区</p> <p>②出前講座：裾野地区高齢者教室1回、新和公民館1回、カフエほくと2回</p> <p>③高杉公民館青春セミナー1回、ソレイジュカフエ2回</p>	<p>①②③定例会をはじめとする地域関係者と地域の実情を情報共有、情報収集することでネットワーク構築及び連携体制を構築することができている。地域関係者となることができ、地域ニーズに合わせた介護・福祉・健康に関する講座開催、介護予防の取組みとして体操・運動教室を協力実施することができた。</p>	<p>R7年度下半期の計画、取組</p> <p>①②③現在の取組みを継続する。</p>
イ	<p>①高齢者の心身・健康状態や家庭環境等について実態把握を行う。</p> <p>②地域活動の中で必要と思われ高齢者等について実態把握を行う。</p>	<p>①実態把握：年間50件以上</p> <p>②随時</p>	<p>①高齢者世帯への実態把握を実施する。</p> <p>②勉強会や介護相談会、地域関係者間との連携活動から支援が必要な高齢者の情報収集を行い実態把握をする。</p>	<p>①②総合相談をはじめ高齢者リストの活用、地域活動から今後の支援が必要と思われ高齢者について実態把握を実施。</p>	<p>実態把握件数：包括84件 在介81件</p>	<p>①相談をはじめ医療、地域関係者等からの情報提供で実態把握を実施。</p> <p>②7月より高齢者リストを活用し孤立、孤独状態になっていないか地域共生サポート訪問活動として支援が必要と思われ高齢者へ訪問調査を実施。その他カフエや地域活動から支援が必要と思われ対象者へ実態把握をすることができた。</p>	<p>①②現在の取組みを継続する。</p>	
ウ	<p>多様な相談、複合問題についても状態像を把握し必要に応じて適切な支援機関へつなげる。</p> <p>地域住民へ地域へ相談機関としての周知を図る。</p>	<p>①年3回以上</p> <p>②年4回以上</p>	<p>①広報誌を4地区へ配布、地域の公共施設等へ設置し周知している。</p> <p>②公民館や地域の居場所、地域活動の中で相談があった場合はその都度対応。裾野地区集会所において出張相談会を開催。</p>	<p>①広報誌を4地区へ配布、地域の公共施設等へ設置し周知している。</p> <p>②公民館や地域の居場所、地域活動の中で相談があった場合はその都度対応。裾野地区集会所において出張相談会を開催。</p>	<p>①6月</p> <p>②裾野地区1回、端風園1回、その他随時対応</p>	<p>①広報誌の配布に加え包括主催による出前講座開催などで周知することができている。</p> <p>②裾野地区集会所において介護相談会を実施したが相談者なし。農村地域なので集会所での相談会が有効と思われた反面農作業時期とのタイミングが合わなかったと思われる。</p>	<p>①②現在の取組みを継続していく</p> <p>③出張相談会についても出前講座やカフエ等の地域活動を組み合わせて相談会を実施していく。</p>	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	令和7年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等	回数等		
ア	成年後見制度の利用が必要と判断されるケースについて申立支援を進める。 成年後見制度や任意後見制度に関し地域住民や相談専門職への知識普及における活動を実施。	①弘前圏域権利擁護支援センターと連携し申立支援を行う。 ②相談者やその家族に対して必要に応じて制度の説明を行う。	随時	総合相談から任意後見制度の説明をしたケースが2件あるが、契約等には至っていない。法定後見制度の相談はない。	相談件数2件 申立件数0件	任意後見制度を検討されるケースに対して、家族や関係機関との説明の通帳代理人登録等の相談も増加し対応し、今後も継続する。	R7年度下半期の計画、取組 総合相談の受付から、成年後見申立支援が必要なケースに対し、現在の取り組みを継続する。	
イ	対象案件発生時には介護福祉課をはじめとする必要関係部署と連携し対応する。	要措置と判断される事案が発生した場合には、介護福祉課へ報告、連絡、相談の上、必要な対応を速やかに行う。	随時	対象となる案件なし。	0件	対象となる案件なし。	対象案件の発生時には弘前市と連携しながら速やかに対応する。	
ウ	「弘前市における養護者による高齢者虐待防止対応マニュアル」に基づき対応する。	事案が疑われる、または発生した場合は、介護福祉課をはじめとする必要関係機関と連携し、早期発見・早期対応を実施する。	随時	家族不和に関する相談5件、虐待が疑わしいケースに関する相談が3件あり虐待状況は見られずその他の包括的支援を実施している。	0件	民生委員定例会、グループホーム運営推進会議等で高齢者虐待防止に関する周知活動を行い、通報や相談の必要性を説明し早期発見に務めている。 相談があれば必要に応じて他分野の機関や多職種と情報共有を図ることで、共通認識を持ちながら支援対応できている。	虐待案件の発生時には、虐待対応マニュアルを基に行政と常に連携を図りながら対応していく。	
エ	地域包括支援センターの三職種が相互に連携し全体で対応する。状況に応じて必要な他職種や機関とも協働しながら支援を行う。 他職種での検討が必要な事案については、地域ケア個別会議にて対応を協議していく。	①三職種にてケース検討会を行い、必要な職種、機関と連携しながら対応する。 ②必要な事案について、地域ケア個別会議にて検討及び対応、モニタリングを実施。	①随時 ②随時	①②必要に応じて他の専門機関や職種と情報共有しながら連携し対応している。	①随時 ②随時	必要に応じて他分野の機関や多職種と情報共有を図ることで、共通認識を持ちながら支援対応している。	現在の取り組みを継続する。	
オ	消費者被害に関する情報収集を行い、必要な情報を地域や関係機関へ発信し、被害の未然防止を図る。 消費者被害相談においては専門機関へ報告、連絡、相談し対応を図る。	①市民生活センターや地域住民や警察などから消費者被害に関する情報収集を行い、地域へ情報提供を行う。 ②必要事案が生じた場合は関係機関と連携し対応していく。	①年1回以上 ②随時	①市民生活センターと市内での消費者被害の状況を共有している。 ※地区町会長、民生委員・地域密着型施設事業所、認知症カフェ等で情報提供し注意喚起実施。 ②個別ケース対応の為に、駐在所や市民生活センターと情報共有実施。	①4月1回 ※13回以上 ②個別ケース6月2回	①消費誇トラブル、詐欺について地域住民や関係機関に情報提供を実施。4月には包括主催認知症カフェにてミニ講座を実施している。 ②市民生活センターへ最新情報や消費者トラブルの対処方法を確認し、支援や消費者トラブルの防止活動に役立てることができた。	①②とも現在の取り組みを継続する。 下半期には地域住民対象に青森県消費生活センターによる在宅高齢者向けの講座を予定し被害減少に役立てる。	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績回数等		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 包括的・継続的ケア体制の構築	<p>医療機関を含め介護や多職種との連携を図り、高齢者の状況や変化に応じた個別支援を展開していく。</p> <p>①地域ケア会議(定例)へ多職種を招集する。</p> <p>②①以外での随時的に発生する事例については、最低限必要な関係者を招集する。</p> <p>③意見交換会などで介護支援専門員と専門職種との意見交換や交流を通じ相互の継続的なネットワーク構築を図る。</p>	<p>①地域ケア会議(個別・推進)年間:7回</p> <p>②随時</p> <p>③北部圏域ケアマネ会議年間:1回</p>	<p>①地域ケア(定期)を開催。</p> <p>②北部圏域ケアマネ会議開催。</p>	<p>①定期3回</p> <p>②推進は下半期実施予定。</p> <p>③随時</p>	<p>多職種、多機関へ呼び掛け参加を促すことと多様な視点で個別支援の取組みについて具体的な提案から実践に繋がっている。</p>	<p>現在の取組みを継続する。</p>		
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	<p>介護支援専門員が相互に情報交換や相談ができる機会を提供することと、介護支援専門員間のネットワーク構築を図る。</p>	<p>①スキルアップ勉強会年間:3回</p> <p>②地域密着型介護サロ事業所見交換会年間:1回以上</p>	<p>①スキルアップ勉強会開催。</p> <p>②地域密着型介護サロ事業所見交換会開催。</p>	<p>①2回</p> <p>②1回</p>	<p>アンケートの内容から具体的に介護支援専門員の困りごとを抽出して勉強会を開催。専門職種相互のネットワーク構築を図ることができ、知識向上につながった。</p>	<p>現在の取組みを継続する。</p>		
ウ 日常的個別指導・相談	<p>介護支援専門員としての業務遂行に必要な知識やスキルアップに向けた支援体制を構築する。</p>	<p>①スキルアップ勉強会年間:1回</p> <p>②随時</p>	<p>①医療と多職種連携において事例検討会を開催。加えて圏域の地域密着型サービス事業所において個別相談の視点を合、口頭による助言等を行う。</p>	<p>①スキルアップ勉強会2回</p> <p>②地域密着型介護サロ事業所見交換会1回</p> <p>③随時</p>	<p>①②医療と多職種連携では相互の役割を共通理解できるように、事例検討として職種間と意見交換、事例検討を取り入れることと相互の理解促進に繋がった。地域密着型サービス事業所見交換会では普段なじみのスキルアップにも繋がっている。</p>	<p>現在の取組みを継続する。</p>		
エ 支援困難事例等への指導・助言	<p>介護支援専門員からの個別事例に関する相談に対応することで課題解決に向けた後方支援を行う。</p>	<p>適宜</p>	<p>地域ケア個別会議に至るケースはなかったが、相談があった場合はその都度専門職の知識から個別指導や助言を行っている。</p>	<p>適宜実施</p>	<p>介護支援専門員の相談に応じ、必要があれば地域包括支援センター内のネットワークを活用しさまざまな専門職の立場から個別指導や助言を行うことができた。</p>	<p>現在の取組みを継続する。</p>		

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)

項目	令和 7 年度計画		R 7 年度上半期実績		課題・評価	R 7 年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 関係機関との連携	状況に応じて地域の関係者や医療機関と情報共有を図り、また専門科医と連携しながら認知症患者への支援を行う。	適宜	認知症等が疑われるケースについては家族や医療機関を連携を図りながら対応。 MCIについては地域関係者へ意識啓発を行うことで集いの場での出前講座にもつながっている。	随時	本人や家族と症状について話し合いをする中で支援が必要と思われる方に受診へつなぐことが出来ている。 MCIについては地域関係者へ意識啓発を行うことで集いの場での出前講座にもつながっている。	現在の取り組みを継続する。
イ 認知症の 人や家族 への支援	当事者や家族の実情を把握し、認知症に関する情報や予防に効果的な取り組みなどを伝えていく。また、地域関係者や地域住民が相談しやすい環境作りを行う。	①② 年間:2回以上	①総合相談から必要と思われるケースには認知症ガイドブック等を用いて適宜実施している。 ②認知症カフェほくつとを開催し、脳トレなど認知症予防への取り組み、相談を受け付けやすい体制づくりをしている。	①適宜 ②6回	家族や地域関係者から認知症に関する相談や勉強会の依頼があった際はニーズに合わせた対応を行うことが出来ている。	現在の取り組みを継続する。
ウ 知識の普及	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように当事者や家族を含め地域住民への認知症に関する理解や知識の啓発を推進する。	①② 年間:2回以上	①9/24小友カフェフェンレイジュより講座の依頼があり実施している。 ②9月11日新和小学校5年生を対象に実施している。	①小友カフェフェンレイジュ参加者(10名:内看護実習生3名) ②新和小学校5年生(内教員3名)	出前講座のチラシを使った周知活動により、認知症やその予防に関する興味関心の向上、依頼に繋がった。地域関係者や若い世代を含む地域住民が認知症について正しい知識を身につけて暮らしやすい地域づくりに繋がった。	下半期、高杉小学校5年生に対して認知症サポーター養成講座実施予定、また新和地区公民館に於いては公民館と共催でMCIについて講座を開催し認知症予防について地域住民へ知識啓発を継続していく。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

項目	令和7年度計画		R7年度計画内容		R7年度上半期実績回数等		課題・評価	R7年度下半期の計画、取組
	令和7年度計画	令和7年度計画	R7年度計画内容	R7年度計画内容	R7年度上半期実績回数等	R7年度上半期実績回数等		
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	介護支援専門員が抱える困難事例等について、地域ケア会議を開催し包括的・継続的なケアマネジメントが実践できるようにサポートを行う。 地域ケア会議を含めさまざまな場面を通じて地域関係者等と地域課題を抽出する。	①地域ケア会議へ医療、保健、福祉、地域関係者等を参集し、多職種協働での地域課題抽出に取り組む。 ②各地区の地域関係者へ地域ケア会議の参集を行い地域課題を共有し実情を把握していく。	①②地域ケア会議(個別・推進)年間:7回	個別事例の内容に応じた関係者を参集し開催している。	地域ケア個別会議(定例3回)地域ケア推進会議は下半期実施予定		各関係者や専門職種に出席していただき会議を開催。専門的な立場からの意見やアドバイスを頂くことで個別課題候補の抽出が出来る。また関係者間とのネットワーク構築にも繋がっている。	現在の取り組みを継続する。
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	【地域の実態】 下半期に整理する。							
【地域課題】 下半期開催予定の地域課題抽出会議にて課題抽出を行う。								
【地域での対応方針】 下半期開催予定の地域ケア推進会議にて整理及び検討する。								
【市、関係団体への提言】 下半期開催予定の地域ケア推進会議にて整理及び検討する。								

<項目の色について>
 白：は昨年同様の評価項目。
 青：は令和7年度新規項目。
 黄：は令和7年度選択項目。

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
1. 地域包括システムの構築・推進								
(1) 活動目標1: 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状及び将来像やニーズを把握する。(令和6年度実績)								
Q12	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q13	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q14	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q15	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
2. 組織・運営体制								
(1) 活動目標2: 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。								
Q16	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい							
	2. 示された方針に沿って事業計画を策定していない	1	1	1	1	1	1	1
	3. 示された方針の内容を理解できなかった							
	4. いいえ							
Q17	今年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q18	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q19	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
(2) 活動目標3: センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。								
Q20	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q21	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q22	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q23	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							

令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果

<項目の色について>
 ■ は昨年同様の評価項目。
 ■ は令和7年度新規項目。
 ■ は令和7年度選択項目。

資料6

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
Q24	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	2	2	2	2	2	2	2
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(3) 活動目標4:センター職員の人材確保および育成を図る。								
Q25	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q26	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q27	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q28	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q29	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えていますか。(前年度実績)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	2	2	4	2	2	2	2
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(4) 活動目標5:市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。								
Q30	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q31	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q32	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q33	センターへの苦情内容をもとに業務を改善していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q34	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	2	4	2	2	2	4	2
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(4) 活動目標6: *中間アウトカム指標* センター職員の定着率								
Q35	市町村が「センター職員の定着率」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	2	2	2	2	2	2	2
	2. いいえ							

<項目の色について>
 [白] は昨年同様の評価項目。
 [青] は令和7年度新規項目。
 [黄] は令和7年度選択項目。

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
3. 総合相談支援事業								
(1) 活動目標2:市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。								
Q36	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q37	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q38	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q39	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築していますか。(今年4月末時点) (選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	1	1	1	1	1	1	1
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(2) 活動目標8:市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。								
Q40	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q41	相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q42	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q43	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
(3) 活動目標9:家族介護者支援に取り組む。								
Q44	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q45	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q46	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q47	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							

令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果

＜項目の色について＞
 □ は昨年同様の評価項目。
 □ は令和7年度新規項目。
 □ は令和7年度選択項目。

資料6

※国の評価指標に基づき実施

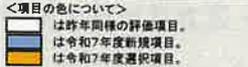
評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
Q48	家族介護者に対する予防的な取組を行っていますか。(前年度実績)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	1	1	1	1	1	1	1
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(4) 活動目標10: 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。								
Q49	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q50	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q51	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q52	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
(5) 総合相談事業の負担感								
Q53	総合相談支援事業を行うにあたり、負担を感じることにについて3つまで回答してください。							
	1. 相談者の主訴の把握 2. 緊急性の判断 3. 利用者との関係構築 4. 利用者の家族等との関係構築 5. 利用者の生活課題の把握 6. 利用者の意思決定支援 7. 利用者や家族等からの連絡や要望への対応 8. 利用者や地域住民との調整 9. 関係機関へのつなぎ 10. センター内のチームアプローチ 11. 関係機関や専門職との連携 12. 市町村との連携 13. 地域住民との連携 14. 地域ケア会議の開催 15. 社会資源の開発 16. 個々のケースの終結の判断 17. 個々の相談記録の作成 18. 高齢者の実態把握 19. 事務作業 20. その他	7 14 20	2 7 12	3 9 20	14 19	7 18 19	11 18 19	3 15 19
(6) 総合相談事業の一部委託								
Q54	指定居宅介護支援事業者等に総合相談支援事業の一部委託を実施していますか。(今年4月末時点)							
	1. 実施している(今年度実施予定を含む)							
	2. 実施していないが、次年度以降の実施を予定している	3	3	3	3	3	3	3
	3. 実施していない							
(7) 活動目標11: *アウトプット指標* 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数								
Q55	市町村が「高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	2	2	2	2	2	2	2
	2. いいえ							
(8) 活動目標12: *アウトプット指標* 1年間の相談件数								
Q56	市町村が「1年間の相談件数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
(9) 活動目標13: *アウトプット指標* 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数								
Q57	市町村が「支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	2	2	2	2	2	2	2
	2. いいえ							

<項目の色について>
 は昨年同様の評価項目。
 は令和7年度新規項目。
 は令和7年度選択項目。

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
4. 権利擁護事業								
(1) 活動目標14:高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。								
Q58	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認していますか。(今年4月末時点)							
	1. 市町村が判断基準を共有しており、確認している。	1	1	1	1	1	1	1
	2. 市町村が判断基準を共有しているが、確認していない。							
Q59	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q60	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q61	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q62	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q63	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していますか。(前年度実績)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	1	1	1	1	1	1	1
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
(2) 活動目標15: *アウトプット指標* 権利擁護に関する相談件数	Q64	市町村が「権利擁護に関する相談件数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)						
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
(3) 活動目標16: *アウトプット指標* 成年後見制度の申立て支援件数	Q65	市町村が「成年後見制度の申立て支援件数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)						
	1. はい	2	2	2	2	2	2	2
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業								
(1) 活動目標17: 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。								
Q66	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q67	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q68	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1

令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果

<項目の色について>

 は昨年同様の評価項目。
 は令和7年度新規項目。
 は令和7年度選択項目。

資料6

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
Q69	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
Q70	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
(2) 活動目標18:市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。								
Q71	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認していますか。(前年度実績)							
	1. 確認している							
	2. 確認する体制はあるが、該当するサービス計画がない	4	4	4	4	4	4	4
	3. 市町村の方針はあるが、確認していない							
Q72	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認していますか。(前年度実績)							
	1. 確認している							
	2. 確認する体制はあるが、該当するサービス計画がない	4	4	4	4	4	4	4
	3. 市町村の方針はあるが、確認していない							
Q73	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしていますか。(前年度実績)							
	1. 検証している							
	2. 検証する体制はあるが、該当するサービス計画がない	4	4	4	4	4	4	4
	3. 市町村の方針はあるが、検証していない							
Q74	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしていますか。(前年度実績)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	4	4	4	4	4	4	4
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
Q75	圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画の検証に関して、検証を行う時期を具体的に定めていますか。(今年4月末時点)							
	1. 初回サービス利用開始時							
	2. 介護認定更新時期	3	3	3	3	3	3	3
Q76	市町村が「介護支援専門員からの相談受付件数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1

6. 地域ケア会議

(1) 活動目標20:センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。

Q77	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							

令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果

<項目の色について>
 ■ は昨年同様の評価項目。
 ■ は令和7年度新規項目。
 ■ は令和7年度選択項目。

資料6

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
Q78	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q79	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	7
	2. いいえ							
Q80	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q81	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q82	個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(前年度実績)	4	4	7	6	9	8	8
Q83	地域ケア会議で検討した個別事例の実件数は何件ですか。(前年度実績)	4	4	7	6	7	6	8
(2) 活動目標21:地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。								
Q84	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q85	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q86	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q87	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q88	地域課題を検討する地域ケア会議の開催または参加回数は何回でしたか。(前年度実績)	2	2	5	3	2	2	2
(3) 活動目標22: *アウトプット指標* センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数								
Q89	市町村が「センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援								
(1) 活動目標23: 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。								
Q90	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q91	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							

令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果

<項目の色について>
 ■ は昨年同様の評価項目。
 ■ は令和7年度新採項目。
 ■ は令和7年度選択項目。

資料6

※国の評価指標に基づき実施

評価項目		第一	第二	第三	東部	西部	南部	北部
Q92	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q93	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っていますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q94	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q95	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っていますか。(前年度実績)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	1	1	1	1	1	1	1
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(2) 活動目標24: *中間アウトカム指標* 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合								
Q96	市町村が「介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)(選択項目)							
	1. はい	2	2	2	2	2	2	2
	2. いいえ							
8. 包括的支援事業(社会保障充実分)								
(1) 活動目標25: 事業間連携を推進する。								
Q97	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q98	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っていますか。(前年度実績)							
	1. はい	2	2	2	2	2	2	2
	2. いいえ							
Q99	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っていますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q100	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加していますか。(前年度実績)							
	1. はい	1	1	1	1	1	1	1
	2. いいえ							
Q101	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進していますか。(前年度実績)(選択項目)							
	1. はい(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	2. はい(市町村が当該評価指標を採用していない場合)	4	4	4	4	4	4	4
	3. いいえ(市町村が当該評価指標を採用している場合)							
	4. いいえ(市町村が当該評価指標を採用していない場合)							
(2) 活動目標26: *アウトプット指標* 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数								
Q102	市町村が「医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数」を指標として採用していますか。(今年4月末時点)							
	1. はい	1	2	1	1	1	2	1
	2. いいえ							

令和 8 年度弘前市地域包括支援センター運営方針（案）

I 方針策定の趣旨

この「弘前市地域包括支援センター運営方針」は、地域包括支援センターの運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施に資することを目的に策定します。（文中の（*）印は評価指標項目）

II 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を続けられるよう、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。

III 運営上の基本的考え方や理念

1 公正・中立性の視点

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

地域包括支援センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、市民に対し公平・中立な立場で対応するほか、不当に特定の事業所に偏らない事業運営を行います。

2 地域性の視点

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

3 協働性の視点

地域包括支援センターの保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、情報の共有や相互の助言等を通じ支援の目標に向かって連携します。

市や地域の保健・福祉・医療の専門職や民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

IV 業務推進の指針

1 運営体制

(1) 事業計画の策定と評価・改善

地域包括支援センターは地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努めます。（*）

また、市が定める方法により事業についての評価を行うとともに、評価結果を踏まえて必要な改善を行います。（*）

(2) 個人情報の保護

地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守します。(＊)

(3) 相談者のプライバシーの確保

地域包括支援センターに於いて、相談者のプライバシーが守られるような相談場所を確保します。

(4) 職員の資質の向上

すべての職員に対し専門性の向上のため研修に参加できるよう業務分担等に配慮を行い、一部職員が研修を受講した場合、センター内で研修内容を共有できる体制を整えます。

(5) 苦情・事故対応

地域包括支援センターに対する苦情対応窓口を設置します。

苦情を受けた場合、または、事故があった場合にはその内容及び対応を記録し、必要に応じて速やかに市に報告します。

(6) 相談体制の利便性の確保

地域包括支援センターの業務全般を効果的に推進するため、住民の利便性を考慮し、夜間、早朝、休日の窓口（連絡先）を設置し、周知を図ります。

また、住民からの相談を受付けて集約し、地域包括支援センターへつなぐことを目的に、実績のある在宅介護支援センターを地域包括支援センター協力機関（ブランチ）として活用します。

(7) 感染症の予防と発生時の対応

職員は日ごろから健康管理を心掛け感染症の予防に努めます。

また、感染症の感染拡大期においては、対面での地域活動が制限される場合も想定されるが、その場合においても、電話や文書、オンライン会議等を通じて可能な限り取り組みが継続されるよう柔軟に対応します。

センターで感染症が発生した場合は、関連する法令に定める届出義務がある場合はこれに従うとともに、顛末を記録し市に報告します。

やむを得ずセンターを閉館する必要がある場合は、速やかに市に報告し対応を協議します。また、協議の結果を必要に応じて関係機関等へ周知します。

※感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第1項に定める感染症とする。

(8) 災害発生時の対応

災害発生を想定した避難訓練等を定期的に行います。また、災害発生時の対応について要支援者の対応策を整備します。

2 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く）

基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう「弘前市介護予防ケアマネジメント事業実施要綱」に従い介護予防ケアマネジメントを行います。

3 総合相談支援業務

(1) 地域におけるネットワーク構築

サービス提供機関や専門相談機関等のマップの作成等により活動可能な機関、団体等の把握を行うとともに、地域に社会資源がない場合には生活支援コーディネーターと連携し、その開発に努め、専門的・継続的な相談支援に当たって必要となるネットワークを構築します。（*）

(2) 実態把握

様々な手段により、地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取り組みます。特に、孤立化の予防や早期発見に重点を置いた対象者の選定を行い、積極的なアウトリーチに取り組みます。

実態把握は1ヵ所のランチにつき年50件を目標とします。

(3) 総合相談支援

ア 地域包括支援センターの相談窓口としての認知度（令和4年度調査：認知度54.3%）の向上に努め、介護・福祉・保健・医療などの不安や悩みを持つ人が、早期に相談につながるできるよう啓発を行います。

イ 本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、相談内容に応じた情報提供や関係機関の紹介等を行います。また、専門的又は緊急の対応が必要である場合には個別の支援計画を策定し、市から示された「相談事例の終結条件」に沿って、適切に進捗管理を行うとともに、緊急時には担当者が不在であっても対応できるよう相談記録を速やかに作成し、体制を整えます。（*）

ウ 家族を介護する者に対する相談支援を実施する場合には、その者が求めているニーズを受け止め、適切な支援に努めるほか、介護離職防止の相談にも対応します。

エ 複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援・対応を行うため、センターのみでは支援・対応が困難な課題については、必要に応じて適切な支援関係機関につなぎ、連携して課題解決に努めます。（*）

4 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用促進

ア 高齢者の判断能力の状況等を把握し、成年後見制度の利用が必要なケースで、申し立てを行える親族がいないと思われる場合や親族があっても申し立てを行う意志がない場合には、市へ状況を報告し、申し立てにつなげます。

イ 市や弘前圏域権利擁護支援センター、法務局と連携し、成年後見制度を幅広く普及させるための広報活動を実施します。

(2) 老人福祉施設等への措置の支援

虐待により、高齢者を老人福祉施設等へ措置入所させることが必要と判断した場合には、市に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めます。

(3) 高齢者虐待への対応

ア 地域住民や関係機関との一層の連携を図ることにより、虐待防止及び早期発見に取り組みます。

イ 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）及び「弘前市における養護者による高齢者虐待防止対応マニュアル」等に基づき、速やかに適切な対応を行います。（*）

（4）困難事例への対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在している場合や高齢者自身が支援を拒否している場合には、地域包括支援センターの専門職が相互に連携し全体で対応します。（*）

（5）消費者被害の防止

市の市民生活センター等と必要に応じて連携し、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に情報提供を行うことで消費者被害の防止に努めます。（*）

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

（1）包括的・継続的なケア体制の構築

ア 包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の居宅介護支援事業所の把握に努め、地域の介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援します。（*）

イ 地域の介護支援専門員が地域における健康づくりや交流

促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。

ウ 地域の介護支援専門員のニーズに基づき、研修会や事例検討会、多様な関係機関との意見交換の場等を設け、介護支援専門員のスキル向上を支援します。（*）

（2）介護支援専門員のネットワークの活用と住民の意識の醸成

ア 地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するため、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するなど介護支援専門員のネットワークを構築したり、その活用を図ります。

イ 介護支援専門員が円滑に業務を遂行できるよう、地域住民に対して、介護予防・自立支援に関する知識の普及啓発活動を行います。（*）

（3）日常的個別指導・相談

地域の介護支援専門員に対する個別の相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導やサービス担当者会議の開催を支援します。

（4）支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの各専門職や関係機関との連携のもとに具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。

(5) 介護予防サービス計画の検証

居宅介護支援事業者による介護予防サービス計画について、必要に応じて「弘前市指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に従っているか検証し、指導助言を行います。(*)

6 認知症総合支援に関する業務

(1) 認知症の理解のための普及啓発

ア 地域住民に認知症ガイドブックの周知や活用促進を図り、認知症の基礎的知識、相談窓口、医療や介護サービス等について情報提供を行い、不安がある時は速やかに相談や受診につながるような啓発を行います。

また、この普及啓発により、認知症の相談窓口の認知度（令和4年度調査：認知度 23.0%）が向上するよう努めます。

イ 地域住民や関係機関等が、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族の手助けを行えるよう、地域のキャラバンメイトと連携・協力し、「認知症サポーター養成講座」や「ステップアップ講座」の開催を推進します。

ウ 認知症の発症遅延や重症化防止に関する情報提供を積極的に行い、予防的取組を推進します。

(2) 医療・介護等の適切な連携推進

ア 認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の関係機関と連携を図り、認知症の人やその家族への相談支援を行います。

イ 認知症の人やその家族に対し、医療・介護関係者等の間で情報共有を図るための情報連携ツールの活用を促し、容態の変化に応じて、適切な医療・介護サービスが提供されるようにします。

ウ 認知症が疑われる人や認知症の人が必要な受診や介護サービス等を拒否するなどし、健康上または生活上の支障を来す恐れのある場合には、認知症初期集中支援チームによるサポートを利用し、早期診断・早期対応につながるよう支援します。

(3) 認知症の人とその家族を支える地域づくりの推進

ア 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うための認知症カフェの場を提供したり、「認知症の人と家族のつどい」の情報を提供するなどし、認知症高齢者の社会参加や家族の介護負担の軽減を図ります。

イ 認知症の人の外出時の見守り体制として整備している「ただいまサポート事業」の周知や利用促進を図り、外出に不安をもつ高齢者やその家族の支援を行います。

ウ 地域住民や関係機関が、認知症の人やその家族を地域で支え、見守ることができるよう、認知症高齢者への声かけ模擬訓練を行います。

エ チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症サポーターを活用したチームオレンジの体制づくりを推進し、認知症の人の見守り支援や家族の介護負

担の軽減を行います。

7 地域ケア会議推進に関する業務

(1) 多職種協働による個別事例のケアマネジメントの充実

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援することを目的に「弘前市地域包括支援センター地域ケア会議ガイドライン」に沿って地域ケア会議を開催します。

(2) 地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結び付け、地域包括ケアシステムの構築を推進するために、市や生活支援コーディネーターと課題の共有を図り、一層の連携に努めます。

8 介護予防に関する業務

介護予防の推進

「健康都市弘前」の実現に向け、高齢者が主体的に介護予防に取り組み、自立した生活を長く続けることができるよう、フレイル予防に関する知識の普及啓発活動を推進します。

9 在宅医療・介護連携に関する業務

(1) 医療・介護関係者の相互理解とネットワークの強化

医療関係者との合同の事例検討会、講演会、学習会等へ積極的に参加し、相互の役割理解や支援対応のスキルアップを図るとともに、医療機関、介護事業所、在宅医療・介護連携支援センター等とのネットワークの強化に努めます。(*)

(2) 高齢者のライフサイクルを通じた一体的サービスの提供支援

ア 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の支援において、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りなど高齢者のライフサイクルを通じて、医療機関との情報連携を行い、円滑で適切な医療・介護サービスが一体的に提供されるよう努めます。

イ 地域住民に「これからノート（エンディングノート）」の周知や活用促進を図り、人生の最終段階における意思決定を行えるよう情報提供を行います。

第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和6年度の進捗状況について（報告）

1 施策の取組状況 【参考添付1】

第9期計画では、「高齢者が地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、自立と尊厳を保ちながら、健康で安心して社会生活を送れるまち」を基本目標に掲げ、各種施策に取り組んでいる。

本計画に位置づける5つの基本施策において、各施策に紐づく各事務事業は概ね計画どおりに進捗している。

なお、各施策の指標の評価は以下のとおり。

		指標名	進捗状況 (自己評価)	進捗状況が△の理由
基本 施策 1	介護予 防、健 康づ くりの 推進	指標① 要介護認定を受けていない高齢者の割合	○	
		指標② 高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ人数	○	
		指標③ 生きがいを感じている高齢者の割合	△	弘前市市民意識アンケートの結果によるもの (R4現状値66.6%、R6目標値68.0%、R6実績値：63.4%)
基本 施策 2	認知症 ケアの 推進・地 域深 化	指標① 地域包括支援センター訪問延べ件数	○	
		指標② 認知症に関する相談窓口を知っている割合	-	※未取得
		指標③ 安心カードの配布枚数	○	
基本 施策 3	安心・安 全な地 域づく り	指標① 弘前市認知症高齢者等たぐいまわしい事業の新規登録者数	○	
		指標② 安心安全見守りネットワーク通報件数	○	
		指標③ 緊急通報システム新規設置台数	○	
		指標④ 高齢者世話付住宅サービス実施件数	○	
		指標⑤ 個別避難計画作成率	○	
基本 施策 4	高齢者 の社 会参 加・生 きがい づ くりの 推進	指標① 弘前市老人クラブ連合会が実施する活動に参加した延べ人数	△	役員の後継者不足や会員の高齢化に伴う減少
		指標② 敬老大会開催地区数	○	
		指標③ ふれあい高齢者スポーツ親善大会への参加者数	○	
		指標④ 老人福祉センター利用者数（延べ人数）	△	利用人数が多い瑞風園において混雑回避のために入浴時間の時間制限を設けたことが影響しているものと思料
		指標⑤ 生きがいセンター利用者数（延べ人数）	○	
基本 施策 5	介護サ ービス の円 滑な 提供	指標① 特養の入所待機者数（平均人数）	△	第9期計画期間中の整備方針に基づいて公募を行うも、応募がないサービスがあり、計画どおりに進んでいない
		指標② ケアプラン点検数	○	
		指標③ 縦覧点検をする帳票数	○	

2 介護給付費等の概況 【参考添付2】

(1) 介護給付費等

・人口等の状況

総人口が減少しているのに対し、高齢者数は高止まりの状況にある。高齢者のうち後期高齢者の割合が高くなっている。年齢に比例して、特に80歳を超えると第1号被保険者認定率が大きく上昇する傾向にある。このことが要因となり、認定率の実績値が計画よりも高くなっていると考えられ、今後さらに医療と介護の双方を必要とする要介護者が増えるものと予想される。

・介護給付に係る各種費用

計画値を下回ったサービスについては、これまでの介護予防事業の効果が出ているものと捉えているが、看護小規模多機能型居宅介護については当市の地域特性になじまないためニーズが高くないものと思料する。

また、計画値を上回った認知症対応型通所介護については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく現れたサービス種別であり、第8期計画期間中は通所よりも訪問などサービス提供時間が比較的短いサービスの需要が伸びていたが、日常生活における外出機会の増加も相まって、通所によるサービスの需要が徐々に戻りつつあるものと推察する。一方で、介護予防サービスは全体的に計画値を上回っている傾向にあり、中でも訪問によるサービスの需要が伸びている傾向にある。

サービス毎の要因はあるものの、報酬改定のプラス改定という費用の増加要因がある中において、給付費全体としては計画値を下回っている。介護予防事業の効果が要因の主なものと見ているが、長引く物価高騰による介護サービスの利用控えも懸念される。

(2) 施設整備の状況

第9期計画では、「地域密着型特定施設入居者生活介護」3施設、「地域密着型介護老人福祉施設」1施設、「看護小規模多機能型居宅介護」1事業所の整備を計画した。事業者の募集は公募により行い、選定の結果は以下のとおり。

地域密着型介護老人福祉施設	社会福祉法人弘前豊徳会（定員29人）
地域密着型特定施設入居者生活介護	選定事業者なし（応募事業所なしのため）
看護小規模多機能型居宅介護	選定事業者なし（応募事業所なしのため）

3 地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析 【参考添付3】

地域包括ケア「見える化」システムを活用し、当市の推移や傾向のほか、全国・県・県内他市（青森市、八戸市、黒石市、平川市）、人口と産業規模で整理される類似団体（帯広市、都城市）の状況を踏まえて当市の現状を確認した。

重度認定率（要介護3から要介護5）と軽度認定率（要支援1から要介護2）の分布では、当市は全国平均と比較すると重度認定率は同程度、軽度認定率は低くなって

いる。県内他市との比較では、重度認定率・軽度認定率はともに低くなっている。

第1号被保険者1人あたり給付月額「在宅サービス」と「施設および居住系サービス」の分布では、当市はともに全国平均よりも高額になっており、県平均と比較すると在宅サービスが高額となっていることがわかる。

受給者1人あたり給付月額をサービス種別で見ると、「訪問介護」や「短期入所生活介護」が全国・県平均よりも高額になっている。一方で、当市を含む弘前圏域の黒石市と平川市と比較すると、「訪問介護」は当市と黒石市が、「短期入所生活介護」は弘前圏域の3市全てが全国・県平均よりも高額になっている。

これらのサービスについて、当市の給付実績が高額になっている要因としては、以下によるものと考えられる。

- ・事業所数（人口10万人あたり）が多いこと
- ・「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」の数が多いこと
- ・上記の要因に伴い、受給者1人あたりの利用日数・回数が多いこと

今後の高齢化の進展により、後期高齢者層の割合が高くなることを見込まれるため、介護サービスが必要となっても、介護の改善を図ることや重度化を予防することを目指した施策を継続するとともに注力して取り組むことが必要であると考えられる。

4 その他（令和7年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果）

【参考添付4】

令和7年度の保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の算定にあたっては、令和6年度の取組状況を評価として点数化したものを根拠としている。

当市の評価は、保険者機能強化推進交付金が210点（満点400点、当市の得点率52.5%、前年度178点）、介護保険保険者努力支援交付金が183点（満点400点、当市の得点率45.8%、前年度203点）となっており、いずれも全国平均に届いていない状況となっている。中でも保険者機能強化推進交付金の介護人材に係る項目については、前年度の得点と比較すると点数はやや伸びているものの、依然として得点率が低い。また、体制・取組指標群は平均程度の得点率となっているが、活動指標群の得点率が低い。これは施策展開が成果に結びついていないことを意味するものと思料する。

組織内での情報共有と合わせ、PDCAサイクルに則った評価システムの再構築が急務である。

基本目標

施策・取組

高齢者が地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、自立と尊厳を保ちながら、健康で安心して社会生活を送れるまち

基本施策 1
介護予防、健康づくりの推進
(健康寿命の延伸)

○介護予防の推進

○高齢者の居場所づくりの推進

○健康づくりの推進

○自立支援介護の推進

基本施策 2
認知症施策、地域包括ケアの
推進・深化

○地域包括支援センターの運営

○在宅医療・介護の連携推進

○認知症予防及び認知症になっても安心して暮らせる施策の推進

○地域ケア会議の推進

○虐待防止、虐待への適切な支援体制の整備

○成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護支援の推進

基本施策 3
安心・安全な地域づくり

○高齢者の見守り体制の整備

○災害に対する備え

○生活支援の充実

○消費者被害防止に向けた取組

○高齢者の暮らしの場の確保

基本施策 4
高齢者の社会参加・生きがい
づくりの推進

○健康・生きがいづくりの推進

○生涯学習の推進

○敬老事業への支援

○高齢者への就労支援

基本施策 5
介護サービスの円滑な提供

○介護サービスの充実

○介護人材確保の推進

○介護給付適正化の推進

○感染症対策

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考																														
<p>【在宅患者訪問歯科診療事業】 歯科医師が自宅を訪問し診療や口腔ケアを行う事業に対し補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>1,085人</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>3,536回</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	患者数	1,085人	訪問回数	3,536回	◎																									
	令和6年度																															
患者数	1,085人																															
訪問回数	3,536回																															
<p>【地区での健康教室（介護予防普及啓発事業）】 医師や歯科医師、健康運動指導士、保健師、栄養士などによる健康講座を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>93回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>3,407人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	開催回数	93回	参加人数	3,407人	○																									
	令和6年度																															
開催回数	93回																															
参加人数	3,407人																															
<p>【高齢者介護予防運動教室事業】 高齢者の介護予防・健康維持のために運動教室を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">高齢者健康トレーニング教室</th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マシントレーニング</td> <td>6,746回</td> <td>24,035人</td> </tr> <tr> <td>ヨガ等の運動教室</td> <td>24回</td> <td>219人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施箇所数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筋力向上トレーニング教室</td> <td>18箇所</td> <td>772回</td> <td>18,512人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パワリハ運動教室</td> <td>10か所</td> <td>10,978人</td> </tr> </tbody> </table>	高齢者健康トレーニング教室	令和6年度		実施回数	延べ利用者数	マシントレーニング	6,746回	24,035人	ヨガ等の運動教室	24回	219人		令和6年度			実施箇所数	実施回数	延べ利用者数	筋力向上トレーニング教室	18箇所	772回	18,512人		令和6年度		実施数	延べ利用者数	パワリハ運動教室	10か所	10,978人	○	
高齢者健康トレーニング教室		令和6年度																														
	実施回数	延べ利用者数																														
マシントレーニング	6,746回	24,035人																														
ヨガ等の運動教室	24回	219人																														
	令和6年度																															
	実施箇所数	実施回数	延べ利用者数																													
筋力向上トレーニング教室	18箇所	772回	18,512人																													
	令和6年度																															
	実施数	延べ利用者数																														
パワリハ運動教室	10か所	10,978人																														

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口腔ケア教室</td> <td>4回</td> <td>55人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度		実施回数	延べ利用者数	口腔ケア教室	4回	55人		
		令和6年度								
	実施回数	延べ利用者数								
口腔ケア教室	4回	55人								
<p>【高齢者ふれあい居場所づくり事業】 地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し運営する経費を補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居場所実施数</td> <td>38か所</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	居場所実施数	38か所	○					
	令和6年度									
居場所実施数	38か所									
<p>【地域リハビリテーション活動支援事業】 介護サービス事業者や高齢者ふれあい居場所運営団体等を対象に、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組に関する助言や指導、技術的支援を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>17回</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考》ボランティア支援事業（ボランティアポイント制度） 市民等のボランティア活動参加のきっかけづくりと活動継続、介護予防を図るため、ボランティア活動参加に対してポイントを付与するボランティアポイント制度を実施 ボランティアポイント制度登録者数：75人（うち、40歳以上50人）</p>		令和6年度	派遣回数	17回	◎					
	令和6年度									
派遣回数	17回									
<p>2 健康づくりの推進</p> <p>【在宅患者訪問歯科診療事業（再掲）】 歯科医師が自宅を訪問し診療や口腔ケアを行う事業に対し補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>1,085人</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>3,536回</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	患者数	1,085人	訪問回数	3,536回	◎			
	令和6年度									
患者数	1,085人									
訪問回数	3,536回									

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考																																						
<p>【地区での健康教室（介護予防普及啓発事業）（再掲）】 医師や歯科医師、健康運動指導士、保健師、栄養士などによる健康講座を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>93回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>3,407人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	開催回数	93回	参加人数	3,407人	○																																	
	令和6年度																																							
開催回数	93回																																							
参加人数	3,407人																																							
<p>【高齢者介護予防運動教室事業（再掲）】 高齢者の介護予防・健康維持のために運動教室を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">高齢者健康トレーニング教室</th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マシントレーニング</td> <td>6,746回</td> <td>24,035人</td> </tr> <tr> <td>ヨガ等の運動教室</td> <td>24回</td> <td>219人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施箇所数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筋力向上トレーニング教室</td> <td>18箇所</td> <td>772回</td> <td>18,512人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パワリハ運動教室</td> <td>10か所</td> <td>10,978人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口腔ケア教室</td> <td>4回</td> <td>55人</td> </tr> </tbody> </table>	高齢者健康トレーニング教室	令和6年度		実施回数	延べ利用者数	マシントレーニング	6,746回	24,035人	ヨガ等の運動教室	24回	219人		令和6年度			実施箇所数	実施回数	延べ利用者数	筋力向上トレーニング教室	18箇所	772回	18,512人		令和6年度		実施数	延べ利用者数	パワリハ運動教室	10か所	10,978人		令和6年度		実施回数	延べ利用者数	口腔ケア教室	4回	55人	○	
高齢者健康トレーニング教室		令和6年度																																						
	実施回数	延べ利用者数																																						
マシントレーニング	6,746回	24,035人																																						
ヨガ等の運動教室	24回	219人																																						
	令和6年度																																							
	実施箇所数	実施回数	延べ利用者数																																					
筋力向上トレーニング教室	18箇所	772回	18,512人																																					
	令和6年度																																							
	実施数	延べ利用者数																																						
パワリハ運動教室	10か所	10,978人																																						
	令和6年度																																							
	実施回数	延べ利用者数																																						
口腔ケア教室	4回	55人																																						

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考						
<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】 地域で自立した生活ができる高齢者の増加を図るため、高齢者の健康課題の把握・分析を行い、保健師などの医療専門職が関係者と連携して個別訪問、健康教育、健康相談などを実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別訪問</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>健康教育等</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	個別訪問	70件	健康教育等	25回	○	
	令和6年度							
個別訪問	70件							
健康教育等	25回							
<p>3 高齢者の居場所づくりの推進</p> <p>【高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）】 地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し運営する経費を補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居場所実施数</td> <td>38か所</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	居場所実施数	38か所	○			
	令和6年度							
居場所実施数	38か所							
<p>【地域リハビリテーション活動支援事業（再掲）】 介護サービス事業者や高齢者ふれあい居場所運営団体等を対象に、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組に関する助言や指導、技術的支援を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>17回</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	派遣回数	17回	◎			
	令和6年度							
派遣回数	17回							
<p>【生活支援体制整備事業（再掲）】 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援等サービスの提供体制の構築を図る生活支援コーディネーターを配置 第1層生活支援コーディネーター 1名 第2層生活支援コーディネーター 7名</p>	○							

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考														
<p>1 地域包括支援センターの運営</p> <p>【地域包括支援センター運営事業】 市内7か所に地域包括支援センターを設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント業務</td> <td>プラン件数 ※（ ）内は委託件数</td> <td>24,323件 (2,973件)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談支援業務</td> <td>相談件数</td> <td>4,015件</td> </tr> <tr> <td>訪問件数</td> <td>8,873件</td> </tr> <tr> <td>権利擁護業務</td> <td>高齢者虐待への対応</td> <td>46件</td> </tr> </tbody> </table> <p>包括的・継続的ケアマネジメント業務（支援困難事例に関するケアマネジャーへの指導・助言及び関係機関との連携・協体制づくり）</p> <p>2 認知症予防及び認知症になっても安心して暮らせる施策の推進</p> <p>【認知症地域支援・ケア向上事業】 各包括に認知症地域支援員を配置し、認知症や家族等への相談支援のほか、地域で認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者たぐいサポート事業の周知等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの利用促進 介護保健福祉ガイドブックへの記載により周知 認知症カフェの推進 認知症カフェの開催（第一包括、第二包括、第三包括、東部包括、南部包括） 認知症情報連携ツールの普及 医療機関、介護福祉課で配布 <p>〈参考〉認知症地域支援員 各包括3～4人、介護福祉課職員1人 合計27人配置</p>			令和6年度	介護予防ケアマネジメント業務	プラン件数 ※（ ）内は委託件数	24,323件 (2,973件)	相談支援業務	相談件数	4,015件	訪問件数	8,873件	権利擁護業務	高齢者虐待への対応	46件	○	
		令和6年度														
介護予防ケアマネジメント業務	プラン件数 ※（ ）内は委託件数	24,323件 (2,973件)														
相談支援業務	相談件数	4,015件														
	訪問件数	8,873件														
権利擁護業務	高齢者虐待への対応	46件														

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考																												
<p>【認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（「チームオレンジ*」の構築）】 チームオレンジ 1か所 *チームオレンジ 認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み</p> <p>〈参考〉認知症サポーター養成数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>46回</td> </tr> <tr> <td>養成者数</td> <td>1,052人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム事業）】 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の初期段階で治療や介護サービスにつながるよう支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>支援対象</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>会議開催数</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【弘前市認知症高齢者等たぐいサポート事業】 認知症高齢者等の情報を事前登録することにより、行方不明時に迅速に身元確認できる体制及び協力企業・団体に行方不明者の情報提供するネットワークを整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前登録者数</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>(累計)</td> <td>(246人)</td> </tr> <tr> <td>協力機関数</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>(累計)</td> <td>(191件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【これからノート（終活ノート）の普及】 自分らしい生き方を選択し、大切な人と共有するきっかけとなる「これからノート（終活ノート）」を介護福祉課窓口のほか、地域包括支援センター、老人福祉センター等で配布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td>約1,300冊</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	開催回数	46回	養成者数	1,052人		令和6年度	相談件数	1件	支援対象	1件	会議開催数	12回		令和6年度	事前登録者数	51人	(累計)	(246人)	協力機関数	2件	(累計)	(191件)		令和6年度	配布数	約1,300冊	○	
	令和6年度																													
開催回数	46回																													
養成者数	1,052人																													
	令和6年度																													
相談件数	1件																													
支援対象	1件																													
会議開催数	12回																													
	令和6年度																													
事前登録者数	51人																													
(累計)	(246人)																													
協力機関数	2件																													
(累計)	(191件)																													
	令和6年度																													
配布数	約1,300冊																													

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考
<p>【成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護支援の促進（再掲）】</p> <p>弘前圏域定住自立圏域構成市町村が共同で弘前圏域権利擁護支援センターを運営し、成年後見制度等に関する相談支援を実施するとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,306件 ・弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座 1回実施、参加者数：110人 ・弘前圏域自治体職員向け研修会 1回実施、参加者数：23人 ・成年後見制度実務者研修会 1回実施、参加者数：22人 ・市民後見人フォローアップ研修 4回実施、延べ参加者数：119人 ・弘前圏域市民後見人養成研修 修了者数：10人 <p>3 虐待防止、虐待への適切な支援体制の整備</p> <p>【高齢者虐待防止に関する周知と関係機関の連携】</p> <p>「弘前市における高齢者虐待防止マニュアル」を運用し、虐待の早期発見や早期対応に努め、関係機関との連携により対応</p> <p>【成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護支援の促進（再掲）】</p> <p>弘前圏域定住自立圏域構成市町村が共同で弘前圏域権利擁護支援センターを運営し、成年後見制度等に関する相談支援を実施するとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,306件 ・弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座 1回実施、参加者数：110人 ・弘前圏域自治体職員向け研修会 1回実施、参加者数：23人 ・成年後見制度実務者研修会 1回実施、参加者数：22人 ・市民後見人フォローアップ研修 4回実施、延べ参加者数：119人 ・弘前圏域市民後見人養成研修 修了者数：10人 	<p>◎</p> <p>○</p> <p>◎</p>	

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考																					
<p>4 在宅医療・介護の連携推進</p> <p>【在宅医療・介護の連携推進】</p> <p>弘前市医師会に在宅医療と介護に関する相談窓口の運営等を委託し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で療養できるよう連携事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や事業所からの相談窓口設置 <table border="1" data-bbox="225 1429 715 1579"> <tr> <td colspan="2">弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>延べ件数</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療・介護者向け研修会</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>182人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・安心カードの活用促進 <table border="1" data-bbox="225 1641 472 1702"> <tr> <td></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>配付実績</td> <td>288枚</td> </tr> </table> <p>5 地域ケア会議の推進</p> <p>【地域ケア会議の推進】</p> <p>個別ケースの支援や地域課題等の抽出を行い、地域づくりや資源開発の検討により政策形成につなげ地域包括ケアシステムの構築を推進</p> <table border="1" data-bbox="197 1872 448 1962"> <tr> <td></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>個別会議</td> <td>42回</td> </tr> <tr> <td>推進会議</td> <td>19回</td> </tr> </table>	弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ		令和6年度	相談件数	延べ件数	81件	医療・介護者向け研修会	開催回数	3回	参加人数	182人		令和6年度	配付実績	288枚		令和6年度	個別会議	42回	推進会議	19回	<p>○</p> <p>○</p>	
弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ		令和6年度																					
相談件数	延べ件数	81件																					
医療・介護者向け研修会	開催回数	3回																					
	参加人数	182人																					
	令和6年度																						
配付実績	288枚																						
	令和6年度																						
個別会議	42回																						
推進会議	19回																						

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考
<p>6 成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護支援の推進</p> <p>【成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護支援の促進】 弘前圏域定住自立圏域構成市町村が共同で弘前圏域権利擁護支援センターを運営し、成年後見制度等に関する相談支援を実施するとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,306件 ・弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座 1回実施、参加者数：110人 ・弘前圏域自治体職員向け研修会 1回実施、参加者数：23人 ・成年後見制度実務者研修会 1回実施、参加者数：22人 ・市民後見人フォローアップ研修 4回実施、延べ参加者数：119人 ・弘前圏域市民後見人養成研修 修了者数：10人 	◎	

基本施策3 安心・安全な地域づくり

◇基本施策の指標と目標値

指標①	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
弘前市認知症高齢者等たぐいまサポート事業の新規登録者数	35人	目標値	50人	50人	50人
		実績値	51人		
		評価	○		
指標②	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
安心安全見守りネットワーク通報件数	32件	目標値	40件	45件	50件
		実績値	29件		
		評価	○		
指標③	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急通報システム新規設置台数	25台	目標値	30台	30台	30台
		実績値	25台		
		評価	○		
指標④	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者世話付住宅サービス実施件数	26,933件	目標値	28,000件	28,000件	28,000件
		実績値	23,141件		
		評価	○		

指標⑤	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	24.3%	29.0%	31.8%
個別避難計画作成率	20.1%	実績値	43.9%		
		評価	○		

計画に紐づく各事務事業は、おおむね計画どおりに進捗しています。
各事務事業の周知を図るとともに相互に事業展開を図りながら、高齢者が地域で安心して生活できる体制づくりに努めます。

◇計画に紐づく事務事業の実施状況 ◎：大いに評価できる ○：概ね評価できる △：課題がある

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考												
1 高齢者の見守り体制の整備 【安心安全見守りネットワーク事業】 ひとり暮らし高齢者等に対して、日常生活において関わっているライフライン等の事業者や地域の自主防災組織が見守ることにより、孤立死やそれに係る要因を早期に発見するための重層的な見守り体制を構築 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通報件数</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>うち生存確認数</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table> 協定事業所数：49事業所 【緊急通報システム事業】 ひとり暮らし高齢者等に対して、緊急連絡の可能な装置を設置・貸与 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置件数</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>総設置台数</td> <td>145台</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	通報件数	29件	うち生存確認数	20件		令和6年度	設置件数	25件	総設置台数	145台	○	
	令和6年度													
通報件数	29件													
うち生存確認数	20件													
	令和6年度													
設置件数	25件													
総設置台数	145台													

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考														
【在宅医療・介護連携推進事業（安心カード等の利用促進）】 ひとり暮らし高齢者等が、体調の急変などで救急搬送した際、救急隊員や搬送先の医療機関が必要な情報を迅速に把握することができるよう、「安心カード」・「救急カルテ」の利用を促進 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配付実績</td> <td>288枚</td> </tr> </tbody> </table> 【弘前市認知症高齢者等たぐいまるサポート事業（再掲）】 認知症高齢者等の情報を事前登録することにより、行方不明時に迅速に身元確認できる体制及び協力企業・団体に行方不明者の情報提供するネットワークを整備 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前登録者数</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>(累計)</td> <td>(246人)</td> </tr> <tr> <td>協力機関数</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>(累計)</td> <td>(191件)</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	配付実績	288枚		令和6年度	事前登録者数	51人	(累計)	(246人)	協力機関数	2件	(累計)	(191件)	○	
	令和6年度															
配付実績	288枚															
	令和6年度															
事前登録者数	51人															
(累計)	(246人)															
協力機関数	2件															
(累計)	(191件)															
2 生活支援の充実 【生活支援体制整備事業】 地域に不足するサービスの開発やネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを図るために生活支援コーディネーターを配置 第1層生活支援コーディネーター 1人 第2層生活支援コーディネーター 7人	○															

基本施策4 高齢者の社会参加・生きがいつくりの推進

◇基本施策の指標と目標値

指標①	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	7,000人	7,000人	7,000人
弘前市老人クラブ連合会が実施する活動に参加した延べ人数	6,058人	実績値	5,323人		
		評価	△		

指標②	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	26地区	26地区	26地区
敬老大会開催地区数	8地区	実績値	14地区		
		評価	○		

指標③	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	280人	280人	280人
ふれあい高齢者スポーツ親善大会への参加者数	262人	実績値	267人		
		評価	○		

指標④	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	45,000人	45,000人	45,000人
老人福祉センター利用者数(延べ人数)	31,102人	実績値	29,976人		
		評価	△		

指標⑤	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	11,200人	11,200人	11,200人
生きがいセンター利用者数(延べ人数)	9,064人	実績値	10,226人		
		評価	○		

計画に紐づく各事務事業は、おおむね計画どおりに進捗していますが、一部の指標において目標値及び現状値を大きく下回っています。指標①の老人クラブについては、役員の後継者不足や会員の高齢化に伴い減少傾向にあります。指標④の老人福祉センター利用者数については、利用人数が多い瑞風園において混雑回避のために入浴時間の時間制限を設けたことが影響しているものと思料されます(現在は時間制限なし)。また、指標②の敬老大会については、地区社会福祉協議会単位での開催は14地区ですが、町会単位で実施している地域もあり、地域において工夫して開催している状況です。趣味活動等で外出機会が増え、地域との関わりを持ち続けることで介護予防につながることから、地域で活動しやすい環境整備に引き続き努めます。

◇計画に紐づく事務事業の実施状況 ◎：大いに評価できる ○：概ね評価できる △：課題がある

計画に紐づく事務事業の実施状況(令和6年度)	進捗状況 (自己評価)	備考						
1 健康・生きがいつくりの推進 【老人クラブ運営費補助金事業】 老人クラブが行う社会奉仕活動、教養・スポーツ・健康増進活動、地域ボランティア活動等に対して支援	○							
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>クラブ数</td> <td>84クラブ</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>2,013人</td> </tr> </table>		令和6年度	クラブ数	84クラブ	会員数	2,013人		
	令和6年度							
クラブ数	84クラブ							
会員数	2,013人							

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考																																																							
<p>【高齢者への学習機会の提供】 中央公民館や地区公民館において高齢者教室等を通じて多様な学習機会を提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>講座回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館（ベテランセミナー）</td> <td>13回</td> <td>377人</td> </tr> <tr> <td>中央公民館岩木館（万年青大学）</td> <td>88回</td> <td>748人</td> </tr> <tr> <td>中央公民館相馬館（福寿大学）</td> <td>2回</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>東目屋公民館（東目屋ふれあい教室）</td> <td>12回</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>和徳公民館（高齢者教室「シニア楽らくクラブ」）</td> <td>8回</td> <td>188人</td> </tr> <tr> <td>東部公民館（寿大学）</td> <td>53回</td> <td>656人</td> </tr> <tr> <td>清水公民館（高齢者教室）</td> <td>13回</td> <td>302人</td> </tr> <tr> <td>石川公民館（高齢者教室（石川あじさいの会・乳井さくら会）</td> <td>13回</td> <td>189人</td> </tr> <tr> <td>堀越公民館（高齢者教室（すまいる会）、堀越成人教室）</td> <td>17回</td> <td>221人</td> </tr> <tr> <td>千年公民館（寿教室（高齢者教室））</td> <td>11回</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td>船沢公民館（成人高齢者教室）</td> <td>4回</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>高杉公民館（たかすぎ青春ゼミナール）</td> <td>9回</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>裾野公民館（裾野高齢者教室）</td> <td>7回</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>藤代公民館（成人教育事業 生き生き教室）</td> <td>10回</td> <td>116人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 高齢者への就労支援</p> <p>【弘前市シルバー人材センターへの支援】 当市に居住する60歳以上の方に働く場所を提供することにより健康と生きがいの充実を図る、弘前市シルバー人材センターへ支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>720人</td> </tr> <tr> <td>受注件数</td> <td>5,801件</td> </tr> <tr> <td>就業延べ人員</td> <td>57,606人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度		講座回数	延べ参加者数	中央公民館（ベテランセミナー）	13回	377人	中央公民館岩木館（万年青大学）	88回	748人	中央公民館相馬館（福寿大学）	2回	22人	東目屋公民館（東目屋ふれあい教室）	12回	145人	和徳公民館（高齢者教室「シニア楽らくクラブ」）	8回	188人	東部公民館（寿大学）	53回	656人	清水公民館（高齢者教室）	13回	302人	石川公民館（高齢者教室（石川あじさいの会・乳井さくら会）	13回	189人	堀越公民館（高齢者教室（すまいる会）、堀越成人教室）	17回	221人	千年公民館（寿教室（高齢者教室））	11回	174人	船沢公民館（成人高齢者教室）	4回	40人	高杉公民館（たかすぎ青春ゼミナール）	9回	175人	裾野公民館（裾野高齢者教室）	7回	68人	藤代公民館（成人教育事業 生き生き教室）	10回	116人		令和6年度	会員数	720人	受注件数	5,801件	就業延べ人員	57,606人	○	
		令和6年度																																																							
	講座回数	延べ参加者数																																																							
中央公民館（ベテランセミナー）	13回	377人																																																							
中央公民館岩木館（万年青大学）	88回	748人																																																							
中央公民館相馬館（福寿大学）	2回	22人																																																							
東目屋公民館（東目屋ふれあい教室）	12回	145人																																																							
和徳公民館（高齢者教室「シニア楽らくクラブ」）	8回	188人																																																							
東部公民館（寿大学）	53回	656人																																																							
清水公民館（高齢者教室）	13回	302人																																																							
石川公民館（高齢者教室（石川あじさいの会・乳井さくら会）	13回	189人																																																							
堀越公民館（高齢者教室（すまいる会）、堀越成人教室）	17回	221人																																																							
千年公民館（寿教室（高齢者教室））	11回	174人																																																							
船沢公民館（成人高齢者教室）	4回	40人																																																							
高杉公民館（たかすぎ青春ゼミナール）	9回	175人																																																							
裾野公民館（裾野高齢者教室）	7回	68人																																																							
藤代公民館（成人教育事業 生き生き教室）	10回	116人																																																							
	令和6年度																																																								
会員数	720人																																																								
受注件数	5,801件																																																								
就業延べ人員	57,606人																																																								
	○																																																								

基本施策5 介護サービスの円滑な提供

◇基本施策の指標と目標値

指標①	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	32人	32人	30人
特養の入所待機者数（平均人数）	34人	実績値	※参考推計値 36人		
		評価	△		

指標②	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	160件	160件	160件
ケアプラン点検数	160件	実績値	157件		
		評価	○		

指標③	現状値 (令和4年度)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標値	6件	6件	6件
縦覧点検をする帳票数	5件	実績値	5件		
		評価	○		

計画に紐づく各事務事業は、おおむね計画どおりに進捗していますが、一部の事務事業では進捗に遅れが見られています。具体的には、「地域密着型施設の整備促進」において、第9期計画期間中の整備方針に基づいて公募をしたものの、地域密着型介護老人福祉施設には応募があった一方で、それ以外については応募がない状況です。この整備促進の遅れも進捗に影響を及ぼしているものと思料されます。このため、指標①は「△」となっております。今後につきましては、募集の仕方を工夫などにより取り組むこととしております。指標②、③はおおむね順調に推移しており、各事務事業の継続により、安定的・継続的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

◇計画に紐づく事務事業の実施状況 ◎：大いに評価できる ○：概ね評価できる △：課題がある

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考
<p>1 介護サービスの充実</p> <p>【地域密着型施設の整備促進】 施設入所待機者の解消、要介護者の在宅生活の継続や介護者の離職防止ができるよう、地域包括ケアの推進の観点から、地域密着型サービスを公募により整備 (第9期計画期間中の整備計画と整備状況) ・地域密着型特定施設入居者生活介護 3施設 ← 令和6年度公募、応募なし ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設 ← 令和6年度公募、1施設採択 ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ← 令和6年度公募、応募なし</p> <p>【地域密着型施設への防災、減災及び感染症対策への支援】 国・県の補助金を活用し、地域密着型施設が取り組む防災、減災対策及び感染症対策に対し支援 ・高齢者施設等防災・減災等事業 非常用自家発電設備の整備：10事業所 施設の老朽化に伴う大規模修繕等：1事業所 ・介護施設等感染拡大防止対策事業 家族面会室の設置：1事業所 簡易陰圧装置の設置：1事業所</p> <p>2 介護給付適正化の推進</p> <p>【要介護認定の適正化】 更新申請の一部を市の直営や、ケアプラン作成居宅介護支援事業所以外へ委託 実施件数：1,240件（実施率58.46%） ※更新申請件数3,896件のうち、対象者2,121件</p> <p>【ケアプランの点検】 サービス利用者の状況を把握したうえで、自立支援に資するケアプランとなっているかを担当ケアマネジャーと一緒に確認 対象事業所数：82事業所 点検プラン数：157プラン</p>	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p>	

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考
<p>〈参考〉ケアマネジャー等研修会 市内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターを対象に学習の場を提供 ケアマネジャー研修会 実施回数：1回 参加事業所数：82事業所 ケアプラン作成研修会 実施回数：1回 参加事業所数：75事業所</p> <p>【住宅改修等の点検】 住宅改修や福祉用具の利用について、リハビリテーション専門職による点検・助言を実施 住宅改修：2件 福祉用具：3件</p> <p>【縦覧点検・医療情報との突合】 給付回数や期間等の確認を行う縦覧点検や、医療給付情報との突合作業を国保連合会に委託して、サービスの整合性を点検 過誤件数：120件 うち医療情報との突合による過誤：14件 うち縦覧点検による過誤：106件</p> <p>3 介護人材の確保の推進</p> <p>【弘前市医療・福祉職子育て世帯移住支援事業】 医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、市内へ居住し、県内の医療機関や福祉施設へ就職等をした際に、移住支援金を交付 支援件数：5件 うち介護関連法人への就職は2件</p> <p>【ひろさき人材定着推進事業】 市内事業者等が実施する福利厚生事業や奨学金返還支援事業、インターンシップ事業に要する経費の一部を支援 支援件数：7件 うち介護関連事業所による申請は無し</p> <p>【国・県・関係団体と連携した情報発信】 介護従事者を対象とする研修の情報提供をはじめとした国等の取組を介護事業所へ積極的に周知こととあわせ、介護職員等処遇改善加算に係る働きかけを図る (参考) 介護職員等処遇改善の取得状況（令和6年度） 地域密着型サービス事業所 89.5%（77事業所/86事業所） ※休止事業所を除いた場合 97.5%（77事業所/79事業所）</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	

計画に紐づく事務事業の実施状況（令和6年度）	進捗状況 (自己評価)	備考
<p>4 感染症対策</p> <p>【国・県から発出される通知等の周知】 市内の介護事業所に対し、国・県から発出される情報を速やかに周知するほか、インフルエンザの流行時には 予防に係る注意喚起を実施</p>	○	

弘前市の概況（第9期計画期間中）

	第9期計画期間					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
総人口	159,473	159,841	157,226		155,363	
高齢者	54,176	54,292	54,101	0	54,162	0
うち前期高齢者	24,517	24,261	23,903		23,639	
うち後期高齢者	29,659	30,031	30,198		30,513	
高齢化率	34.0	34.0	34.4		34.9	
認定者	9,973	10,107	9,981	0	10,075	0
うち前期高齢者	994	991	962		948	
うち後期高齢者	8,801	8,941	8,844		8,955	
うち第2号被保険者	178	175	175		172	
認定率（第1号被保険者）	18.0	18.4	18		18	

※各年度9月末現在

介護給付等に係る総費用

(千円)

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			第9期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
住宅サービス費	8,954,662	8,382,232	93.6	8,020,118	0	0.0	8,134,375	0	0.0	27,159,355	8,382,232	30.9
地域密着型サービス費	3,346,755	3,042,495	90.9	2,569,815	0	0.0	2,879,797	0	0.0	10,596,527	3,042,495	28.7
施設サービス費	5,087,560	5,032,251	98.9	5,263,999	0	0.0	5,002,999	0	0.0	15,275,556	5,032,251	32.9
介護給付費計	17,388,977	16,456,978	94.6	15,853,932	0	0.0	16,017,171	0	0.0	53,031,438	16,456,978	31.0
介護予防サービス等	205,792	213,958	104.0	201,012	0	0.0	201,152	0	0.0	607,956	213,958	35.2
地域密着型介護予防サービス	47,883	38,388	80.2	47,943	0	0.0	47,343	0	0.0	143,769	38,388	26.7
介護予防給付費計	253,675	252,346	99.5	248,955	0	0.0	248,495	0	0.0	751,725	252,346	33.6
特定入所者介護（予防）サービス	562,683	481,634	85.6	504,627	0	0.0	569,526	0	0.0	1,697,076	481,634	28.4
高額介護（予防）サービス	454,949	499,840	109.9	454,684	0	0.0	450,516	0	0.0	1,372,149	499,840	36.4
高額医療合算	49,443	47,440	95.9	49,721	0	0.0	50,146	0	0.0	149,310	47,440	31.8
審査支払手数料	16,325	16,367	100.3	16,417	0	0.0	16,357	0	0.0	49,299	16,367	33.2
保険給付費計	18,726,051	17,754,605	94.8	17,936,394	0	0.0	18,284,290	0	0.0	57,050,997	17,754,605	31.1
地域支援事業に係る費用	1,123,165	975,153	86.8	1,169,992	0	0.0	1,199,452	0	0.0	3,461,709	975,153	28.2
総費用額	19,849,216	18,729,758	94.4	20,188,794	0	0.0	20,461,705	0	0.0	60,512,704	18,729,758	31.0

介護給付に係る費用

(千円)

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			第9期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
居宅サービス	8,064,026	7,538,592	93.5	8,127,463	0	0.0	8,272,134	0	0.0	24,473,631	7,538,592	30.8
訪問介護	4,116,818	3,680,252	89.4	4,217,751	0	0.0	4,365,764	0	0.0	12,640,333	3,680,252	29.1
訪問入浴介護	99,816	94,315	94.5	99,995	0	0.0	100,150	0	0.0	299,964	94,315	31.4
訪問看護	278,180	298,765	107.4	267,632	0	0.0	258,243	0	0.0	800,053	298,765	37.3
訪問リハビリテーション	43,051	44,390	103.1	41,821	0	0.0	42,882	0	0.0	127,544	44,390	34.8
居宅療養管理指導	57,471	54,319	94.5	57,584	0	0.0	56,288	0	0.0	173,433	54,319	31.3
通所介護	1,506,152	1,481,956	98.4	1,512,835	0	0.0	1,561,434	0	0.0	4,602,123	1,481,956	32.2
通所リハビリテーション	482,837	408,426	84.6	480,265	0	0.0	487,403	0	0.0	1,450,525	408,426	28.2
短期入所生活介護	838,486	840,489	100.2	862,324	0	0.0	811,564	0	0.0	2,453,378	840,489	34.3
短期入所療養介護(老健)	25,309	10,084	39.8	25,036	0	0.0	25,059	0	0.0	75,406	10,084	13.4
特定施設入居者生活介護(短期)		109	皆増			0.0			0.0		109	皆増
特定施設入居者生活介護	194,303	208,549	107.3	198,035	0	0.0	199,053	0	0.0	592,413	208,549	35.2
	414,034	406,378	98.2	406,837	0	0.0	412,331	0	0.0	1,235,752	406,378	32.9
特定福祉用具販売	7,569	10,560	139.5	7,339	0	0.0	7,389	0	0.0	22,707	10,560	46.5
住宅改修	18,008	17,097	94.9	18,008	0	0.0	18,306	0	0.0	54,024	17,097	31.6
居宅介護支援	872,628	826,543	94.7	874,241	0	0.0	884,431	0	0.0	2,631,700	826,543	31.4
計	8,954,662	8,382,232	93.6	9,070,114	0	0.0	9,124,875	0	0.0	27,159,365	8,382,232	30.9

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			第9期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
地域密着型サービス	3,346,755	3,042,495	90.9	3,369,975	0	0.0	3,579,797	0	0.0	10,596,527	3,042,495	28.7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24,816	24,507	98.8	24,847	0	0.0	24,947	0	0.0	74,510	24,507	32.9
地域密着型通所介護	296,134	277,631	93.8	286,212	0	0.0	289,258	0	0.0	873,744	277,631	31.8
認知症対応型通所介護	60,688	79,455	130.9	68,408	0	0.0	68,938	0	0.0	173,631	79,455	45.8
小規模多機能型居宅介護	212,451	225,262	106.0	208,231	0	0.0	212,135	0	0.0	634,307	225,262	35.5
認知症対応型共同生活介護	2,221,771	2,118,542	95.4	2,224,500	0	0.0	2,224,270	0	0.0	6,670,643	2,118,542	31.8
地域密着型介特定施設入所者生活介護		0	0.0	234,624	0	0.0	234,624	0	0.0	469,248	0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	206,343	200,126	97.0	208,684	0	0.0	212,027	0	0.0	725,968	200,126	27.6
看護小規模多機能型居宅介護	324,552	116,972	36.0	324,662	0	0.0	324,962	0	0.0	974,476	116,972	12.0
施設サービス	5,087,560	5,032,251	98.9	5,042,998	0	0.0	5,091,993	0	0.0	15,275,556	5,032,251	32.9
介護老人福祉施設	2,244,712	2,214,766	98.7	2,242,852	0	0.0	2,242,568	0	0.0	6,739,816	2,214,766	32.9
介護老人保健施設	2,471,451	2,521,174	102.0	2,474,970	0	0.0	2,474,579	0	0.0	7,420,609	2,521,174	34.0
介護医療院	371,397	296,311	79.8	371,667	0	0.0	371,697	0	0.0	1,115,131	296,311	26.6
介護給付費計	17,388,977	16,456,978	94.6	17,664,961	0	0.0	17,948,830	0	0.0	53,031,438	16,456,978	31.0

介護予防給付に係る費用

(千円)

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			第9期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
介護予防サービス	205,792	213,958	104.0	201,042	0	0.0	201,153	0	0.0	607,956	213,958	35.2
介護予防訪問入浴介護	0	10	皆増	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10	皆増
介護予防訪問看護	5,816	8,545	146.9	5,847	0	0.0	5,847	0	0.0	17,710	8,545	48.2
介護予防訪問リハビリテーション	1,350	1,743	129.1	1,352	0	0.0	1,352	0	0.0	4,054	1,743	43.0
介護予防居宅療養管理指導	2,061	1,847	89.6	2,064	0	0.0	2,064	0	0.0	6,189	1,847	29.8
介護予防通所リハビリテーション	102,678	108,890	106.0	98,942	0	0.0	98,906	0	0.0	300,526	108,890	36.2
介護予防短期入所生活介護	6,565	3,397	51.7	6,763	0	0.0	6,763	0	0.0	20,091	3,397	16.9
介護予防短期入所療養介護		0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
介護予防特定施設入居者生活介護	5,621	5,331	94.8	5,618	0	0.0	5,628	0	0.0	16,877	5,331	31.6
介護予防福祉用具貸与	28,556	29,774	104.3	27,958	0	0.0	27,577	0	0.0	84,092	29,774	35.4
介護予防特定福祉用具販売	4,610	3,744	81.2	4,610	0	0.0	4,610	0	0.0	13,830	3,744	27.1
住宅改修	10,321	10,279	99.6	10,321	0	0.0	10,321	0	0.0	30,963	10,279	33.2
介護予防支援	38,214	40,398	105.7	37,426	0	0.0	37,824	0	0.0	113,623	40,398	35.6
地域密着型介護予防サービス	47,683	38,388	80.2	47,643	0	0.0	47,943	0	0.0	143,769	38,388	26.7
介護予防認知症対応型通所介護	1,973	932	47.2	1,975	0	0.0	1,975	0	0.0	5,923	932	15.7
介護予防認知症対応型共同生活介護	22,672	13,433	59.2	22,306	0	0.0	22,700	0	0.0	68,072	13,433	19.7
介護予防小規模多機能型通所介護	23,238	24,023	103.4	23,248	0	0.0	23,268	0	0.0	69,774	24,023	34.4
介護予防給付費計	253,675	252,346	99.5	249,856	0	0.0	249,085	0	0.0	751,725	252,346	33.6

地域支援事業実績等(費用)

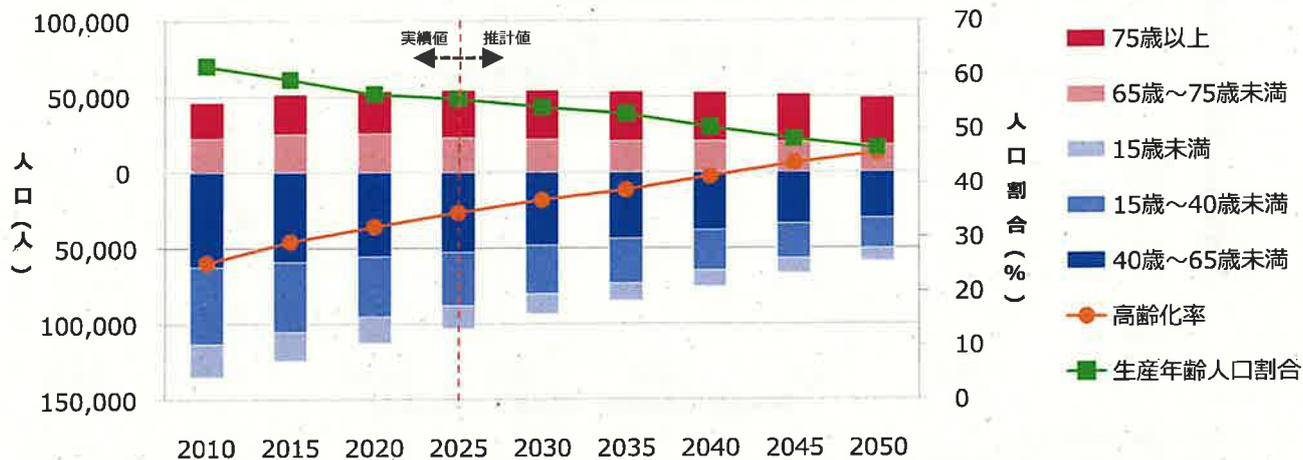
(千円)

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			第9期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
介護予防・生活支援サービス事業	746,393	624,830	83.7	749,672	0	0.0	749,384	0	0.0	2,245,449	624,830	27.8
訪問型サービス	161,811	104,326	64.5	162,540	0	0.0	162,540	0	0.0	486,891	104,326	21.4
訪問介護	117,564	48,148	41.0	118,040	0	0.0	118,040	0	0.0	353,644	48,148	13.6
訪問型サービスA	41,568	55,284	133.0	41,821	0	0.0	41,821	0	0.0	125,210	55,284	44.2
訪問型サービスB	2,679	480	17.9	2,679	0	0.0	2,679	0	0.0	8,037	480	6.0
その他事務費		414	皆増		0	0.0		0	0.0		414	皆増
通所型サービス	472,684	421,076	89.1	474,789	0	0.0	474,561	0	0.0	1,421,974	421,076	29.6
通所介護	363,168	279,306	76.9	364,896	0	0.0	364,608	0	0.0	1,092,672	279,306	25.6
通所型サービスA	103,204	139,655	135.3	103,581	0	0.0	103,581	0	0.0	310,366	139,655	45.0
通所型サービスB	480	529	110.2	480	0	0.0	480	0	0.0	1,440	529	36.7
通所型サービスC	5,832	1,586	27.2	5,832	0	0.0	5,832	0	0.0	17,496	1,586	9.1
その他事務費					0	0.0		0	0.0		0	0.0
介護予防ケアマネジメント	111,898	94,925	84.8	112,343	0	0.0	112,343	0	0.0	336,584	94,925	28.2
審査支払手数料		3,897	皆増	112,343	0	0.0	112,343	0	0.0	224,686	3,897	1.7
高額介護サービス費相当等		606	皆増		0	0.0		0	0.0		606	皆増
一般介護予防事業	60,115	54,425	90.5	60,783	49,979	82.3	61,111	0	0.0	182,289	54,425	29.9
地域介護予防活動支援事業	1,584	3,853	243.2	1,599	0	0.0	1,614	0	0.0	4,797	3,853	80.3
介護予防普及啓発事業	58,291	50,487	86.6	58,924	0	0.0	59,557	0	0.0	176,772	50,487	28.6
地域リハビリテーション活動支援事業	240	85	35.4	240	0	0.0	240	0	0.0	720	85	11.8
計	806,508	679,255	84.2	810,435	49,979	6.2	810,795	0	0.0	2,427,738	679,255	28.0

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			第9期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
包括的支援事業	地域包括支援センター運営関係	252,745	232,401	92.0	254,745	0.0	294,745	0.0	842,235	232,401	27.6	
	在宅医療・介護連携推進事業	7,629	7,957	104.3	7,629	0.0	7,629	0.0	22,887	7,957	34.8	
	生活支援体制整備事業	8,342	8,018	96.1	8,342	0.0	8,342	0.0	25,026	8,018	32.0	
	認知症総合支援事業	3,135	554	17.7	3,135	0.0	3,135	0.0	9,405	554	5.9	
	地域ケア会議推進事業	42	26	61.9	42	0.0	42	0.0	126	26	20.6	
	計	271,893	248,956	91.6	313,893	0.0	313,893	0.0	899,679	248,956	27.7	
任意事業	家族介護慰労金支給事業	44,764	300	104.9	44,764	0.0	44,764	0.0	134,292	300	35.0	
	認知症支援事業		1,261							1,261		
	住宅改修支援事業		79							79		
	高齢者世帯付住宅等生活援助員派遣事業		22,355							22,355		
	介護給付費適正化事業		12,846							12,846		
	成年後見制度利用支援事業		10,101							10,101		
	計		44,764							46,942		104.9
包括的支援事業・任意事業に係る費用額	316,657	295,898	93.4	358,657	0.0	358,657	0.0	1,033,971	295,898	28.6		
地域支援事業に係る費用額	1,123,165	975,153	86.8	1,169,992	49,979	4.3	1,169,422	0.0	3,461,709	975,153	28.2	

当市における推移や傾向のほか、全国・県・県内他市（青森市、八戸市、黒石市、平川市）、類似団体（帯広市、都城市）の状況を踏まえて当市の現状を確認します。

弘前市の人口の推移



(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

生産年齢人口の減少に対して、高齢者人口は高止まりの状況にあり、高齢化率は今後さらに上昇することが見込まれる。高齢者層の高齢化に伴い、今後は今まで以上に介護と医療の両方のサービスを必要とする方が増えることが予想される。

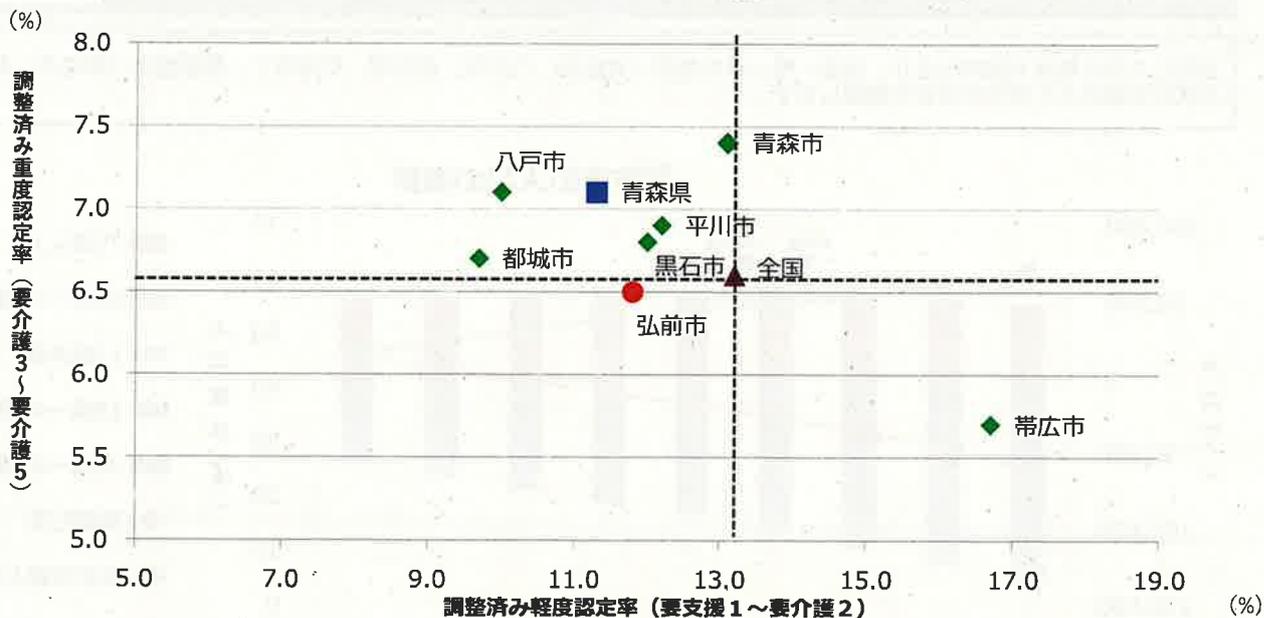
弘前市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和6年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和7年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

介護認定率は減少傾向にあり、令和3年度以降は18%台で推移している。介護度で見ると、要介護3以上が横ばいとなっているのに対し、要介護2以下は減少傾向にある。健康づくりや介護予防に係る各種事業効果が貢献していると考えられる。

調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布

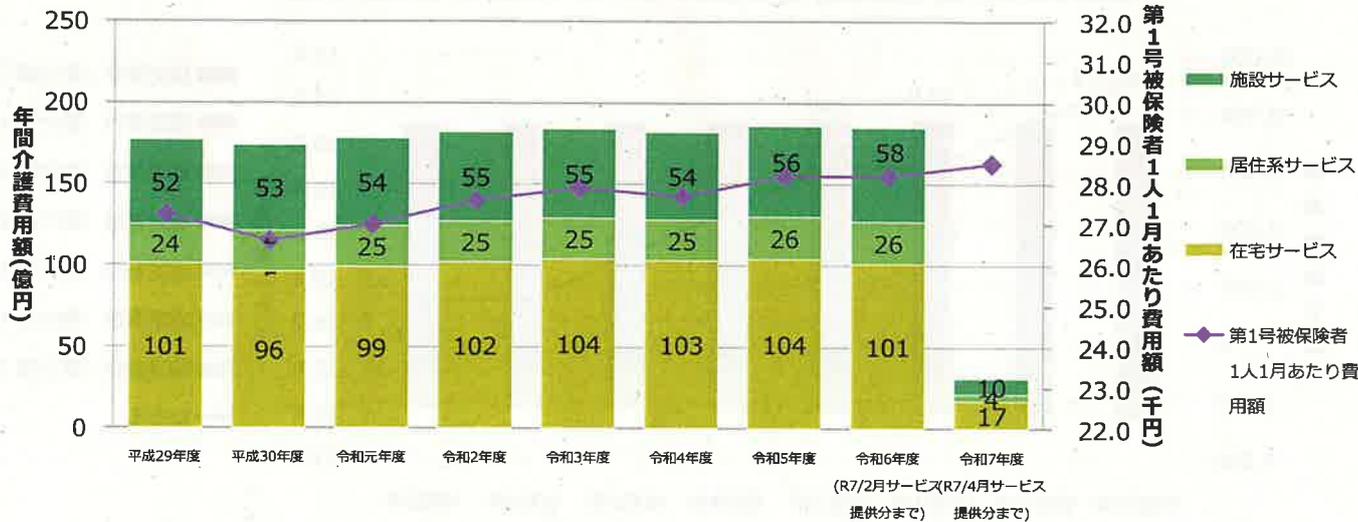


(時点) 令和6年(2024年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

全国平均と比較すると、当市の要介護3から要介護5の重度認定率は同程度、要支援1から要介護2の軽度認定率は低くなっている。
 県内他市との比較では、重度認定率・軽度認定率はともに低くなっている。
 今後の高齢者層の高齢化を見据え、介護サービスが必要となっても、介護度の改善を図ることや重度化を予防することを目指した施策を継続していくことが必要と考える。

弘前市の介護費用額の推移

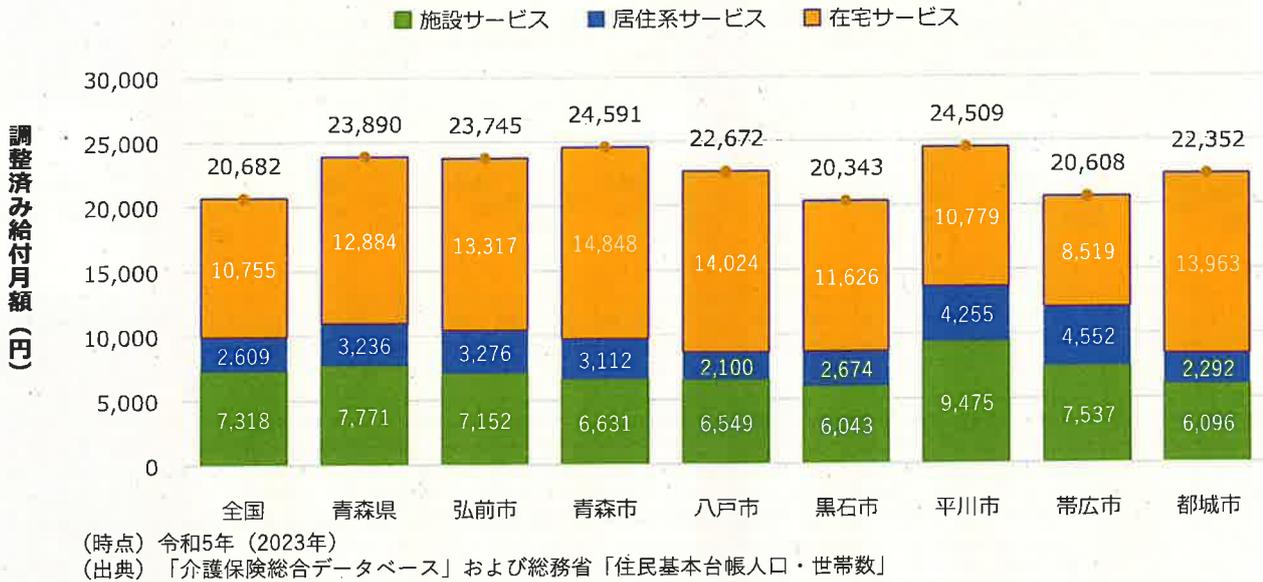


(出典) 【費用額】平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和6年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計、令和7年度：直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計(※補足給付は費用額に含まれていない)

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または直近月までの月報累計)における費用額を「介護保険事業状況報告月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

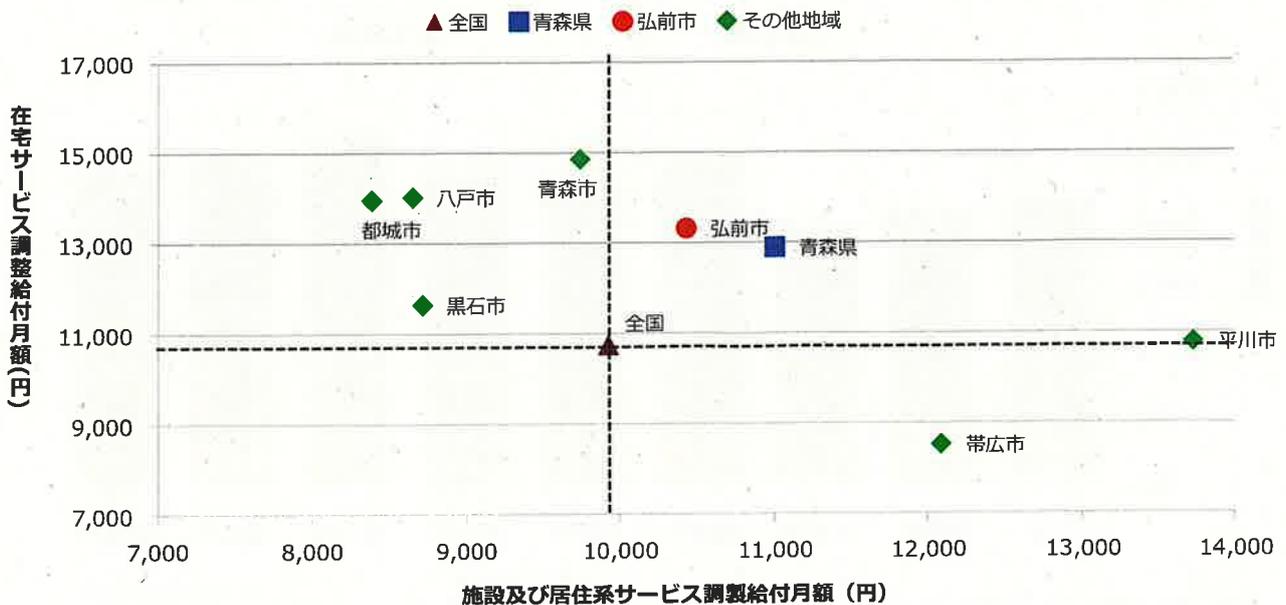
介護費用額はこれまで年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を要因とし、令和4年度には制度が始まって以来初めて介護費用が減少した。
 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度は令和3年度と同程度、令和6年度は施設サービスが増加している一方で在宅サービスは減少しており、大きな増加はみられない。
 第1号被保険者1人1月あたり費用額は増加傾向にある。

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（総額）



当市の第1号被保険者1人あたり給付月額は、県平均と比較すると同程度となっているが、全国平均と比較すると高くなっている。また、同圏域の黒石市や平川市と比較すると当市は在宅サービスの給付月額が高く、約2,000円程度の開きがあることがわかる。

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設および居住系サービス）



第1号被保険者1人あたり給付月額を在宅サービスと施設および居住系サービスの分布により比較すると、当市はともに全国平均よりも高額になっている。県平均と比較すると、当市は在宅サービスが高額となっている。地域に所在する事業所といった介護資源が影響していると考えられるが、青森市や八戸市と比較すると施設及び居住系サービスの給付額が高額になっている。

令和7年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果

参考添付4

	保険者機能強化推進交付金											介護保険保険者努力支援交付金								合計								
	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付体制を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活(アウトカム指標群)		目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築						目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活(アウトカム指標群)				
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群					活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	アウトカム計
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100		400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100		400	380	220	200	800
弘前市得点	58	9	67	60	28	88	24	6	30	25		210	29	15	44	39	3	42	58	14	72	25		183	268	75	50	393
弘前市得点率	90.6%	25.0%	67.0%	88.2%	87.5%	88.0%	37.5%	16.7%	30.0%	25.0%		52.5%	55.8%	31.3%	44.0%	60.9%	8.3%	42.0%	85.3%	43.8%	72.0%	25.0%		45.8%	70.5%	34.1%	25.0%	49.1%
平均点	49.5	10.0	59.4	47.3	18.1	65.4	38.9	7.7	46.6	47.8		219.2	35.1	20.2	55.3	33.3	13.2	46.5	55.3	12.8	66.1	47.8		215.7	257.4	81.9	95.7	435.0
平均得点率	77.3%	27.7%	59.4%	69.6%	56.5%	65.4%	60.7%	21.5%	46.6%	47.8%		54.8%	67.5%	42.0%	55.3%	52.1%	36.6%	46.5%	78.4%	40.0%	66.1%	47.8%		53.9%	67.7%	37.2%	47.8%	54.4%
中央値	52	9	62	52	20	68	40	6	48	50		224	37	20	57	34	12	47	58	14	71	50		221	268	82	100	446

推進交付金・努力支援交付金ともに平均点に届いていない。
 特に、介護人材に係る項目については、前年度の得点と比較すると点数はやや伸びているものの、依然として得点率が低い。
 また、体制・取組指標群は平均程度の得点率となっているが、活動指標群の得点率が低い。これは、施策展開に対し成果に結びついていないことを意味するものと思料する。
 組織内での情報共有と合わせ、P D C A サイクルに則った評価システムの再構築が急務である。

保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点<推進+支援>

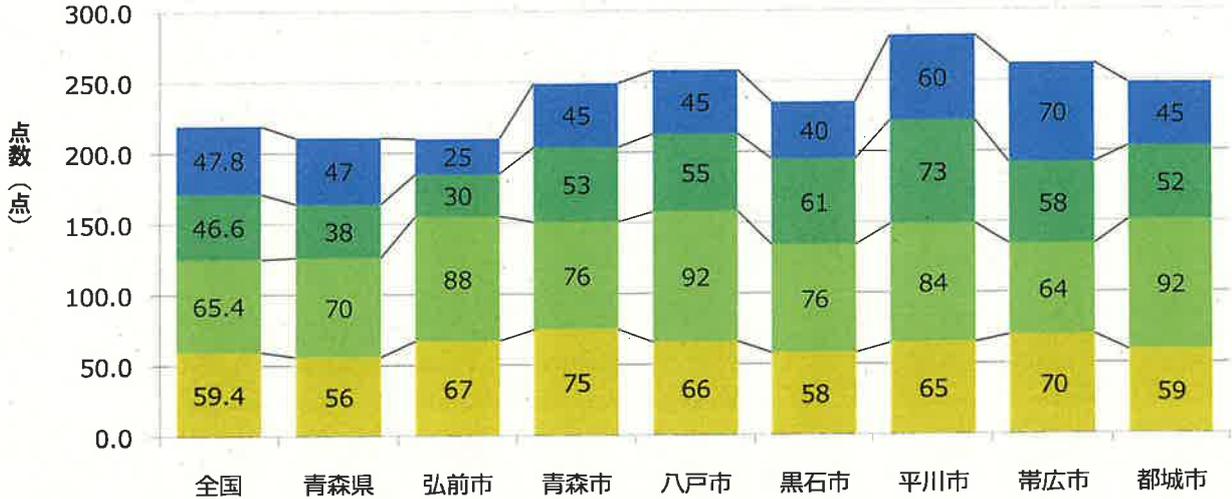


(出典) 厚生労働省「令和7年度(市町村分)保険者機能強化交付金等に係る評価結果の概要」

推進交付金、努力支援交付金ともに全国や県の平均点に届いておらず、また、県内他市や類似団体と比較しても得点が取れていない。

保険者機能強化推進交付金に係る得点<目標別>

- 目標Ⅳ合計 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
- 目標Ⅲ合計 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する
- 目標Ⅱ合計 公正・公平な給付を行う体制を構築する
- 目標Ⅰ合計 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

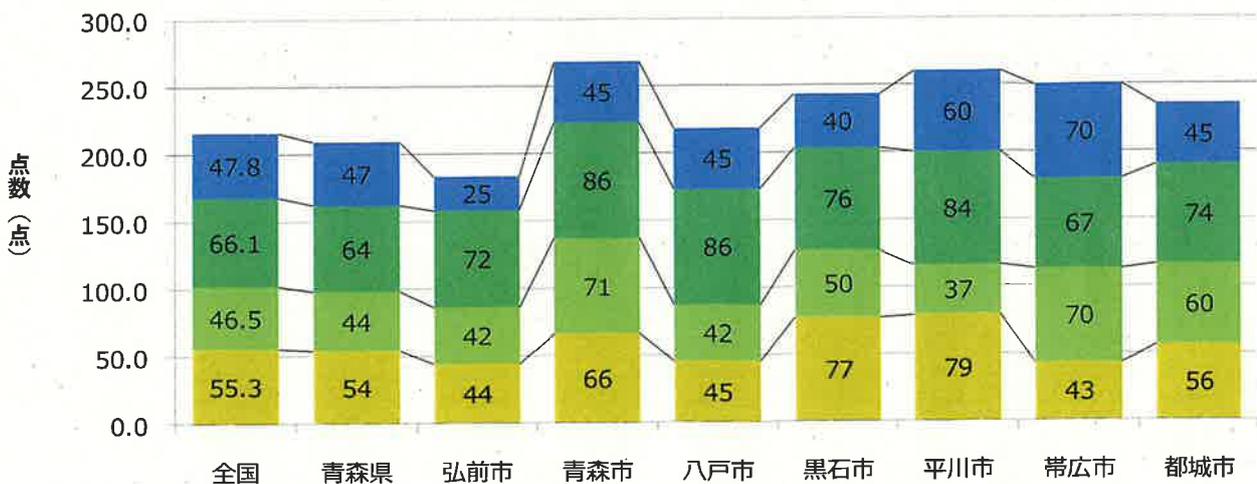


(出典) 厚生労働省「令和7年度(市町村分)保険者機能強化交付金等に係る評価結果の概要」

推進交付金を目標別にみると、目標Ⅲの介護人材の確保に係る取組や、アウトカム指標群である目標Ⅳの得点が取れていない。同圏域の黒石市や平川市の得点と比較すると半分にも満たない得点状況となっている。取組事業の進捗確認だけでなく、PDCAサイクルに則った事業の振り返りや改善に取り組む必要がある。

介護保険保険者努力支援交付金に係る得点<目標別>

- 目標Ⅳ合計 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
- 目標Ⅲ合計 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する
- 目標Ⅱ合計 認知症総合支援を推進する
- 目標Ⅰ合計 介護予防/日常生活支援を推進する



(出典) 厚生労働省「令和7年度(市町村分)保険者機能強化交付金等に係る評価結果の概要」

努力支援交付金を目標別にみると、「目標Ⅲの在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」は全国平均を上回る得点となっているが、それ以外については全国平均に満たない状況となっている。また、アウトカム指標群である「目標Ⅳは高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」は、他市と比較すると当市は1/2~1/3の得点にとどまっている。目標Ⅳは、第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画がめざす基本目標そのものであることから、推進交付金と同様に、取組事業の進捗確認だけでなく、PDCAサイクルに則った事業の振り返りや改善に取り組む必要がある。

Figure 1: Comparison of the number of species in the genus *Staphylinus* and the number of species in the subgenus *Staphylinus* (spp.) in the family Staphylinidae, across the different regions of the world.



The number of species in the genus *Staphylinus* is consistently higher than the number of species in the subgenus *Staphylinus* (spp.) across all regions. The highest number of species in the genus is found in Europe, while the highest number of species in the subgenus is found in Asia.

Figure 2: Comparison of the number of species in the genus *Staphylinus* and the number of species in the subgenus *Staphylinus* (spp.) in the family Staphylinidae, across the different regions of the world.



The number of species in the genus *Staphylinus* is consistently higher than the number of species in the subgenus *Staphylinus* (spp.) across all regions. The highest number of species in the genus is found in Europe, while the highest number of species in the subgenus is found in Asia.